

令和 7 年舟形町議会
第 1 回定例会会議録

舟形町議会

令和7年舟形町議会第1回定例会会議録

招集年月日 令和7年2月27日

招集の場所 舟形町議会議場

開 会 3月5日 午前10時

応招議員(10名)

1番 伊藤 廣 好

6番 石 山 和 春

2番 叶 内 昌 樹

7番 奥 山 謙 三

3番 荒 澤 広 光

8番 八 畝 太

4番 伊 藤 欽 一

9番 佐 藤 広 幸

5番 小 国 浩 文

10番 斎 藤 好 彦

不応招議員(なし)

令和7年3月5日（水曜日）

第1回舟形町議会定例会会議録

（第1日目）

令和7年舟形町議会第1回定例会第1日目

令和7年3月5日（水）

出席議員（9名）

1 番 伊 藤 廣 好	7 番 奥 山 謙 三
3 番 荒 澤 広 光	8 番 八 畝 太
4 番 伊 藤 欽 一	9 番 佐 藤 広 幸
5 番 小 国 浩 文	10 番 斎 藤 好 彦
6 番 石 山 和 春	

欠席議員（1名）

2 番 叶 内 昌 樹

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長	森 富 広	地域整備課長	伊 藤 秀 樹
会計管理者	沼 澤 伸 一	地域強靱化対策室長	伊 藤 英 一
総務課長 兼選挙管理委員会書記長	鍛 冶 紀 邦	総務課財政係長	仲 野 健 太
デジタルファースト推進室長	佐 藤 仁	農業委員会会長	叶 内 栄 一
まちづくり課長	曾根田 健	教 育 長	伊 藤 幸 一
ふるさと応援推進室長	野 尻 誠	教 育 課 長	森 英 利
住民税務課長	豊 岡 将 志	代表監査委員	齊 藤 徹
健康福祉課長	沼 澤 一 征	監査事務局長	相 馬 広 志
農業振興課長 兼農業委員会事務局長	斎 藤 雅 博		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	相 馬 広 志	主 任	沼 澤 靖 子
-------------	---------	-----	---------

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議員派遣の報告

日程第5 本期受理の請願・陳情

請願第1号 ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時停戦等の実現を
求める国への意見書採択を求める請願

陳情第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書提出に関する陳情

日程第6 町長挨拶並びに行政報告

日程第7 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時02分 開会

議長 ただいまの出席議員数9名です。定足数に達しております。

ただいまから令和7年第1回舟形町議会定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長が指名いたします。5番小国浩文議員、8番八鍬 太議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長 日程第2 会期の決定につきまして議題といたします。

会期の発言は、伊藤議会運営委員長よりお願いをいたします。

4番 おはようございます。それでは私から、去る令和7年2月26日に開催されました議会運営委員会において、令和7年第1回舟形町議会定例会の会期について協議いたしましたので、ご報告をいたします。

令和7年第1回舟形町議会定例会の会期は、本日3月5日より12日までの8日間とすることに決定しましたので、ご報告をいたします。

議長 お諮りいたします。本定例会の会期は、伊藤議会運営委員長報告のとおり、3月5日から12日までの8日間と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12日までの8日間とすることに決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

議長 日程第3 諸般の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第4 議員派遣の報告

議長 日程第4 議員派遣の報告については、議案書掲載のとおりです。朗読は省略いたします。

日程第5 本期受理の請願・陳情

議長 日程第5 本期受理の請願・陳情を議題といたします。

請願第1号 ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時停戦等の実現を求める国

への意見書採択を求める請願についてを議題といたします。事務局長より朗読説明をいたします。

議会事務局長 それでは朗読させていただきます。

議案書3ページになります。

本期受理の請願、受理番号1。受付年月日、令和7年2月13日。件名、ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時停戦等の実現を求める国への意見書採択を求める請願。趣旨、別紙のとおりでございます。請願者、真室川町大字新町123、新庄最上母親連絡会 伊藤富美江様でございます。

以上でございます。

議長 請願第1号について、紹介議員の朗読説明をお願いいたします。

5番 おはようございます。私のほうから説明させていただきます。

ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時停戦等の実現を求める国への意見書採択を求める請願

趣旨

イスラエルとパレスチナのイスラム勢力ハマスとの軍事衝突により、ガザ地区において、多くの貴重な人命が深刻な危機的状況にさらされ、市街地に甚大な被害をもたらしています。国連総会では人道目的での休戦を求める決議が採択されています。一方、ロシアによるウクライナ侵略もいまだに続いています。

世界中の人々がこの事態に心を痛め、一刻も早い解決を希求しています。平和都市宣言を掲げ、恒久平和を呼びかけてきた貴自治体として、その願いを共有し、実現を求めてください。そして、これ以上、民間人の命が犠牲にならないように、すべての当事者が国際法を遵守し、即時停戦と人質の即時解放、人道支援物資と医療の提供を通じた人道的危機の改善を求めてください。

以上のことから、憲法9条を持つ日本政府として、

①イスラエルに、ガザへの住民虐殺をやめ、ガザ住民への国連による人道支援活動の保障を求めること。

②イスラエルとパレスチナに、互いに独立国として認め、平和的に共生し合う関係になるよう求めること。

③日本は、イスラエル製のドローンなど、他国を攻撃する武器の購入をやめること。

④アメリカに、イスラエルへの武器の提供をやめるよう求めること。

⑤ロシアに、ウクライナへの侵攻を直ちにやめ、領土を返還するよう求めること。

を要望します。

請願事項1、国に対し、ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時停戦等を求め

る意見書を採択してください。

議長 次に、陳情第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書提出に関する陳情について議題といたします。

陳情第1号について、議会事務局長が朗読説明をいたします。

議会事務局長 （朗読、説明省略）

議長 請願第1号の審査につきましては、会議規則第91条第1項の規定により総務文教常任委員会に付託をいたします。

次に、陳情第1号の審査につきましては、会議規則第94条の規定により総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第6 町長挨拶並びに行政報告

議長 日程第6 町長挨拶並びに行政報告をお受けいたします。森町長。

町長 おはようございます。

本日は、令和7年第1回舟形町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には、時節柄、何かとお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今回、町議会定例会に提案しております議案説明に先立ちまして、令和7年度町政運営の所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

トランプアメリカ大統領は、1月20日就任直後から矢継ぎ早に大統領令に署名し、国内産業を脅かす輸入外国製品に高い関税を課すとか、グリーンランドを買収するとか、カナダを51番目の州にするとか、ウクライナ抜きでロシアとの戦争終結交渉などなど、その言動が毎日のように報道されて、世界中が驚愕し混乱し、長い歴史の中で築き上げてきた世界秩序が、一人の政治家によって崩壊されようとしております。

一方、国内では、第217回通常国会が召集され、石破総理大臣は施政方針演説を行い、全ての人が安心と安全を感じ、多様な価値観を持つ一人一人が互いに尊重し合い、自己実現を図る「楽しい日本」を掲げ、バランスの取れた国づくりを進める決意を示しました。その中で、地方創生を核心に「令和の日本列島改造を進める」とし、都市対地方の二項対立ではなく、双方とも魅力を高める政策を推進するとしております。具体的には、働きやすく魅力ある職場づくりや、男女の賃金格差の是正、AIの活用を含めた地方でのイノベーションの創造、脱炭素化やデジタル化の推進などの方針が示されました。

初代地方創生担当大臣でもあった石破総理大臣は、自らを本部長とする「新しい地方経済・生活環境創生本部」を政府内に立ち上げ、これまでの成果と反省を生かし、今後10年間で少子高齢化に集中的に取り組む「地方創生2.0」の基本構想策定を打ち出しております。残念な

がら、国全体で見れば、人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるまでには至っておりません。「地方創生」とうたわれて久しいですが、依然、地方が厳しい状況に置かれていることに変化はないままであります。

私は、人口規模が縮小する中でも、「持続可能なまちづくり」が極めて重要であると捉え、今後とも、持続可能なまちづくりを基本に、町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちの土台を強固なものとしながら、とりわけ若い世代にとっても、安心して働き、出産や子育てができる環境の充実や、生活利便性の向上、さらには、にぎわいと活力に満ちたまちの魅力創造など、町の成長と発展に向けた未来への投資をしっかりと進めてまいります。

折しも、令和7年度は前期短期アクションプランの総括を踏まえスタートする後期短期アクションプランの初年度でもありますので、着実に舟形町民の幸福のため、第7次総合発展計画で目指す町の将来像「住んでいる人が誇れるまちづくり、わくわく未来ふながた」を目指して、6つの目標と1つの基盤に基づき、確実に政策を実施してまいります。

まず、1つ目の目標「いつまでも元気で笑顔溢れるまち」では、「100歳元気プロジェクト」を一層推進するため、人間ドック等検診事業についてオプション検診補助や、人間ドックを5,000円の個人負担で実施する事業では、昨年までの41歳、46歳、51歳、56歳、61歳に加え66歳にも拡充したほか、特定検診では腹部超音波検査も1,000円の負担で受診できるようにいたします。

また、ワンコインがん検診事業では、胃、大腸、肺、子宮頸部・乳がん検診のほか、新たに前立腺検診も追加いたしました。さらには、高齢者インフルエンザ予防接種も1,000円の負担で接種できるよう助成額を増額いたします。その他、介護予防「通いの場」、80歳以上の方へのタクシー券助成などをはじめ、健康長寿に向けた事業に取り組んでまいります。

2つ目の目標「町の宝を守り育てるまち」では、引き続き少子化対策として出産費用の軽減を図るとともに、おたふく風邪予防接種や、小児インフルエンザ予防接種費用を助成し、自己負担なしの接種といたします。また、町の未来を担う子供たちには、昨年、給食甲子園で県代表として東北大会に出場した、日本一のおいしい給食食育推進事業のさらなる充実や、中学校制服の無償化や、小学校体操着の無償化、保育所園児には帽子とかばんをプレゼントします。また、小中学校の教材の無償化も実施し、舟形町に住んでよかった、舟形町で子育てしてみたいと思ってもらえる子育て支援策といたします。

さらには、1人1台のタブレットの更新を実施し、デジタル教材ソフトの導入を増やし、ICT教育の充実を図ってまいります。

輝く未来を築いていくためには、子供への投資は必要かつ不可欠であります。子育て支援や教育の充実に引き続き力を注いでまいります。

また、国宝縄文の女神を舟形町に里帰りさせるため、町職員によるプロジェクトチームによ

る「縄文の女神ミュージアム（仮称）」基本構想に基づき、展示館の建設に向けての計画を進めるほか、ペーパークラフトコンテストをはじめ、「縄文の女神」の里帰り機運の醸成を図ってまいります。また、町制施行70周年目となることから、これまでの町の各種文化財や、貴重な資料のデジタル化を図ってまいります。

3つ目の目標「地域の魅力・活力を生み出すまち」では、町独自の「農業ビジョン」の3つの基本方針「儲かる農業」「次代につなぐ持続可能な農業」「集落の農地を守る」を目指し、新規就農・女性が就農しやすい環境を整備するとともに、舟形マイスター制度、園芸拡大ステップアップ事業、さらには舟形町のおいしいお米を差別化するため、衛星を利用したおいしいお米プロジェクト、圃場整備の促進のほか、スマート農業の推進、農業機械の導入など、国県の補助制度を最大限に利用してまいります。

また、次世代交付金を活用し、3棟目の東北農林専門職大学の学生アパート整備事業を進めるとともに、昨年整備した交流施設を拠点として、学生同士、学生と先生、学生と先生と町民の交流を深めてまいります。さらには、東北農林専門職大学、先生、学生の豊富な知識や技術、新しい感覚とアイデア、知恵と若い力をお借りして、新たな町の魅力づくりにも努めてまいります。さらには、あゆっこ村コテージ等の改修事業、商工業者支援の活力アップ推進事業などで、農業・商工業の振興を図ってまいります。

4つ目の目標「つながり、支えあうまち」では、地域活性化起業人や集落支援員を活用して地域づくりを進めてまいります。今年、舟形本町地域でも地域運営組織を立ち上げる予定であり、「にぎやかな過疎地域」の実現に向けて努力してまいります。

5つ目の目標「くらし・生命を守るまち」では、令和6年7月の大雨による災害からの復旧復興に全力で取り組んでまいります。町道舟形一関線、福寿野岡矢場線の道路改良、除雪ロータリの更新等を実施いたします。また、次世代交付金を活用し、避難所等の防災資器材を整備拡充するとともに、消火栓の新設・改修を実施いたします。さらには、県と合同で冬期防災訓練を実施するほか、福祉避難所、防災センターにおいて防災訓練・避難所開設訓練を実施して、町民の安全安心に努めてまいります。

6つ目の目標「快適な暮らしを叶えるまち」では、また、高断熱住宅を普及させるための支援制度、さらには民間アパート建設支援や融雪設備導入支援をしてまいります。

7つ目の目標「健全で持続可能な行財政運営」では、6つの目標を支える一つの基盤として、昨年7月の大雨災害による復旧復興により財政負担は増えたものの、有利な起債等財源の確保に努め、情報発信力強化や職員研修を進めて、健全財政を堅持してまいります。

6つの目標全てに関わる重点プロジェクト事業として、次世代交付金を活用しデジタル化を進め、町民サービスの向上及び先進的少数社会の実現に向けて努力してまいります。

まだまだ、まちづくりのゴールは見えない現状の中で、新たな課題が次から次へと出てまい

りますが、しっかりとそれらの課題に真摯に向き合い、職員と一丸となって取り組んでまいりますので、議員の皆様、町民の皆様におかれましては、なお一層のご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年度当初予算の概要については、予算の内示会で説明申し上げましたので省略させていただきます。

次に、12月定例町議会以降の主な行事について、行政報告を申し上げます。

(1) 舟形町消防安全祈願祭・出初め式について

1月5日日曜日、中央公民館において、斎藤議長、伊藤県議会議員、阿部舟形町駐在所長、阿部消防委員長、最上広域消防本部南支署及び町消防団幹部列席の下、今年1年の無火災・無災害を願い、消防安全祈願祭を執り行いました。

加藤嘉久消防団長からは、「大規模自然災害は、今後もいつ起こるか分からない。町民の安心安全を守るため、日頃から訓練を積み重ね、より一層の精進をお願いします」との訓辞がありました。

(2) 令和6年災16-118中袋(2)地区水路復旧工事安全祈願祭について

1月10日金曜日、7月25日から26日の豪雨により被災した三光堰の復旧工事である「令和6年災16-118中袋(2)地区水路復旧工事」の安全祈願祭が、中袋地区工事現場を会場に開催されました。三光堰は、被災して以降、受益面積546ヘクタールのほぼ全域が通水不能であり、関係受益者からは、早期発注・早期完成を強く望まれておりました。

発注者として、工事の安全を祈願するとともに、最上総合支庁農村計画課をはじめ、早期発注に尽力された関係各位への感謝と、令和7年のかんがい期まで確実に通水するようお願いしました。

(3) 舟形町総合教育会議について

1月14日火曜日、令和6年度舟形町総合教育会議を開催いたしました。この会議は、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するために行っているものであります。会議では、令和6年度の町の教育行政概要と、舟形中学校移転新築事業の今後の進め方について意見交換を行いました。

(4) 「舟形町読み聞かせ講演会 しげちゃん一座」について

2月1日土曜日、町制施行70周年記念事業の一環として、女優の室井 滋さんと絵本作家の長谷川義史さんによる「舟形町読み聞かせ講演会」が開催されました。お二人は、「しげちゃん一座」として、絵本の読み聞かせやライブ、読み聞かせに合わせて絵を描きながら、絵本の作り出す世界を、200名を超える来場者の方々へ伝え、会場を大いに盛り上げていただきました。

(5) 舟形若あゆ温泉エリア雪原ライトアップ点灯式について

令和7年2月8日、舟形町若あゆ温泉あゆっこ村において、雪原ライトアップの点灯式が行われました。これは、舟形町の冬を盛り上げるコンテンツづくりの一環として、舟形町観光物産協会が企画した取組で、昨年は「雪見ナイト」として、プロジェクションマッピングを中心としたイベントが行われました。

2年目となる今年は、あゆっこ村の雪原を3月9日までの1か月間にわたりライトアップするとともに、舟形町振興公社及びレストランラ・テールが連携したディナー付きのコテージ宿泊プランなどが企画されております。この新しい取組が、交流人口の増など町のにぎわいにつながっていくことを期待しております。

(6) 令和6年度舟形町総合戦略推進会議について

2月10日月曜日、町中央公民館3階ホールにおいて、令和6年度舟形町総合戦略推進会議を開催いたしました。住民代表をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアの分野から構成された委員から、設定した目標指標であるKPIの達成状況や主な事業内容について意見や質問をいただき、舟形町総合戦略（第7次舟形町総合発展計画前期短期アクションプラン）の成果及び効果について検証を行いました。

会議では、5年間の総評として、「全体的におおむね達成できている」との評価をいただきました。特に、令和6年の社会動態が30年ぶりに増加に転じたことの一つとなっている、「東北農林専門職大学の学生等の民間アパート建設」や、デジタル技術を活用した各事業に、「デジタル田園都市国家構想交付金」を積極的に活用していることについて高い評価をいただきました。

また、町総合戦略は、第7次舟形町総合発展計画の短期アクションプランを兼ねていることから、後期短期アクションプラン案についても意見をいただきました。

(7) 前教育長齊藤 渉氏叙勲祝賀会について

2月15日土曜日、前教育長齊藤 渉氏、令和6年秋の叙勲「瑞宝双光章」受章祝賀会が盛大に開催されました。会場には多くの関係者の方々がお祝いに駆けつけました。

齊藤氏は、平成25年4月に舟形町教育委員会教育長に就任され、平成25年度から保育園の施設管理と保育内容について教育委員会が所管することになったのを受け、保小中の連携、協力による一貫教育の推進に尽力されました。また、学校運営協議会の立ち上げでは、最上管内の町村としては最も早い導入を実現し、さらには、特別支援教育支援員の増員により、支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応を可能とするなど、令和2年3月に退任するまで、舟形町の教育に多大なる功績を残されました。この栄えあるご受章を心よりお祝いを申し上げます。

(8) 令和6年度教育功労者表彰式について

2月17日月曜日、令和6年度舟形町教育功労者表彰式が、舟形町中央公民館で行われました。この表彰は、本町の教育、芸術、文化向上発展に寄与された方、また、善行奇特の行為等により、他の模範となる個人、団体を対象に贈呈されるものであります。今年度は、教育功労4部門において、個人8名の方に表彰状、1名の方に感謝状がそれぞれ贈呈されました。

あわせて、今年度は、町制施行70周年記念特別教育功労表彰が行われ、青少年指導、育成に尽力された方、また、教育、学芸、文化等の伸長に貢献し、特別功労表彰にふさわしい個人、団体を対象に、個人5名の方と団体3団体、そして世田谷区児童交流事業において、今年度で最後となりました世田谷区代沢小学校が贈呈されました。

(9) 東北農政局地方懇談会について

2月21日金曜日、食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会による「新たな土地改良長期計画に関する地方懇談会（東北ブロック）」に、農業行政の地方代表として参加してまいりました。

農業法人、土地改良区など、農業に関係する方が各県から1名ずつ地方代表として参加し、農業農村振興整備部会の委員と活発な意見交換を行いました。私からも、「次世代へ農業を継承できる事業の推進」、「頻発する異常気象に対応した設計基準への見直し、地域の実情に即した対策、既存設備の機能強化による防災減災対策」等について意見を述べさせていただきました。

農林水産省農村振興局の登り農地資源課長からは、日頃から抱える懸案事項に対し、現行制度による対応の工面の在り方についてのお話がなされ、予定時間をオーバーするほどの貴重な懇談会でありました。この懇談会の成果を下地として、しっかりとした「新たな土地改良長期計画」が策定されるものと期待しております。

以上、9件について行政報告を申し上げます。

さて、本定例会に提案します案件は、承認案件について1件、報告案件について1件、令和6年度一般会計、特別会計等補正予算について5件、条例の設定について4件、条例の制定について3件、総合発展計画基本構想に基づく基本的な施策の策定について1件、舟形町過疎地域自立促進計画の変更について1件、太折辺地に係る総合整備計画の変更について1件、令和7年度舟形町一般会計、特別会計等予算について6件、以上23件についてご提案申し上げますので、慎重審議の上、満場一致をもちましてご決議賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

なお、12月定例町議会以降の主要事業につきましては、次に記載のとおりですので、説明は省略させていただき、挨拶並びに行政報告とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

日程第7 一般質問

議長 日程第7 一般質問をお受けいたします。順次発言を許可いたします。3番荒澤広光議員。

3番 おはようございます。

通告しました一般質問に入る前に、2月26日に大船渡市で発生し、いまだ鎮圧の兆しが見えない山林火災、一日も早く鎮圧、鎮火を望むところであります。被災避難している方々にお見舞いを申し上げます。また、消火活動を行っている消防関係の皆様にも、この場をお借りして敬意を表したいと思います。

それでは、通告書に従い、2件について一般質問を行います。

各種がん検診に関しましては、令和元年度からの受診率の推移グラフを添付しておりますので、参考にしていただければと思います。

それでは1点目、健康診断受診率・現状と新規目標値は

舟形町では、「いつまでも元気で笑顔が溢れるまち」を健康福祉の基本目標とし、「健康寿命の延伸」を基本施策として5つの具体的な施策に取り組んでおります。当町の死因の高位ががんであることから、特定健康診断受診率とがん検診受診率について質問をいたします。

前期短期アクションプランでは、令和6年度末の特定健康診断受診目標値を65.0%と設定しておりますが、本年度末受診率の実績をお聞きいたします。

がん検診受診率に関しても、平均52.0%と設定している5種類のがん検診本年度末受診率の実績をお聞きいたします。

また、舟形町独自の1,000円で受診できる3項目セットオプション検診も、令和4年度は340人、令和5年度は602の方が受診していると思いますが、本年度の検診実績をお聞きいたします。

また、本年度拡充された、節目年齢の方が対象の人間ドックの受診状況をお聞きいたします。

引き続き、受診率向上に向けた新たな方策、各項目ごとに新たな目標の設定が必要だと思います。

また、健康診断申込みの際、国民健康保険加入者の方、国民健康保険以外の方で健康診断申込用紙に未記入の方が、令和4年度実績で43%と多いのが課題だと思います。

受診率の向上とともに、今後は未記入者の方を減らす方策・目標設定も必要だと思います。

これからも町民の皆さんが、病気の予防・早期発見・早期治療を図り、大切な家族といつまでも健康に暮らしていけるように、保健福祉サービスのさらなる周知、フォローが必要だと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、2点目です。豪雨災害復旧の計画は

昨年7月の豪雨により、町内各所で河川の氾濫や土砂災害等が発生し、河川や道路の損壊、農業関係では農作物への冠水、農地への土砂流入、用水路等の損壊など広範囲に甚大な被害

が発生しました。

令和7年度は復興に向けて、本格的に復旧工事が始まる年になると思われます。

農業関係に関しては、被災した生産者の営農意欲継続に向けて、各地区ごとに災害復旧工事の内容、スケジュールを提示すべきだと思います。

道路関係に関しても、町道太郎野富田線の決壊、県管理の主要地方道大石田畑線瀬脇地内も大規模に決壊し通行止めが続いております。堀内地区は、最上川が増水すると孤立してしまう地区です。「孤立集落アクセスルートの確保」として県に要望しているようですが、復旧工事の内容、計画を県から地元住民に提示すべきと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

町長 それでは、3番荒澤広光議員の「健康診断受診率・現状と新規目標値は」の質問にお答えいたします。

各質問にあります本年度末の実績については、まだ今年度の健診が終了していないため、令和7年1月末現在の実績でお答えを申し上げます。

1つ目の特定健診受診率は60.0%となっております。

2つ目の5種類のがん検診受診率は、それぞれ大腸がんが50.0%、胃がんが28.3%、肺がんが67.5%、乳がんが36.3%、子宮頸がんが28.5%、平均で42.1%となっており、昨年度と同程度となる見込みであります。

3つ目の3項目セットオプション検診は586人が受診しております。

4つ目の節目年齢人間ドックは、282人に案内したところ39人が受診しており、受診率にしますと13.8%となっております。

これらの健診受診率の向上のため、引き続き、対象者に対し、郵便や電話での勧奨によるきっかけづくりの提供と、冊子「町の保健福祉サービス」の配布、ホームページや広報等による情報媒体の活用により周知をしていきます。

次に、新たな目標の設定については、後期短期アクションプランに、町が保険者である国民健康保険加入者を対象として、特定健診受診率については62.0%、各種がん検診については、平均ではなく項目ごとの設定に変更し、大腸がん40%、胃がん45%、肺がん45%、乳がん85%、子宮頸がん30%の目標値を設定しております。

加えて、がん検診を受けて、精密検査を勧められた方に対する精密検査受診率の目標を90%とし、早期発見・早期治療のためのフォローをしてまいります。

また、健康診断申込用紙の令和6年度の未記入率については20%でありました。未記入世帯を見ますと、ほとんどが社会保険加入世帯であり、職場での健診を受診するため未記入での返送となっております。その場合でも、「職場・病院等で受ける」の欄に記入していただくことで受診状況が把握できるように、分かりやすい案内に努めてまいります。

令和7年度からは、新たに節目年齢人間ドックの対象に66歳の方も追加し、会社を退職された方々も受けられるよう範囲を拡大します。

さらに、ワンコインがん検診に、前立腺がん検診の追加、65歳以上の方々がインフルエンザ予防接種を受けた場合の自己負担額が1,000円程度となるように、町補助を2,000円から3,000円に増額するなど、メニューを増やし、病気の予防・早期発見・早期治療につながるよう普及に努めてまいります。

一人でも多くの方に、町の健康増進事業を活用していただき、100歳以上まで健やかで生きがいがあり、住み慣れた地域で暮らせるよう取組を推進してまいります。

次に、「豪雨災害復旧の計画は」についてのご質問にお答えします。

最初に、災害復旧事業の状況及び今後の見通しについてご説明を申し上げます。

まず、農地・農業用施設の災害復旧についてですが、国庫補助金により実施する補助災は、10月9日から12月5日に国の査定を受け、農地19か所、農業用施設28か所、計47か所、事業費13億886万7,000円の決定を受けております。

1月16日には、国に補助率増嵩申請を行い、基本補助率が、農地50%、農業用施設65%のところ、農地は96.7%、農業用施設は99.6%に決定する予定であります。

また、町単独費で実施する単独災は、226か所、1億1,800万円を見込んでおります。2月末時点の実施状況は、補助災7か所、単独災49か所であります。今後の発注計画については、緊急度の高いところから順次発注し、令和7年度中の完成を目指しております。

町管理河川及び町道の復旧の状況及び見通しについて、補助災は、新たな試みである早期確認型査定に取り組み、9月17日から19日に前査定、12月17日から20日に後査定を受け、河川9か所、道路20か所、計29か所、事業費5億4,647万9,000円の決定を受けました。国庫負担率は、基本補助率66.6%のところ91.6%となる見込みであります。単独災は70か所、8,000万円を見込んでおります。

2月末時点の実施状況は、町道太郎野富田線を含め、補助災は29か所全て発注済みで、県内でも早い発注状況であり、県からは早期確認型査定の効果が発揮されているとの評価を受けております。また、単独災についてもほぼ完成している状況であります。

県管理河川及び県道の復旧状況及び見通しについては、舟形管内で河川34か所、県道19か所、24億1,789万6,000円の査定決定を受け、随時、発注作業を進めている状況であります。

主要地方道大石田畑線については、崩落斜面の民有林部分は、森林整備課により災害関連緊急治山工事で復旧し、県道部分は、道路災害復旧事業により道路計画課で復旧いたします。治山工事は3月11日に入札を予定しており、県道復旧工事は、第1四半期中の発注を予定していると聞いております。

ご質問の農地・農業用施設の災害復旧に係る工事内容・スケジュールの関係者への提示につ

いてですが、令和7年度の作付が広範囲にわたって困難な箇所の関係者に対しては、適時、打合せを行っております。その他の箇所についても、申込み段階で「復旧箇所数が多いため、いつ工事に入るかは未定」と伝えておりますが、春の農作業を前に心配されている方もおられると思いますので、改めて、復旧スケジュールについてお知らせをしたいと考えております。ただし、工事内容については、原形復旧を基本としており、箇所ごとに異なりますので、施工業者が決まった時点で、必要に応じて個別に対応したいと考えております。

また、主要地方道大石田畑線については、治山工事の工程や仮設計画がはっきりした段階で、道路復旧も含めて県と調整を取りまして、復旧内容やスケジュールを提示したいと考えております。

3番 今ほどの答弁、大変ありがとうございます。答弁に基づきまして何点か確認をさせていただきたいと思います。

まず最初に、健康診断関係です。がん検診の受診率向上に関して、私は、前期短期アクションプランのスタート当初から注視をしてきました。このがん検診に関した一般質問は、令和2年9月、あと令和6年3月、そして今回3回目の一般質問になります。

今ほど答弁の中で、特定健康診断、今年度の受診率は60%、令和5年度末が60.5%というふうな目標値を置いてあったわけですがけれども、約5%ほど今のところ届かないというふうな見込みのようであります。また、新たに国保限定で62%というふうな目標値も設定されていると思います。

前回の一般質問でも、それぞれのがん検診は、平均ではなくて、それぞれのがん検診の目標値を置いたほうがいいんじゃないですかというふうな提案をしたところですがけれども、今回、各がんごとの受診率の目標値を令和11年度末というふうなところで設定をしていただきました。こういうふうな項目ごとの目標値を設定することによって、受診率向上に取り組む活動がしやすくなるのではないかなと私は思っております。

また、今、町長から冒頭、行政報告・町長挨拶でもありましたが、新年度の予算の中にも、健康福祉に関しました様々な新規のアイテムが織り込まれているようであります。大変、町民にとってはありがたい内容なのではないかなと思っておりますけれども、目標値に関しましてちょっと確認をさせていただきます。

後期短期アクションプラン、令和11年度末目標値がそれぞれ設定されております。この5年後の目標値ですがけれども、これはそれぞれ、例えば大腸がんに関しましては令和5年度末実績に対して17.3%のアップ、あるいは胃がんに関しては5.7%のアップ。アップ率では、大腸がんが76.2%アップ、胃がんに関しましては14.5%アップしますというふうな目標値の立て方ですがけれども、これら目標値の設定は何を基にして、こういうふうな令和11年度末の数字を置いたのかお聞きしたいと思います。

町長 その件につきましては、健康福祉課長より答弁をさせていただきたいと思います。

健康福祉課長 今回、新たに後期短期アクションプランで数値を、国保に限定して目標値を定めたわけですが、これについては、参考としては国の基準、あるいは県の目標値を参考にしました。

令和5年度末の現状値を見た場合なんですが、県の受診率に満たない大腸がん、子宮頸がん、肺がん検診については、県の目標受診率を町の目標値というふうに掲げております。残り、胃がん、乳がんについては県の目標値を超えているという状況でしたので、1年ごと1%から1.5%ぐらい増える形で、うちのほうで設定をさせていただいたところでございます。

3番 県がお答えだと思いますが、令和5年度実績は書かれております。あとは令和6年度、今年度ですけれども、1月末現在での実績値も今答弁書の中でありました。例えばですけれども、後期短期アクションプランに、令和11年度末目標、例えば大腸がんですけれども、受診率の目標値を40%、大腸がんは40%と置いていると思います。令和5年度末の実績は22.7%というふうな後期短期アクションプランの実績にうたわれておりました。

今、町長から報告があった1月末の実績が50%というところで、今現在で令和11年度末の目標値に達しているというふうな数字になります。肺がんに関しましても、目標値、令和11年度末が45%に対して、令和5年度末実績が31.4%というふうな実績になっているようですが、本年度1月末の実績が今67.5%というふうな答弁がありました。これも既に5年後の目標値に達しているというふうな数字になるかと思います。

これに関してですけれども、目標値をスタート当初から上回っている項目もありますので、例えばですけれども、令和5年度末と県の目標値というふうなことは参考にしながらですけれども、町の実績ですね、令和3年度とか令和4年度とか令和5年度、あるいは今年度の1月末の実績、その辺を加味した数値を目標値として捉えるべきではないかなと私は思っております。その辺の考え方どうでしょうか、お聞きしたいと思います。

町長 その件につきましても、健康福祉課長より答弁をさせていただきたいと思います。

健康福祉課長 この後期短期アクションプランの目標を定めた時点では、おっしゃるとおり令和5年度末の実績に基づくしかありませんでした。今回答弁書に書いた数字というのが、これは国保に限定したものではなく、後期高齢者や社会保険に入っている方でも、事業所で受けられなく、町で受けている方とか、ちょっと広く拾ったものです。ですので、今回、国保に限った目標値を定めているわけですので、その数値を鑑みまして、目標値は柔軟に置きたいなというふうに考えております。

3番 今、お手元に令和元年からの受診率の推移、グラフを添付しております。先ほど1月末までの実績を入れたグラフは、私、今手元にしかないんですけれども、例えば肺がんです。真ん中は胃がんです。赤線が今年度3月末の目標値52%のラインになります。今回、令和11年

度末の目標設定値が45%というふうなところで、オレンジ色の令和2年の棒グラフの高さと大体同じ数字になりますので、既に、これも国保以外の方が入っているんですけども、令和3年、令和4年、令和5年、令和6年まで目標値をクリアしておりますので、ぜひその辺の見直し、後期短期アクションにもうたわれてあるんですけども、その辺も少し柔軟に、今見直しというふうな言葉あったんですけども、実情に合った目標値を立てていただけないものかなと思っております。

先ほど、県の指標というふうな言葉がありました。先日ですけども、乳がんに関しまして2月27の山形新聞の社説が出ておりました。厚生労働省で2022年度に実施した調査では、40歳から69歳の乳がん検診受診率が全国平均で47.4%だったそうです。舟形町に関しましては、令和5年度末、短期アクションプランにうたわれている乳がんの受診率が77.6%というふうな数字になっております。令和11年度末の目標値が85%ということで、かなり高い数字になっております。

参考までに、国が47.4%、本県は61.7%、山形県は61%で、全国で第1位の乳がんに関しては受診率だったそうですので、その辺も少し鑑みまして、目標値の見直しというふうなところはしていただけるものなのかどうか、確認をしたいと思います。お願いします。

町長 まだ、後期短期アクションプランでの目標値の設定についての変更は可能でありますので、今、3番議員さんがおっしゃられたことも参考にしながら、せっかく制度をつくって使われないというのは大変もったいないことでありますし、目標である「100歳元気プロジェクト」、これをしっかり達成するためには、こういった検診も重要だというふうに思いますので、もう一度担当課のほうとも検証しながらやっていきたいというふうに思います。

3番 ぜひ目標を達成できるような目標値ということで設定をしていただきたいと思います。

あわせてですけども、5年後の目標値がうたわれる、あるいは変更されてうたわれるかと思っておりますけれども、これに関しましては、5年も達成しなければ、目標値ということでちゃんとうたわなければならないと思っていますけれども、それを達成するための、1年単位で公表はしなくてもいいと思いますので、担当部署で1年ごとの目標値を、自分たちで、担当部署で確認しておいたほうがいいと思いますけれども、その辺も併せてお願いしたいと思っております。

町長 後期短期アクションプラン、前期短期アクションプランもそうですが、町の総合戦略会議と同じ計画内容にしておりますので、挨拶の中でも申し上げましたが、総合戦略推進会議というものを毎年実施しておりますので、その際にKPI、その目標値について毎年ごとのものを出しておりますので、毎年検証しているという形になります。そういったことについても、必要であれば議会のほうにもお示しできるというふうに思っております。

3番 目標設定ということで改めて精査していただき、目標値の設定をよろしくお願ひしたいと

思います。

次にですけれども、町単独で今現在行っております3項目のオプション検査が、令和4年度は340人、令和5年度は602人の方が受診されております。先ほど答弁にありました今年度ですけれども、586人の方が行っているようです。私も広報委員ということで、議会だより等々にPRを兼ねて、この1,000円で受けられるオプション検診というふうなPRも兼ねて載せていたところもあるんですけれども、令和7年度から甲状腺機能検査が外れて、2項目セットのオプション検査が1,000円でできるようにというふうな改定が入ったようですけれども、この甲状腺機能検査ですか、それが外れた理由、何か教えていただければと思います。

町長 その件につきましては、健康福祉課長より答弁をさせていただきたいと思います。

健康福祉課長 甲状腺機能検査につきましては血液検査で調べるものでございますが、今までこれによって要精検という見識が得られたということはございませんでした。加えて、内科検診の中では、実際お医者さんが触って甲状腺の確認をしているということで十分かなということで、担当課としては考えたところでございます。

逆にといいますか、腹部超音波検診については、肝臓や脾臓、腎臓の疾患の早期発見につながるものでございますので、人間ドックの方だけではなくて、特定健診受診者の方も令和7年度からは1,000円で受診できるようにというふうに、拡充をその分したところでございます。

3番 いろんな健康福祉のサービスが充実されるような令和7年度の予算案になっております。また、こういうふうな変更というふうなところもありますので、ぜひ7年度スタートに当たってですけれども、こういうふうな変更点あるいは新規にできた項目など、町民の皆さんに分かりやすい形でPRをぜひよろしくお願いしたいと思います。

健康福祉、健康診断関係は以上で、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、豪雨被害の復旧計画について何点か確認をさせていただきます。

農地あるいは農業用施設の補助率が、1月16日、国に申請して、農地が96.7%、農業用施設が99.6%までの補助率が引き上がるというふうなところで、大変感謝を申し上げたいと思います。この陰には、年末年始返上で担当の職員が頑張って国への資料提出等々、準備していただいたおかげかなと思っております。改めて感謝を申し上げます。

この復旧工事、復旧の計画に対しましては、昨年の11月に行われました議会報告会の中でも、ある地区から何点かそういうふうな心配の声もありました。

復旧に向けたスケジュールですけれども、先ほど答弁にもあったんですけれども、どのような形で農業者あるいは近隣の住民の方にお知らせをいただけるのか、改めて確認をしたいと思います。よろしくお願いします。

町長 その点につきましては、地域整備課長より答弁をさせていただきたいと思います。

地域整備課長 関係者への広報のやり方というご質問だと思いますけれども、関係者への広報の

やり方につきましては、長沢、上長沢方面、かなり被災されている方が多いということで、その集落については出向いて、座談会というか出向いて説明するような形で考えております。

さらに、少ない箇所については個別に、個人ごとに電話とかチラシとかで対応させていただければというふうには考えているところです。地域の住民の方の必要に応じて、来て話をしという要望があれば、その要望に応じていきたいというふうに考えております。以上です。

3番 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

質問の中でも私書いてあったんですけれども、いつ復旧できるのか分からない、先が見えないというふうなところになりますと、この際、農家やめようか、田んぼやめようかというふうなところが出てきてしまうと思いますので、ぜひ復旧に、工事に来年、あるいは時間がかかるとしても、先が見えれば農業者はもう少し頑張るかなというふうな気持ちになるかと思ひますので、ぜひそういう方には声をかけていただいて、役場のほうから声がかかったというふうなことになるれば、農業者も多分安心するのかなと私は思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

最後ですけれども、大石田畑線瀬脇地内の土砂崩れによる通行止めに関してです。あそこの場所は、土砂を一旦取り除いて道路は見えてはいるんですけれども、雨が降るとまた崩れてくる。この量の雨が降ったら通行止めをしますよというふうな看板があったりするんですけれども、山崩れだけではなくて、路盤も下がっているような箇所がありますので、ぜひ、復旧工事もそうですけれども、あの場所を今後も危ない状態で通行可能にしておくのか、完全に通行止めをするのか、その辺も県のほうから見定めていただきたいと思ひます。その辺に関しましては、どのような県のほうに動きをしていただけるのか教えていただければなと思ひます。

町長 基本的には先ほど申し上げた復旧方法でいきますので、山のほうについて森林整備課のほうの工事が終わり次第、県の道路課のほうでの災害復旧工事になります。そうすると、基本的には通行止めになるというふうに思われますので、いつの段階で工事に入り、いつ頃をめぐりに工事が完了すると。その間、どれぐらいの期間通行止めになるかというふうなところを、しっかりと我々にも提示していただきたいというふうなことで県のほうには申し上げておりますので、引き続きそういった内容、県の発注スケジュールに基づいて、詳細な連携をしながら、情報を町民の方々に提示していきたいというふうに思ひしております。

3番 あの区間に関しましては、県のほうからなるべく丁寧な説明、見通しをぜひ地元の住民の方によろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わりにしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

議長 以上をもちまして、荒澤広光議員の一般質問を終結いたします。

続きまして、1番伊藤廣好議員。

1 番 それでは、私のほうから通告しております2つの質問をいたします。

1 点目は、「舟形中学校移転新築検討は熟議を」であります。

昨年12月定例会、伊藤欽一議員の一般質問「舟中の移転改築時期を示せ」の答弁で、町長は国の動向を見ながら、令和13年度を移転目標に、今後、「舟形中学校移転新築検討委員会」を設置し検討するとの答弁をされました。

生徒の学習環境を整備することは重要なことでありますが、今後の児童・生徒数の推移を見ますと、7年後の移転目標の令和13年度の生徒数は、現在の98名から67名と約30%減少、舟形小学校の児童数は、現在177名から108名と約40%減少見込みとの答弁もありました。移転7年後の令和19年度には、生徒数は45名に減少する見込みです。

また、令和4年から令和6年までの3年間、町の平均出生数は16.3人、婚姻は9.3組であります。学校整備は町の大きなプロジェクトであり、町民の皆様から共感と納得が得られるよう、移転整備を期待しております。

県内各市町村では、小・中9年間一貫教育の義務教育校への移行が進んでおります。庄内地方では、現在の校舎をリフォームして有効活用の実施や計画がされている市・町もあります。次の3点について質問いたします。

1 点目、検討委員会名を、小学校を含めた「義務教育一貫校の検討委員会」にすべきではないのか。

2 点目、小・中の設置基準は異なっても、まず既存施設の活用検討、舟形小学校は空き教室も多く、改修して義務教育校としての活用を望む町民が多くおり、その対応も検討すべきと考えるが、どうか。

3 点目、中学校新築の場合、現段階で財源はどのように考えているのか。

課題も多く、今後検討委員会で検討されとしても、町民から理解される熟議が必要と考えますので、教育長の見解を伺います。

2 点目でありますけれども、地域おこし協力隊の増員と定住化を

少子高齢化の中、新たな視点と発想で当町の地域課題の掘り起こしや解決、そして新たな事業を生み出し、地域活性化を図るため、複数の隊員を同時採用、受入れすべきと考えるが、質問の1つ、今後の計画方針と契約形態や受入れ体制について伺います。

また、採用される隊員は、当町に人生をかけて選んでくれた隊員であり、任期満了後は定住を希望する隊員の方々には、生活環境をはじめ希望する起業・開業などなりわいの支援が重要であり、2つ目として、隊員の夢実現をかなえるための支援体制の充実を図るべきと考えるがどうか、町長の見解を伺います。

教育長 1 番伊藤廣好議員の「舟形中学校の移転新築検討は熟議を」についてのご質問にお答えいたします。

昨年12月定例会で答弁させていただいたとおり、舟形町教育委員会として、令和13年度を移転目標とした「舟形中学校移転新築基本構想（案）」を作成したところでございます。内容については、児童生徒数の現況及び将来推計も含まれており、今後、当町が目指す「戦略人口」を基として、中学生1学年おおよそ30名程度規模の学習空間とする学校施設を創造する基本構想案としており、これをたたき台として、今後、「舟形中学校移転新築検討委員会」を設置し、検討することとしております。

さて、1つ目のご質問の「検討委員名会を小学校を含めた義務教育一貫校の検討委員会にすべきではないのか」についてですが、12月定例会で答弁させていただいたとおり、舟形中学校移転新築基本構想（案）について、今後、議会へ説明させていただくこととしておりますし、舟形町の今後目指すべき学校施設の在り方についてまとめたものであり、あくまで構想案として、たたき台として作成した段階でございます。

今後は、検討委員会を設置し、検討を行っていく計画でございます。したがって、現時点では「義務教育一貫校」という言葉に規定せず、今後、様々な視点から検討を進めていきたいと考えております。

次の質問の「小・中の設置基準は異なっても、まず既存施設である舟形小を活用しての義務教育学校設立の検討をすべきと考えるがどうか」についてであります。物理的に既存の舟形小学校を活用することは難しいと考えております。これは、中学校が使用する特別教室、具体的には、理科室、音楽室、美術室、技術室など、教科ごとに専門的な設備を備えた教室が必要であります。また、体育館に関しても、運動種類によってコートのがさが違いますし、図書室に関しても、蔵書数は小学校より多く、また種類が違います。さらには、中学校の職員室や事務室の確保が必要となり、大規模な改修が必要となります。

国においては、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることを達成するために、多様な教育方法・多様な学習活動を自由に展開できる施設を目指していく必要があるとされております。

いずれにしても、町の宝であり、また、次代を担う子供たちが、社会状況の変化や多様な学習活動に対応した教材整備などで、子供たちの学習能力の向上のための教育環境の充実を図るためにも、検討委員会の中で様々な視点から検討を進めていきたいと考えております。

次の質問の「中学校新築の場合の現時点での財源の考え」についてですが、現時点では具体的な事業費についてはまだ積算できておりませんが、国の補助事業等を活用しながら、有利な起債や、その他、対象外経費については一般財源ということになるかと思っております。

いずれにしても、将来を担う子供たちにとっての最善の教育環境整備を最優先として、伊藤議員の質問にある義務教育学校の設立、並びに既存小学校の活用も含め、今後、検討委

員会の中で協議を進めてまいります。

町長 次に、「地域おこし協力隊の増員と定住化を」についてのご質問にお答えします。

当町の地域おこし協力隊の受入れは平成24年度からスタートし、現在の隊員で10人目となります。今年2月末現在の状況は、地域おこし協力隊が1名で、退任後に町に定住している方が1名、町外に住まれ、町内で起業された方が2名となっております。

ご質問の1番、今後の計画方針と契約形態や受入れ態勢についてですが、今後の計画方針については、年度ごとの採用者数や方針を記載した計画はありませんが、第7次舟形町総合発展計画前期短期アクションプランに引き続き、後期短期アクションプランにおいても、基本目標4、地域づくり「つながり、支え合うまち」の中で、具体的施策の一つである「多種多様な人材等の活用と連携の推進」の展開方針において、地域おこし協力隊制度を活用した地域活性化と定住に向けた支援について記載しており、目標指標であるKPIについても、最終年度である令和11年度末に、地域おこし協力隊活動終了後の地元定着人数の累計を5人と設定しております。

募集は随時行っておりますが、採用については、地域おこし協力隊を希望される方の考え方と当町の方針との合意が大前提と考えておりますので、毎年、地域おこし協力隊が採用されるものではありません。

契約形態については、会計年度任用職員型や業務を委託する委託型のほか、活動に対して報償を支払う委嘱型などがあります。現隊員については会計年度任用職員型の形態を取っておりますが、今後の活動について話し合いを行った中で、来年度からは退任後の定住に向けて収入を得る活動を行いたいとの希望があり、より柔軟に活動できるように委嘱型の形態を取ることになっております。契約の形態については、全国的に見ると会計年度任用職員型が7割超となっているようですが、今後も隊員との話し合いにより隊員が活動しやすい形態を取ってまいります。

受入れ態勢については、地域おこし協力隊として最長3年間の活動を経て、退任後は当町への定住につなげていきたいことから、募集業務については、今年2月末現在で、「移住交流コーディネーター業務」「鮎の中間育成・水産振興業務」「舟形若あゆ温泉管理運営業務」「産直施設の管理運営業務」の4つのテーマ型と、1つのテーマフリー型を設定しております。状況に応じた募集業務の見直しや、地域への橋渡し役も含め、地域おこし協力隊の円滑な活動につながるよう、関係各課連携による受入れ態勢となっております。

次に、ご質問の②隊員の夢実現を叶えるための支援体制の充実についてであります。夢をかなえるに当たって重要なことは、地域おこし協力隊の「当町で具体的にこういった活動をしたい。退任後は当町に定住をしたい」といった強い気持ちだと思います。

町では、これまでも活動期間を通じて、退任後の定住と生活に必要な収入を得るための起業

や就職について、着任1年目、2年目、3年目と段階的に地域おこし協力隊本人の夢や希望と現状をすり合わせながら、具体的な打合せを行っております。

また、来年度はテーマフリー型で新たに1名の方が地域おこし協力隊として4月から着任が予定されております。西又かぶなどの伝承野菜の栽培や研究に興味を持っておりますので、移住定住担当課のまちづくり課と農業担当課の農業振興課が連携して、来年度着任予定の方も交えながら活動内容について具体的な打合せを重ねるなど、充実した支援体制で臨んでおります。

最後に、地域おこし協力隊の制度は、人口減少、東京一極集中といった現状に対して、都市から地方へ若者の目を向け、移住定住を促すために国が構築した画期的な制度であります。地方への定住といった大きな目的はありますが、一方で、地方での活動により自分の将来を考える大きな機会でもあると考えることから、退任後の定住がかなわなくても自分の将来の方向が見え、関係人口として当町に関わっていただくことや、地域おこし協力隊と関わった町民が自分の住むまちのよさに改めて気づいたり、楽しかったと思えることも、この制度の成果であり魅力であると考えております。

そのようなことから、地域おこし協力隊の人数の多い少ないにとらわれることなく、これまでと同様に募集と採用を行い、関係各課による連携をもって対応してまいりたいと考えております。

1 番 答弁ありがとうございます。

ただいまの答弁の中で最初に中学校の関係ですけれども、教育長のほうから、中学生1学年おおよそ30名程度の規模の学習空間とする学校施設を創造する基本構想案として、移転新築検討委員会を設置検討しとのことでしたが、実際は、移転目標年度の令和13年度では、先ほど申し上げましたように生徒数が3学年で67名というような推計になっておりますし、1学年30名には程遠い人数であります。また、先ほど申し上げましたように、令和19年度には全生徒数が45名に減少する見込みでありまして、基本構想案とは乖離があるのではないかとこのように思います。

そこで再質問ですけれども、検討委員会の構成メンバーについてはこれから委嘱だと思うんですが、どのようなメンバーを考えているのか、まず第1点目お願いしたいと思います。

教育長 委員の構成については、小中の学校長、それからPTAの小中の会長、それから地区連合町内会長、それから今、中学校のある西堀町内会長、それから学校運営協議会、小学校、中学校にあるんですが3名ずつ、それから公募3名ということで考えているところです。

1 番 私も公募をぜひしてほしいなと思っていたので、公募を考えているということで大変いいなと思いました。

あと、その中でちょっと地区の方というか、PTAと学校関係者はいいんですが、教育の造

詣に深い学識経験者といえますか、そういう方の選考というのは考えていないのかということ。

あともう1点、私は、ハード面で学校を移転するわけですから、全体的な小学校とかいろんな配置の関係からいきますと、ハード面に詳しい有識者といえますか、そういう方もアドバイザーとして入れば、例えば検討委員会の中でいろんな質問が出た場合に答弁とかもしやすいと思いますし、そういう意味では検討委員会が進むのではないかというふうに思うんです。そういうハード面の有識者がいないと、それを次回に持ち帰ってまた検討というかそういうようなこともあると思うので、その検討委員会の中で答弁できるようなことがあれば検討委員会もスムーズに進むのではないかと思いますので、その辺、効率的な検討委員会ができると思いますので、その辺についてはどのように考えているか答弁をお願いします。

教育長 一応専門的なところで、今、県のほうで7教振というか、第7次教育振興計画の策定作業を県のほうでやっています。その中で、関わっている大学の先生がいらっやしまして、そういった方の意見を、当然そういった視点からの学校のありようを考えていただきたいというようなことで、学識経験者として考えております。

あと、先ほど議員がおっしゃいましたように、建築関係での意見というようなことでなんですけれども、それをまた魅力ある学校づくりで令和の学校機能というようなところで、それもやっぱり大学の先生とかいろいろ今見ておりまして、中央の大学の先生なんかも今一人候補に挙がっておりまして、検討しているところでございます。ただ、委員としてというよりも、または委員のアドバイザーというふうな形でのお願いというふうな格好になるかもしれません。

1番 ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、舟形小学校の利活用については、いろんな基準なり大規模改修なり難しいというような答弁あったんですが、舟形小学校は築27年ぐらいだと思うんですけれども、学校の形態は違いますけれども、鶴岡辺りでは高校ですけれども、高校が統合して、一つは高校の場合で致道館高校と、もう一つは、中学校と高校の併設型というか中高一貫校というようなことで致道館中学校・高等学校を設置したということで、小学校と中学校では違いますけれども、そういう形態もありますので、大きい学校については小さい学校を兼ねることができるかもしれないですけれども、小学校で中学校を兼ねるといえるか、そういうものは不可能なのか。これまではそういうケースはないかもしれませんが、検討の余地はあるのではないかなというふうに思います。

また、いろんな庄内町でも中学校の立川と余目の統合では、築40年の余目中学校をリフォームしてこれから活用していくというような報道もありましたので、その辺、小学校と中学校では違いますけれども、舟形中学校についても小学校と同じエリアに配置というような計画

がなされているわけでありますので、舟形小学校のいろんな既存施設を可能な限り有効に活用するというか、そういうスタンスでまず検討をお願いしたいなというふうに思っていますが、この辺はどうでしょうか。

教育長 議員さんおっしゃる、いわゆる義務教育学校というのは、一つの今の舟形小学校を中学校と一緒にというふうな意味合いでお答えしてよろしいでしょうか。

一応そういう形の学校といいますと、ここ管内でいえば萩野学園とか、あとは今、明倫学園という新しい学校ありまして、ただ、さっきのお話でいうと中高一貫校というふうになったときは、致道館と村山の東桜学館というふうにはなるんですが、ここは小学校と中学校というふうなことで考えると、答弁でも申し上げましたように、大変学校機能、小学校機能と中学校機能というようなところでの物理的な活用について大変無理があるといえますか、難しいというふうに思っているところです。

前、議会の皆さんが議会報で視察に行った関上、さらには色麻学園というふうなところで、教育委員会でもちょっと視察に行ってきました。やはり校舎がすっかり分かれている中で、職員室が一つというふうなところでした。小学校の今の校舎を活用して、一緒に空き教室をというふうなところの考え方としては大変無理かなというふうに考えておりまして、教育委員会としては、近接型の中学校というふうなところを考えているところでございます。

1番 どうもありがとうございました。

次に、地域おこし協力隊の関係ですけれども、来年度1名着任される予定だということでありましてけれども、私は複数名、同時採用していただきたいというのは、どうしても知らない土地に一人ですといろんな面で不安もあるんじゃないかなと。いろんな相談するにしても、そういう面からも2名なりを採用することによって、いろんな相談なりできて、定住するにはいいんじゃないかなと思ったものですから、そういう表現しました。

さて、答弁の中で、先ほど町長のほうから受入れ態勢の答弁で、移住交流コーディネーター業務についても募集しているというような話あったんですが、現在は見つからないというかそういうような状況だと思うんですが、今後を考えた場合、協力隊だけでなく、それ以外の舟形町に移住定住ということを考えた場合には、ぜひコーディネーターの配置が重要ではないかということを考えます。そういう意味で、ぜひ今後検討してほしいなというようなことであります。

先進地なんかを見ますと、専門のコーディネーターがいて受入れ態勢がスムーズにいつているというか、そういう事例もあるように聞いておりますので、その辺まず考えてほしいなということでもあります。

あと、今、国交省では二地域居住というようなことを進めております。空き家を含めた活用というような面からもありますけれども、町内にも空き家を活用した移住定住というか、そ

ういう面について興味を持っている方もおりますし、地域おこし協力隊でコーディネーターとしての募集というか応募する方がいないとすれば、町内でもコーディネーターとして募集をかけるというようなこともあるのではないかというふうに思いますから、その点はどうでしょうか。

町長 複数採用というふうなことでもありましたけれども、基本的に我々が採用を拒否しているわけではなくて、応募がないということなので採用できないということでもありますので、その点についてまず知っていただきたいなというふうなことと、それから移住コーディネーター等についても、地域おこし協力隊というのは、よそから来て舟形町のよさをしっかりと把握しながら、どんどんそういった方々が来ていただけるようにコーディネートするという業務をもって、なりわいとしていただけるようにというふうなことでお願いもしているんですが、なかなかそこまでいかないというふうなことであります。

その中で、今議員さんがおっしゃられた、町内でそういう方、地域おこし協力隊というふうなことにはならないのかもしれませんが、集落支援員とかそういった形の名目でそういった業務を担っていただけるということは可能だというふうに思いますので、ぜひそういう方がいらっしゃればご紹介いただければというふうに思っていますし、別にそれを拒むものでもございませんので、ぜひご紹介していただければというふうに思っているところでございます。

1 番 分かりました。

次に、協力隊を募集してもなかなか集まらないというか、手を挙げてくれないというようなことがあったんですが、協力隊は基本3年なんですけれども、インターンということで2週間から3か月という制度もあるというふうに聞いておりまして、西川町では米沢の大学生を対象にして2泊3日のお試し活動というか、そういう面の取り入れもしているというようなこともあるんですが、舟形町においてもそういうものを今後検討する考えはないか、その辺お聞きしたいと思います。

町長 西川のインターン制度というのがどういう中身、移住定住とか地域おこし協力隊としてのお試しという意味のインターンなのか。ただ、米沢の大学というふうなことになりますと、またちょっとインターンの意味が違ってくるのかなと思いますが、町としてもインターンの制度はございまして、それについては特に拒んでいないところでございます。

また、大学と連携しながらというふうなところで、先月も2人の方の大学生が舟形町でインターンという形で研修をなされたというところもございますし、あと都会の学生さん等が、舟形町とかそういった企業をお試しという形で来る際についての旅費とか、そういったものについても支援をする制度は町として持っておりますので、そういったものも活用していただきながらやっていただけるのがいいのかなというふうに思っております。

1番 次に、昨年の秋でしたか、舟形中学校の舟友祭、総合発表に私たちも案内あって、全体会議の後に各分科会が何か所かあったんですが、その中で「舟形町への提言」というようなことでありました。その中で、舟形町の空き家というようなことを生徒も心配しておりまして、100軒ぐらいあるというようなことで、それらの有効活用というかそういうようなことの事例発表があったんですが、その中で、特に女性の生徒さん方については、空き家を利用して町にカフェとかレストラン、物産館とかいろんな飲食店、そういうものをつくってほしいというような提言がありました。私が参加した以外の他のグループでも、そういう発表が資料を見ますとありました。

なかなかそういうものを経営するというようなことは、実際の経営ということを考えれば難しいんですけども、地元の人がなかなか手を挙げないというようなことになれば、例えば地域おこし協力隊の皆さんの中でそういう希望がある人があれば、そういう機会もあるんじゃないかと。北海道の東川町ですか、あの辺だと、そういうふうな移住者がいろんな飲食店なりレストランを開業しているというか、そういう事例もありますので、その辺も、地域おこし協力隊にとってそういう機会になればなというふうに思いましたので、その点については空き家を活用したそういうもの、空き家といってもいろいろありますけれども、そういう考えについてはどのように町長考えますか。

町長 北海道の東川町には私も行って研修をしてきたところではありますが、その当時の町長さんがすばらしかったのは、高校生に写真甲子園というふうなところで、全国から写真好きの高校生を呼んできて東川町のいいところをいっぱい写真を撮らせて、最終的に1週間とか10日間夏休みに住まわせて、そこで写真コンテストをして優勝者を決めると。旅費は東川町で全部持つというふうな、そういう取組をしていたというところで、そこから派生してだんだんにぎわいが出てきたというところでもありますので、一朝一夕にすぐ空き家でカフェとかそういったものができているというふうなことにはならないというふうに思います。そういった意味で、移住定住東川町については大変すばらしい取組で、すばらしい成果を上げているというふうに思っているところです。

我々も、まねできるところについてはまねしようと思って鮎釣り甲子園をやっているんですが、なかなか全国規模に至るところまでいかない状況でありますけれども、できる限り若い世代を舟形町に呼んで経験させるというふうなところが、舟形町のよさ、それが移住定住につながっていくだろうというふうに思います。

一方では、空き家の、確かに中学生からの意見も大変すばらしいんですが、単純に空き家を食堂とかカフェとかというのはいいいんですが、まず、空き家の財産についての使用の考え方とかしっかり整理をした上でないと、そういったものができないというふうな現実がありますので、なかなかすぐにそういった案が出たから取り組めるかというふうなことであれば、

それも難しいと。それを地域おこし協力隊にやっていただければ非常にありがたいところで、そういった財産の関係の手だてとかそういったものについても、町で全然労力を惜しむものでもございませんし、そういったものが一つでも二つでもできれば非常にありがたいかなというふうには思っております。

やはりそこで問題なのが人口というふうなところになってくるわけですが、幸いにも東北農林専門職大学の先生、それから学生10名、また4月1日からは10名の学生が住まわれます。そういったところでの、そういったカフェとかというふうなものについて非常に期待できるところが今後続いていくだろうと。来年も1棟建てますので10人、さらに10人ということで、学生40人が増えてきたときに、そういったことも可能になってくるのではないかなというふうに思っているところでございます。

1番 ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長 以上をもちまして、伊藤廣好議員の一般質問を終結いたします。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

議長 それでは、休憩前に復し会議を再開いたします。

引き続き一般質問をお受けいたします。6番石山和春議員。

6番 質問の前に、大船渡市の大規模山林火災は今日で8日目になります。まだまだ鎮火には至っておりませんが、一刻も早い鎮火を願うとともに、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、さきの通告書に従いまして、「総合発展計画の現状は」と題しまして質問いたします。

第7次舟形町総合発展計画は令和2年度から10年間、短期アクションプランは5年間、令和7年3月31日が期限となっております。

毎年度検証を実施し、必要に応じ具体的施策の見直し等も行ってきたものと認識しております。6本の基本目標について、今年度も委員により検証されたものと思いますが、どのような意見が出されたのでしょうか。

単年度の検証も重要ですが、短期アクションプラン5年間の総合的な検証結果が最重要と考えます。今年4月1日から後期に入りますが、どのような進め方をするのか、スケジュールはどうなっているのかお伺いいたします。

目標4地域づくりについてお伺いいたします。

基本施策に関連する計画等に地区びじょんがございます。町内4地区でワークショップ等で出された意見を基にできております。富長地域びじょんには、旧富長小学校の活用として宿泊施設、合宿所、スポーツジム、レストラン、産直、人が集う場所が挙げられております。検証されているのであれば、どのような意見が出されたのか伺います。

第7次総合発展計画策定時から、旧小学校区に地域運営組織の設立を声高に言われてきましたけれども、4地区全てに設立されたのかお伺いいたします。

町長 それでは、6番石山和春議員の「総合発展計画の現状は」についてのご質問にお答えします。

第7次舟形町総合発展計画の短期アクションプランについては、当町の総合戦略と兼ねていることから、毎年、住民代表をはじめ、産業、行政、教育、金融、労働、メディアからの委員で構成される舟形町総合戦略推進会議を開催し、検証を行っております。

初めに、今年度の検証でどのような意見が出されたのかという点についてですが、今年2月10日に開催した舟形町総合戦略推進会議では、目標指標であるKPIの見直しの必要性や、豊かな自然環境を生かした交流のさらなる推進、また、東北農林専門職大学の学生の移住による賑わいの創出や、国のデジタル田園都市国家構想交付金を積極的に活用していることへの評価などをいただきました。今年度は前期短期アクションプランの最終年度となることから、これまで5年間の総評として、「全般的におおむね達成されている」との評価をいただきました。

次に、今年4月からスタートする後期短期アクションプランの進め方についてですが、後期短期アクションプランには、舟形町総合発展計画（後期短期アクションプラン）策定会議や、舟形町総合戦略推進会議、パブリックコメントなどを経て、基本施策に基づく具体的施策や、現状と課題、展開方針、主な事業・取組及び目標指標であるKPIが記載されておりますので、後期短期アクションプランに基づき事業を展開し、これまでと同様に、毎年、舟形町総合戦略推進会議における検証を行いながら進めてまいります。

また、第7次舟形町総合発展計画の最終年度である令和11年度には、後期短期アクションプランの検証により第7次舟形町総合発展計画の総括となる予定であります。

次に、地区びじょんの検証についてですが、地区びじょんは、第7次舟形町総合発展計画の策定に合わせて、令和元年度に住民主体の地域づくり支援事業の一つとして、旧4小学校区においてワークショップが開催され、地区住民が主体となって地区の課題や取組及び夢や希望などを盛り込んだ地区の計画であります。

この取組は、協働によるまちづくりにおける自助、共助、公助のうち、特に自助と共助の意識の醸成を目的としていることから、地区びじょんの検証や改訂については地域運営組織や地区連合町内会が主体となって行うものであるため、町による検証は行っておりません。

現在の堀内、富長、長沢の3つの地域運営組織と舟形地区の連合町内会長会では、自分たちで検証と改訂を行うということを確認しており、検証及び改訂された地区びじょんについては、今後、地域運営組織や地区連合町内会の総会等で事務局よりお示しされることと認識しております。

地域運営組織や地区連合町内会長会の「自分たちが住んでいる町内会や地区のことは自分たちで話し合う」といった考え方や取組については、住民主体の地域づくり支援事業の意義や目的についてご理解いただいていると感じており、当町といたしましても情報と認識の共有を図ってまいります。

次に、旧4小学校区を対象とした地域運営組織の設立についてですが、これまで地域運営組織が未組織であった舟形地区においては、今年7月を目途に地域運営組織の設立に向けて取り組んでいるとのご報告を地区連合町内会長会からいただいております。舟形地区にあつては、地域運営組織の意義や必要性についてこれまで話し合いを重ねてられました。地区の課題を自分事として捉え、話し合いの中心となっている地区町内会長の皆様のご労苦に心から敬意を表するものです。当町といたしましても、地域運営組織との関係性を保ちながら、自助、共助、公助を判断して今後も支援してまいりたいと考えております。

県内における地域運営組織の設立状況については、今年1月末現在で、108の地域運営組織が設立されております。また、自治体全地区において地域運営組織が設立となっているのは7自治体で、最上地域では1自治体となっております。

時代は、超人口減少社会に入っております。1つの町内会ではこれまでのような活動ができなくなっていることや、人材が不足していることは、実際に地域で活動している町民の皆さんが一番感じていることと思います。そういった状況だからこそ、この地域間連携による地域運営組織の構築と取組が今後必要になってくると考えます。

最後に、今年4月からは、第7次舟形町総合発展計画後期短期アクションプランがスタートします。超人口減少社会、少子高齢化といった現状から波及する様々な課題は簡単には解決できるものではありませんが、後期短期アクションプランの推進により、先進的な少数社会を構築し、にぎやかな過疎地域を目指しながら、第7次舟形町総合発展計画の目標である「住んでいる人が誇れるまちづくり わくわく未来ふながた」の実現に向かって、町民と共に各種事業に取り組んでまいります。

6番 ありがとうございます。それでは、ただいまの答弁を受けまして、二、三再質問をいたします。

2月17日の山形新聞の報道によりますと、ただいまも答弁にありましたが、2月10日舟形町総合戦略推進会議、いわゆる検証委員会というものだと思いますけれども、これを開催されたということでございます。短期アクションプランの評価指標では、認定新規就農者数が目

標の6人を上回る10人となり、園芸作物などに対する独自補助が一定の効果を上げた。地域の課題解決に向けたまちづくり活動件数は、24年度25件で目標を達成、防災士の数は目標の8人を上回る28人となったということでございます。目標値を達成するには、展開方針を踏まえ事業の取組を積極的に実践した結果だろうと私も高く評価をいたします。

令和2年短期アクションプランの策定委員会のメンバーは、全分野合計で21名おりましたけれども、現在も策定委員というのは同じメンバーになっているのか、初めにお伺いしたいと思います。

町長 現在の策定委員会のメンバーについては20名ということで、前回とは違う方もなられております。

6番 短期アクションプランの期間というのは、5年という非常に長いスパンになっております。メンバーが代わっても致し方ないのかなとは思いますが、主な事業や取組について様々な経緯を熟知されている方でございます。できれば継続してやっていただきたいというのが私の願いですけれども、どうお考えですか。

町長 そういうお考えもあるかと思いますが、一つは、例えば子供たちというふうなところの目標を設定する部会等については、保護者という立場が5年たつと変わってまいります。そういったことで、今現在の例えばPTAの役員であったりそういうふうなところで、その都度都度その現場に直面しているそういった方々が出てこられるというのも、一つ問題を提起していただく上、また、これから舟形町の将来像を決めていただく上で重要なことだというふうに思いますので、ずっと固定というふうなことにはならないかというふうに思っております。

6番 役職で委員になられている方が何人かおられると思います。そういう方に関してはやむを得ないのかなというふうには思いますけれども、ずっと続けてやっておられる方もいらっしゃるのではないかなというふうに思います。ぜひそういう方にはこれからもお願いしたいというふうに思っております。

次に、総合戦略推進会議は9名の委員が出席されたようですけれども、答弁にありましたように、住民の代表、それから産業界、行政、それから教育、金融、労働、メディアと専門性の高い委員で構成されております。この方々もメンバーが代わるというようなことはあるんじゃないでしょうか。

町長 これも役職でお願いをしております。例えばメディアであれば山形新聞の新庄支社長ということで、これも人事異動になると代わります。金融機関では、荘内銀行の新庄支店長というふうな方にお願いしています。これも代わられます。あと労働界では連合の次長というふうな形で、これも役職が代わられます。そういった形でいきますと、やはりメンバーを固定するというふうな形にはならないというふうに思います。ただ、会長である悪七会長は引き

続きをお願いしているというふうなところで、私が思うには会長だけかなというふうに思っているところです。

6番 そうするとメンバーは代わるけれども、例えば行政と、あるいは教育、あるいは産業、あるいは金融、あるいは労働、メディアといったその構成は代えないと、そういうふうなことでよろしいですか。

町長 議員のおっしゃられるとおりでありまして、この各機関から委員を選出して総合戦略会議を開けというのが国、県からの指導でありまして、舟形町はこれをしっかり守っているというふうな状況でございます。

6番 策定委員会というのは、目標1から6まで各分野ごとに3名または4名の委員で構成されていたわけですが、この検証委員会、戦略推進会議の委員というのは、全委員全てで検証されたのか、あるいは各分野ごとに分かれて検証されたのか、どちらでしょうか。

町長 ちょっと2つが一緒になっているのがあるのかなというふうに思っております。総合戦略推進会議のほうについては、前期短期アクションプランというものについて基本的に総合戦略と一緒にしているものですから、単年度単年度で検証しているというふうなことであります。それに、後期の策定委員会のほうで策定した案を総合戦略推進会議のほうにお示しして、了解をしてもらったというふうなことであります。

後期の短期アクションプランについては、策定委員会というのは総合戦略推進会議のメンバーとは全く別の各分野ごとでの委員で検証していただいて、後期の短期アクションプランをつくっていただいたというふうなことでありますので、その点についてご理解いただければというふうに思います。

6番 そうすると、この検証委員会の委員の方々というのは、全分野全てこの委員の方々に検証を行ったと、こういうふうなことでよろしいんですか。

町長 検証委員会と言われたのが、最初、推進会議の方をというふうに言われたので、そちらのほうについては、先ほど申し上げましたとおり、前期の短期アクションプランについては毎年毎年やって検証しています。

後期の策定委員会の中で、その前期短期アクションプランのものについては各策定委員会の方々が検証していただいて、後期の短期アクションプランをつくっていただいたというふうなことでありますので、メンバーは、先ほども申し上げましたとおり違うというふうなことになりますので、少しそこを分けて考えていただければというふうに思います。

6番 次に、後期短期アクションプランの進め方ですが、総合戦略推進会議、パブリックコメントなどを経て検証を行いながら進めるというふうな先ほどの答弁でしたけれども、2月14日全戸配布されました広報ふながた「お知らせ版」、今ここに持ってきておりますけれども、後期短期アクションプラン答申（案）へのパブリックコメント意見募集というものがご

ございました。これ応募締切りは2月21日金曜日になっております。応募件数というのは何件ぐらいあったのかお伺いいたします。

町長 残念ながらゼロ件というふうなことでございました。

6番 この後期短期アクションプランの答申（案）というのは、これ町民の方というのは知っておられるのでしょうか、周知されているのでしょうか。

町長 まずは、策定委員会についても公募で募集しておりまして、まずは、そういうアクションプランをつくるというふうなことについては周知しております。さらに、案を策定した段階で町のホームページのほうにも公開しておりますので、そういった形で見ていただくというふうなことになっております。

6番 広報「お知らせ版」のほうに、こういうふうに大きく載っているわけです。パブリックコメントの意見募集ということについて。ただいまの答弁ですと、周知はしているというふうなことですけれども、ほとんどの方がこれ知らないんじゃないかなと私は思うんです。ですから、意見募集が何件あったのかということを今お伺いしたんですけれども、もう知らないということは、行政で非常に危機感を持ってこういうふうなものをつくっているというふうなことが町民には、町民とその危機感というものを共有できていないんじゃないかなというふうに感じるんですけれども、その辺どのようにお考えですか。

町長 危機感というふうな言葉が適切なのかどうか分かりませんが、ただ、策定委員会も町民の方を代表として策定委員に委嘱しておりますので、その方が町民の代表として、後期短期アクションプラン（案）を策定したというふうなことでありますので、ただ、そこから漏れる部分もあるので、さらに広く意見を求める意味でパブリックコメントというふうなところを求めているというふうに我々のほうは認識しておりますし、国、県ともそういう形の中でパブリックコメントを求めているんだというふうなことであります。

6番 それでは、地区ビジョンについてお伺いします。

この地区ビジョンというのは、地域運営組織や地区連合町内会が主体となって行うものであるために、町による検証は行っていないというふうな答弁ございました。総合発展計画の策定時から、町による検証は行わないというふうに決まっていたのかどうかお伺いしたいと思います。

町長 これはですね、総合発展計画の中に各地区の取組状況とか、こういうことがあったらいいねというふうなところを書いていただいたというふうなところでありまして、発展計画の15、16ページにあります舟形町の未来予想図、これと一緒にありまして、このことについては検証を必要とするものでもないというふうなところで、自分たちの地区、地域をどうしたらいいか、こんなものがあったらいいねというふうな夢物語の部分が多くあります。そういったところでもありますので、この総合発展計画をつくる際に、町の未来予想図、さらには地区ご

との、こういうものがあつたらいいねというふうな部分のものでありますので、当初よりこういったものについての検証というふうなものについては、行政側でするものではないというふうに認識をしておりました。

6 番 富長地区のことで大変恐縮なんでしょうけれども、私、よその地区のこと分かりませんので、富長地区のことについてお伺いしたいというふうに思います。

富長地区の地区びじょんには、旧富長小学校の活用というものもございします。この中で、人が集う場所にしたいというふうなご意見が多くあつたために、こういうふうなものが地区びじょんに載っております。

この地区びじょんというのは、地域づくりの一番基になるものじゃないのかなと私は思っておるんですけども、町で検証しないで、各地区に任せっきりでタッチしないというのはいかがなものかなと。私は、このわくわく未来ふながた、第7次舟形町総合発展計画というのは全て検証すべきじゃないのかなと思うんですけども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

町長 これは、各地区の、本当にこういうふうになつたらいいねという夢を書いているので、それを検証しないからというふうなところで、違うのではないかとというふうなことで言われても、我々としては、それぞれの地区びじょんが、そういった要望とかそういうものではないというふうなことでありますので、したがって、そういう活用をしたいというふうなことで地区が盛り上がって、どんどんこういうことで我々がやるというふうになつたら、町のほうでそれに対して支援をしていくというふうな形になるんだろうというふうに思いますので、そういったところについて町が検証するというのは、これは先ほども答弁の中で申し上げましたが、自助、共助、公助というふうな形のまちづくりの中で、地区の夢を我々が検証するというふうなことで、「おまえら、ここさ夢語って何もすねなんか」と我々が言うようなものではないだろうと。やはり自分たちがこういうものにしていききたいねというふうなことが出てきたときに初めて、こういったものをするためにこういう支援が必要ですからお願いしますと言われれば、一緒にやりましょうというふうな形になるんだろうというふうに思いますので、その点についてご理解をいただきたいというふうに思います。

6 番 先ほどの答弁の中で、堀内地区、富長地区、長沢地区、この3つの地域運営組織と舟形地区連合町内会長会では、自分たちで検証と改訂を行うということを確認しているというふうな答弁ございました。この4地区とも、検証というのは各地区でもう終えているんでしょうか。これも把握していないんですか、どうですか。

町長 その点については、まちづくり課長より答弁をさせていただきます。

まちづくり課長 各地区の地区びじょんに関する検証の状況なんですが、集落支援員を通じて、こちらでは今どういった状況にあるのか、今後どういったスケジュールで検証または改訂、

新しいものを今年の4月からというふうになっているんですが、こういった状況で進んでいるかというのは、こちらのほうでは情報を共有しております。

6番 ですから、検証は各地区でもう終わったのかどうかということなんです。

町長 その点について、まちづくり課長より答弁をさせていただきます。

まちづくり課長 各地区においては、現在、検証と見直しをやっている最中というふうにこちらでは把握しております。

6番 4月から後期に入るわけですから、ぜひとも早く検証を終えていただきたいというふうに思います。

そして、地区びじょんですね、自分たちでつくったものを自分たちで検証をやると、こういうふうなやり方というのは、非常に検証には甘えが出てくるんじゃないかなと。自分でつくったものを自分でやるということは。そういう面では、外部の方をお願いをしたほうが、中立公正な立場で検証してもらったほうが、非常に検証としては正確なものが出てくるんじゃないのかなと、こう私は思うんですけれども、その辺りはどのようにお考えですか。

町長 これは町の計画でもないですし、地域の計画でもないというふうに思っております。我々が、この10年間でこういうふうになったらいいねというような夢をここに載せているんだというふうに思いますので、その検証に外部の人が要るのかどうか、そして細部にわたる正確な検証を必要とするものなのかどうかというふうなことについては、ちょっと疑問があるかなというふうに思いますので、自分たちがそれぞれの地区びじょんの目標とか夢とかをやっているんでしょけれども、できたこと、できないこといろいろあるかというふうに思いますけれども、そこについては自分たちで検証をして、次の地区びじょん、もしくは、さらに5年後の第8次総合発展計画での地区びじょんというふうなものにつなげていければいいのではないかというふうに思っております。

6番 次に、地域運営組織に深く関わっておられます集落支援員について伺いいたします。集落支援員は現在2名しかいないんじゃないかなと私は思っているんですけれども、間違いないですか。

町長 はい、2名でございます。

6番 昨日ですか、議案の説明の中でちょっと資料を見たら、何名か随分増えているように私見たんですけれども、4月からはこの集落支援員というのは何名になられるんですか。

町長 7名から8名の予定であります。集落支援員というのは……、8から10名だそうです。

一つは、今まで集落支援員という名前があって、厳密にその集落を盛り上げるためのそういった活動をする人というふうなところでおったんですが、西川町の菅野町長さんをはじめいろいろ意見を交換させていただく中で、そうではなくて、出先に出している方々、事務を執っている会計年度任用職員なんかも集落支援員として雇用することができると。そうするこ

とで、町の財源が救われるという部分もあるんですというふうなところがあって、それは各長沢と堀内で1名ずつ1人増える形になるのと、それから舟形本町に交流施設ができます。そこに、舟形本町で運営組織というふうなところの設立を目指して、舟形の連合町内会の方々からも出てきていただいて、地域運営組織の設立に向けてしていただく方々も支援員として迎えることができます。

さらには、学生、それから教職員の先生方、そして、地域との連携をするそういった方々をお世話する人も支援員として雇用することができるというふうなことでありましたので、人数を増やし、国のお金を最大限に使わせていただいて、地域づくりに向かわせていただきたいというふうな思いで10人に増やしております。

6番 時間がなくなりますので、急ぐかもしれませんがよろしくお願いします。

ただいま8名から10名というふうなことでございました。この方々を各地区のほうに配置するんだと思いますけれども、どの地区に何名配置されるのか教えてください。

町長 長沢地区に2名、これは従来と変わりません。堀内地区といいますか富長を含めて南部地区には2名、本町地区に、学生さんの絡みも含めて6名ぐらいというふうなところで10名の予定であります。

6番 ただいま南部地区という話がございました。これ令和7年度の当初予算の概要にも書いてあるんですけれども、4地区各地区に集落支援員を配置するというふうなことになっているんじゃないんですか。

町長 各地区というのは、今までの関連もございましたので西南部地区というふうなところで、今のところ2名というふうな状況であります。

6番 だから、南部地区に2名と先ほど町長の答弁にありましたよね。だから、堀内地区に何名、富長地区に何名というふうなことじゃないんですか。

町長 南部地区と言い間違えてしまいまして申し訳ございません。西南部地区というふうなところで、従来どおりそこは2名という形になります。

6番 すみません、もう一度伺います。富長地区には集落支援員が1名、堀内地区にも1名、こういうふうな考え方でよろしいですか。具体的に。

町長 堀内地区と富長地区合わせて2名です。各1名、1名という考え方ではございません。

6番 そうすると、町内4地区ではないんですか、3地区ということですか。町内は。舟形町は3地区に分けていると。4地区じゃなく。そういうことでよろしいんですか。

町長 地域運営組織は4つあるんですが、4つあるところに全て集落支援員を配置するというのではなくて、富長の地域運営組織と、それから堀内の地域運営組織は、農村環境改善センターに2名の集落支援員を置いて運営をしていただくというふうなことでございます。

6番 各地区に置いていただかないと、地域づくりというのは掛け持ちでできるほど、そんなに

簡単な事業なんですか。私はそう思いません。地域支援員に来ていただいても、なかなか進めるのは難しいと。そういうふうなことを考えれば、私は置くべきだと思いますけれども、最後にお伺いします。

議長 以上をもって、石山和春議員の一般質問を終結いたします。

続きまして、7番奥山謙三議員。

7番 それでは、通告に従い一般質問を行いたいと思います。

(1) としまして、「全国学力テストの結果と課題は」についてであります。

町では、「協働的な学び」を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を目指し、児童・生徒の確かな学力を育成するため、人的支援等の充実に図り、具体的な取組として、①特別支援教育支援員、司書教諭、読書活動推進員、ICT支援員の配置、②民間塾講師や教育ボランティアを活用した「わかあゆ塾」の実施、③ALT配置による英語教育の充実、④各種検定試験受験への支援の拡充等を進め学力向上に努めています。

もちろん、全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果だけで児童・生徒を評価するものではなく、知・徳・体のバランスの取れた子供たちの育成が重要なことは言うまでもありません。しかし、その中でも、「知」である基礎的学力の向上は、子供たちの未来の選択肢を狭めないためにも、より重要ではないかと考えます。全国学力テストの結果と課題、そして今後の取組について質問します。

次に、(2) 関係人口拡大への取組は

関係人口とは、移住や観光、帰省ではなく、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域と継続的かつ多様な形で関わり、地域や課題の解決に関わる人のことです。

関係人口は、大きく訪問系と非訪問系に分類されます。訪問系は、ふだんから定期的・継続的に足を運んでいる地域がある人です。非訪問系は、地場産品購入などを通じて地域と関わっている人のことです。当町においても、都市交流事業・東京友の会事業・若あゆまつり事業等を行い拡大に努めていますが、少子高齢化が進み地域の活力が減退しているように感じています。関係人口の拡大を図りながら、地元に関心を持っていただき、定住人口増加につなげられるよう地域全体で進めることが大切だと思います。関係人口の拡大について、町の取組をお聞きします。

教育長 7番奥山謙三議員の「全国学力テストの結果と課題は」についてのご質問については、教育委員会所管でございますので私のほうから答弁させていただきます。

まずは、奥山議員のご質問にあるとおり、「知・徳・体」のバランスの取れた子供たちの育成が重要であります。その中でも、「知」である基礎学力向上は、子供たちの将来の選択肢を狭めないためにも重要であります。

舟形町の教育目標として、「地域に育ち、地域を育てる町民の育成」を掲げており、また、

学校教育指導の重点目標である「共に生きる力を持った子どもの育成」の取組を継続しているところであります。

全国学力・学習状況調査は、文部科学省が、全国的に子供たちの学力状況を把握するために実施しているものであります。調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。また、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てること、以上の取組を通して、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとなっております。

調査は、国・公・私立学校の小学校6年生、中学校3年生のほぼ全児童生徒を対象とし、毎年度4月に実施されている調査でございます。調査内容は、一つが、学力調査として、教科は国語、算数・数学は毎年度実施され、その他、理科や英語は3年に1度実施されております。もう一つは、学習意欲、学習方法、学習環境、生活側面などに関する学習調査の内容となっております。

さて、今年度の学力調査の結果についてであります。学力調査については、小学校のほうでは、国語、算数ともに「全国・県平均を上回る」結果となっております。分析結果は、国語では、「知識及び技能」と「読む」ことの領域で全国平均を上回り、「話すこと・聞くこと・書くこと」の領域では全国平均を僅かに下回りました。算数では、「図形」「変化と関係」「データの活用」の領域で全国平均を上回り、「数と計算」の領域では全国平均を僅かに下回りました。

中学校のほうでは、国語、数学ともに「全国・県を下回る」結果でありました。分析結果は、国語では、特に本文を要約する問題や説明する問題に対する正答率が低いこと、数学では、基本的な問題や、記述式で答える問題の正答率が低い結果でありました。

次に、学習状況調査の結果については、小学校、中学校ともに同じ傾向であり、「全国平均より上回る」結果の具体的内容は、「先生は、あなたの良いところを認めてくれていると思う」「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれる」「将来の夢や目標を持っている」「ICT機器を活用している」「人の役に立つ人間になりたい」など複数ございました。

一方で、課題と思われる具体的内容は、「ゲーム等のメディア視聴時間が多い」「家庭学習時間が少ない」「家庭の蔵書数が少ない」などがありました。

町教育委員会としても、小・中学校ともに結果の分析を行い、学校教育指導全般や授業改善等に生かしているところであります。

さらには、毎年度、当町の学校教育指導の重点「ヴィーナスプラン」に対する成果と課題について、学校と教育委員会が互いに出し合い、共有し、それぞれが役割分担をしながら、次

年度の方向性について協議を行っているところでございます。

なお、現在の当町としての学力向上に係る取組としましては、まずは、小・中学校への人的な支援として、「特別支援教育支援員」、「教員業務支援員」、「地域学校協働活動推進員」、「ALT」、「ICT支援員」、「スクールカウンセラー」を配置しております。また、各種検定試験受験への支援を行っております。さらに、家庭学習支援として、「長期休業中の学習会」、「オンラインわかあゆ塾」を実施しております。

以上のように、様々な支援策を行いながら、また、先生方が工夫しながら授業づくりに取り組んでおります。しかし、すぐに子供たちの成績に結びつかないところもございます。学力向上には、学校、家庭、そして子供自身が積極的に取り組むことが重要であります。様々な支援策を有効に活用しながら、子供たちの可能性を最大限に引き出せるよう努めてまいります。

町長 次に、「関係人口拡大への取組は」についてのご質問にお答えいたします。

関係人口の拡大を目指した取組につきましては、当町を含め全国的な人口減少時代に入っている現状において、必要な取組であります。そのため、第7次舟形町総合発展計画短期アクションプランにおける基本目標3、産業経済分野の基本施策の一つとして「交流・関係人口の拡大」を掲げております。

主な事業・取組については、これまで取り組んできた東京都港区や世田谷区等との都市交流事業や、舟形町東京友の会をはじめとした関係団体との交流事業により関係人口の拡大を図っていくものです。都市交流をはじめとした交流・関係人口の拡大には、多くの関係者からお力添えをいただき継続してきた長い歴史がございます。

港区との交流につきましては、舟形町出身の故佐藤克己氏の働きかけにより、昭和48年に港区立飯倉小学校の児童が舟形町に来町したことをきっかけに交流がスタートし、令和5年度には交流50周年という節目の年を迎えることができました。その間、昭和61年からは、東麻布商店会主催の「かかしまつり」、平成21年からは「全国交流物産展in新橋」に参加させていただいております。

世田谷区との交流につきましては、昭和62年に山崎小学校との児童交流からスタートし、平成元年からは代沢小学校との児童交流も始まり、現在まで38年間の交流が続いております。ふながた若鮎まつりには、山崎小学校児童の父親とOBで組織する「山崎メンズクラブ」から、長沢三吉太鼓を基とした和太鼓の演奏で参加いただいております。

港区、世田谷区とは、長年にわたり交流し、関係人口の拡大につながっているものと考えます。そうした取組にご尽力いただいた東麻布街づくり協議会、東麻布商店会、港区麻布地区総合支所に対し、今年度、町制施行70周年記念特別自治功労表彰を手渡し、お互いに今後のさらなる交流の発展について確認をいたしました。また、世田谷区立代沢小学校には、これ

まで教育振興に貢献していただいたことから、町制施行70周年記念特別教育功労表彰を授与したところであります。

舟形町東京友の会との交流につきましては、毎年11月上旬に東京都内で開催される舟形町東京友の会総会・町民まつりへの参加や、昨年7月には舟形町東京友の会主催による町制施行70周年を記念したふるさと訪問事業のほか、令和元年には、最上地域8市町村の友の会で構成されている、最上地域ふるさと連合会によるふるさと訪問も実施され、今後も継続する見通しであり、関係人口の拡大につながるものと考えております。

舟形町東京友の会の沼澤昭相談役につきましては、交流の発展や会の運営に多大な貢献をされたことから、町制施行70周年記念特別自治功労表彰を舟形町東京友の会総会の際に手渡し、お互いに今後のさらなる交流の発展について確認をいたしました。

こうした関係団体や自治体からは、令和6年7月豪雨災害に際し、寄附や当町の被害状況分かる写真の展示、募金箱の設置など様々な支援をいただいているところであります。

また、関係人口の拡大には、ふるさと納税も大きく役立っているものと考えております。ふるさと納税による関係人口拡大の取組の一つとして、今年度は、令和5年度に寄附された方で、能登半島地震で被災した地域にお住まいの方に対して、お見舞いのメッセージと当町の特産品を送付いたしました。その方々からは、お礼のメールや手紙なども頂いており、その中には「今度、舟形に行ってみたい」といった内容の手紙も拝見いたしました。

また、現在も令和6年7月豪雨災害の寄附募集を行っておりますが、2月20日現在で192件、140万6,303円のご寄附をいただいております。その中には、能登半島地震でお見舞いを送付した方からの寄附もあり、大変な時期にもかかわらず改めて感謝を申し上げたいと思います。

当町の豪雨災害に寄附をいただいた方々には、新年のご挨拶に加え、寄附に対する感謝と舟形町にお越しいただきたい旨を記載した年賀状を送付したところであります。

関係人口の拡大は、いかに舟形町のファンを増やせるかといったことだろうと思います。そのためには当町の取組に共感していただくことが重要であり、その取組の情報発信も併せて行っていく必要があると考えております。

今後も地道な取組を積み重ねながら関係人口拡大に努め、定住につながればと考えております。

7番 答弁ありがとうございました。まず最初に、学力関係について再度再質問をしていきたいと思っております。

教育長から答弁がありましたが、町ではやれることはやっているというふうには捉えました。そういった中でも、なかなか学力向上に結びついていないというふうな内容の話でしたが、そのところでちょっと気になったのが、課題と思われる具体的内容、ゲーム等のメディア視聴時間が多い、家庭学習時間が少ない、家庭の蔵書数が少ないというふうな言葉があり

ましたが、これは家庭との問題なので、まず教育長の考えとして、町としてこれから新たな手だてを講じて学力向上を進めていくというような、具体的なものがあるのかないのかお聞きしたいと思います。

教育長 学力向上の具体的な効果ある施策、ぜひ私も聞きたいというふうな部分はございます。

今、私感じていることは、いわゆる家庭学習、課題を先ほど申し上げましたけれども、やはり家庭と学校と、または地域も一緒になって子供を見ていく必要があるなというふうなことをとても感じます。

あともう一つは、いわゆるこういう学力状況って、例えば舟形の場合、もう30人、1学年の中で、いろいろ県平均とかよく言われますけれども、1人がんと低くなってしまうと平均がんと下がるというふうなこともあって、なかなか県平均、全国平均というふうなところで一喜一憂している場合ではないなど。

先生方には、30人ぐらいしかいないので、一人一人の学力状況をどういうふう把握しているのかというようなことをきちっと分析してもらうこと。あともう一つは、先生たちが学習指導要領をしっかりと読み込んで、この授業に関してどんな授業づくりをすれば、どんな教えをそこに学びがあるのかというようなことをしっかり学んでもらうことが一番大事ななど。

あと、それが生徒児童に興味を持たせる、いわゆる興味を持たせる事業づくりがいかにかできるかというふうなところを、毎回研修会等については、先生方にはそこを愚直に求めてくださいと、私のほうからはそういうふうをお願いしてございます。具体的など今言われましても、なかなかいい妙案は私も欲しいところでございます。

7番 もう少し突っ込んで聞けばよかったんですけども、学校、町、家庭、そういうようなところで、この現状というものをきちっと各子供がいる方々にどういうふうな話をしているのか、この辺ちょっとお聞きしたいと思います。

教育長 学力関係については、学校のほうで保護者のほうに様々な形で伝えていきます。そういったところで、各家庭でどういった、子供に対する学習について見守ればいいのかというようなことも、学校のほうではお願いしてございます。そういったところで、学校がそのために必要な部分を行政ができることに関しては、それを聞き取りながら支援をしています。

先ほど議員さんから様々な支援策ありますが、そのことに関しても、学校からのそういった状況を踏まえて施策を講じた内容というふうにご理解いただければというふうに思います。

7番 舟形町の、全国の平均正答率と比べてどの程度低いのかというようなことの質問はしていいでしょうか。小学校、国語14問中9.5問の正答数で67.8%、算数については16問中10.2問が正答で63.6%、中学校が、国語15問中8.8問で58.4%、数学が16問中8.5問で53%というふうな全国の平均なんですけれども、舟形町の状況等を回答できるのであればお願いしたいと思っています。

教育長 今回、今年度に関してということで、例えば昨年度、またその前の年ということで、その関係性がずっと悪くなればこうという話ではないので、ここでは正答数というよりもパーセンテージで、ポイントでご紹介申し上げますと、これに関しては毎回全戸配布している「よつば」とか、中学校の舟中「チーム舟中」等でもお知らせしてありますので、それに復唱する意味で申し上げますと、小学校国語については68%です。県平均より2%プラス、全国平均を0.3%上回っています。あと算数については、小学校、県平均より正答率が65%で、県平均から6%、全国平均では1.6%上回っています。

中学校です。中学校の国語については52%、県平均より6%下回っています。あと全国平均と比較すると6.1%下回っています。今、中学校の国語を申し上げました。中学校数学については43%で、県平均より8%下回り、全国平均より9.5%下回っている、こんな状況でございます。

7番 分かりました。今回の答弁書の中には、小学校国語でいえば、「話すこと・聞くこと・書くこと」、これが下回っている。あと算数では、数と計算の領域で全国平均を下回ったというふうなことの回答。中学校では、国語については、本文を要約する問題や説明する問題に対する正答率が低い。数学では、基本的な問題や、記述式で答える問題の正答率が低いというふうな結果のようではありますが、これらを踏まえて今後どういうふうなことをやっていくのかということについては、学校とはどういうふうな相談をしているのか。

教育長 先ほども申し上げましたけれども、ここまで課題を整理してございますので、その教科教科の中でいろいろと対策を講じるすべを学校のほうで考えていますので、そこは考えるようにというようなことは、当然、今回の課題を共有してございますので、例えば、先ほど国語、算数の問題、数学の問題だけではなくて、いろんな文章に関わる教科は当然ございまして、数字に関わることもございますので、そういったことを先生方が共有しながら、児童生徒と授業づくりに邁進していただくというふうな形でしか申し上げられませんが、これで回答になっているかどうか。

7番 先ほどの答弁の中でも質問しましたが、家庭学習時間が少ないというふうなことで聞きたいんですけれども、小学校はスポ少、中学校は部活というようなことで夜間の活動があるわけですね、現段階では。当然、夜間練習するということは、なかなか帰ってから勉強というのは難しいのかなというふうに思うわけです。そういった中で、地域移行を進めながら日中の活動に切り替えていって、夜は家でゆったりした時間、勉強する時間をいっぱいつくってもらおうというふうなことも考える必要があるんじゃないかなというふうに思います。そういった中で、地域移行についての現状の状態、状況と、今後、夜間練習、これについての教育委員会の考え方があればお聞きしたいと思います。

教育長 来年1年までは、いわゆる地域移行というふうに今まで言われていましたけれども、地

地域展開というような言い方に変わっています。国のほうでも、地域移行と言うと、すっかり学校のことを地域にというふうなことでの言い方ではまずいというふうなことで、その言いぶりが地域展開というふうな言い方に変わっていますけれども、町としましては、ある程度母体をつくって、それで、そこにクラブ化していくためのクラブを、母体の中での、今5つクラブあるんですけれども、それを取り込んで、その上でやっていく形にしてあるんですが、今年の経過の実績について森課長のほうから説明させていただきます。

教育課長 それでは、今現在の舟形町の部活動の地域移行の実績について申し上げますと、今年度、町の部活動の検討委員会のほうで、令和8年度から始まる休日の部活動の地域展開とする受皿として、舟形町わかあゆクラブと称して、部活動の地域展開に係る活動の基本方針を決定したところでございます。これに基づいて令和7年度は試行期間として実施をしまして、令和8年度から休日の部活動の完全地域展開を実施していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

7番 子供たちの学力向上に向けて、教育委員会、学校、家庭一体となって頑張っていたくださいますようお願いをしまして、関係人口の質問のほうに移りたいと思います。

今日の石山議員の答弁書にもありましたが、森町長は、「にぎやかな過疎」というふうな明治大学の小田切先生が提唱している言葉ですけれども、森町長が描いている「にぎやかな過疎」のイメージをまず教えていただきたいと思います。

町長 小田切先生の言われているとおりと同じイメージでございまして、人口減少というのはもう避けられないところでありますが、人数だけがもうすばらしいものであるというふうな考え方ではなくて、そこに住んでいる人たちが、人数は少なくなったとしても、自分たちの住んでいるところをどういうふうな地域にしたいかというふうなところの議論とかなされ、それを実行しようとしている、そういった地域が「にぎやかな過疎」だという、過疎地域だというふうに思っております。

7番 森町長に答えていただいた内容で間違いではないんですけれども、直近の小田切先生の提唱の中で、「にぎやかな過疎」というふうなものに、今度具体的にどうすればいいのかというふうなところで、1つは人材づくり、コミュニティーづくり、仕事づくりの3つ。特に人材づくりは重要だというようなことで、これまで国の過疎債等を使って、仕事やコミュニティーの建物造りなど、要するにハード面に重点を置いたことが非常に決定的に欠けていたというふうなことで、直近のにぎやかな過疎という小田切先生が言っているのは、関係人口、気に入った地域に関わろうとする人々はなぜわざわざ地域に関わるのか、特に若者たちは地域に関わることに自体に価値があると考えている。今後も自然減によって人口は減っていく、その中でいかに人材を増やすのが重要、地域づくりに取り組んでいる住民や町教、仕事をつくろうとしている移住者、何かに関われないかと考える関係人口、地域貢献を探る民間企業

など、このにぎやかな過疎は、多様な人材が交錯する、そして人が人を呼び込む地域というふうなことで、少し小田切先生の考えも変わってきているのかなというふうに思っているところでもあります。

そこでまず、この地域で、この関係人口だろうが、定住人口だろうが、交流人口でもいいんだけど、こういうふうな方々を受け入れるための我々地域に住む人間にとっての資質、気質、こういったものはどういったことが必要とされているのか、これについて町長の考えをお聞きしたいと思います。

町長 それの答えが分かっているならば当然やっているというふうなところだというふうに思いますし、そういった関係人口を増やすというふうなところについてというふうなところも踏まえて考えていきますと、にぎやかな過疎地域というのは、そこに住んでいる人が誇れる、そういう町だというふうに思っています。だから、自分たちがいろんなことを考え、こういうことをやったらいいねというふうなところをいろいろ議論しながらつくっていくまちづくり、そしてつくり上げた町が住んでいる人が誇れるまちだというふうに思っています。

そういった中で、関係人口というのは、6番の石山議員からも少し話がありましたけれども、一番舟形町にとって関係人口が増えて恩恵を被っているのは、ふるさと納税だと私は思っております。今年度も7億円を超える金額というふうなものを職員の方々、あと振興公社の皆さんから頑張っていただけてつくっていただいております。

その半分について、税収4億9,000万円の町が、それだけの3億5,000万円ほどの一般財源というふうなものを得る。それを原資にいろんなことができるというふうなことについては非常にありがたいというふうに思っています。関係人口の主たる恩恵というものは、そこにあるのかなというふうに思います。

一方で、これからどうしていくか、受け入れる側の町の気質はどうするかというふうなところはありますが、あまり構えてしまうと我々も続かないと、持続可能というふうなところで考えていくと、我々が自然体でいて、よそから来た人たちが、都会とは違う、もしくは自分の住んでいるところとは違う日常を感じていただける、そういうところであればいいのかなというふうに思っています。

あまり無理にそういった関係人口とかそういったところを増やそうというふうなことではなくて、自然に増えていくような、そんな感じのものが持続可能な地域社会につながっていくのではないかとというふうに個人的には思っております。

7番 資質と言ったのは、私が一番と思うのは、やっぱり優しさ、地域の人への優しさが一番だろうというふうに思います。要するに、よそ者が来たときに、「よく来てくれたな」、そして、我々とは違った考えを持っている方がたくさん来るわけです。そういうような方々を受け入れる下地があるかどうか、これが一番のポイントだと私は思っています。いろいろな人がい

ろいろなことを言い合って、それを認め合うようなその地域の器、優しさ、これがその地域の魅力につながっていくと私は思っております。

そういったことの中で、今、地域おこし協力隊が来ているいろいろな方を募集して舟形町のいいところを体験させようとしてやっている。この下地は結局我々受け入れる側が、優しく、そしてその相手を認める、そういうふうなところから少しずつ舟形のファンが増えていくというふうに私は思っています。そういったことで、決して難しいことではないというふうに思っています。

今日の新聞にも、小国町に嫁に来た若いお母さんたちが、独りだったのが仲間を増やして自分もその中で認めてもらえた。結局は人と人とのつながりが、その地域の魅力に発展していくと私は思うんです。そういったことの中で、やはり一番は優しくなる、相手を「よく来てくれたな」と迎え入れる気持ち、そういったところが私は大事だというふうに思います。そういったことで、このことについての回答は無理なんでしょうけれども、そういったことを伝えまして私の質問を終わりたいと思います。

議長 以上をもって、奥山謙三議員の一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時より再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時23分 散会

令和7年3月6日（木曜日）

第1回舟形町議会定例会会議録
（第2日目）

令和7年第1回舟形町議会定例会第2日目

令和7年3月6日（木）

出席議員（10名）

1番 伊藤 廣 好	6番 石 山 和 春
2番 叶 内 昌 樹	7番 奥 山 謙 三
3番 荒 澤 広 光	8番 八 鍬 太
4番 伊 藤 欽 一	9番 佐 藤 広 幸
5番 小 国 浩 文	10番 斎 藤 好 彦

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	農 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	斎 藤 雅 博
会 計 管 理 者 沼 澤 伸 一	地 域 整 備 課 長	伊 藤 秀 樹
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長 鍛 冶 紀 邦	地域強靱化対策室長	伊 藤 英 一
デジタルファースト推進室長 佐 藤 仁	総 務 課 財 政 係 長	仲 野 健 太
まちづくり課長 曾根田 健	教 育 課 長	伊 藤 幸 一
ふるさと応援推進室長 野 尻 誠	教 育 課 長	森 英 利
住 民 税 務 課 長 豊 岡 将 志	代 表 監 査 委 員	齊 藤 徹
健 康 福 祉 課 長 沼 澤 一 征	監 査 事 務 局 長	相 馬 広 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 相 馬 広 志	主 任 沼 澤 靖 子
---------------------	-------------

議事日程

- 日程第 1 承認第 1 号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について
- 日程第 2 報告第 1 号 令和6年度長尾橋橋梁補修工事請負契約の一部変更についての専決処分の報告について
- 日程第 3 議案第 2 号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第10号）について
- 日程第 4 議案第 3 号 令和6年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算

(第2号)について

日程第 5 議案第 4 号 令和6年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 6 議案第 5 号 令和6年度舟形町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）について

日程第 7 議案第 6 号 令和6年度舟形町下水道事業会計補正予算（第4号）について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時09分 開会

議長 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しております。

ただいまから2日目の定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 承認第1号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について

議長 日程第1、承認第1号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1番 それでは、18、19ページ、歳出の8款2項の委託料。町道除雪委託料の3,500万円ですけれども、今年も後半は大雪になったわけですが、大雪になる予想というのは天気予報等で把握できるわけですが、その段階で町として委託業者等に対しての指示というか打合せ、そういうものは事前に行われているのかどうかお聞きしたいと思います。

地域強靱化対策室長 1番議員が申し上げました今の案件につきましては、町として除雪業者さんの現場を業務委託する会社が2社ありまして、そちらが東部と西南部に2社ありましてそちらの方と事前に打合せという形で、このような前の日に大雪が分かるという状態の中ではその業者さん2社を呼んで、その中で今回に関しましては夜の12時から作業を開始するという事で事前に協議しております。

以上です。

1番 分かりました。業者さんも大変だと思いますけれども、ただ2月22日土曜日も大雪があったんですが、その中で町道西ノ前線、2号線となっているんですか、そこの西堀地内については道路も狭く雪を堆積する場所も少ないということで毎年あるんですけれども、その中では通常朝5時半頃には来てもらっていたそうなんですが、通常ですと夕方4時頃にまた来てもらっているんですが来てもらえなかったということで困ったなというようなちょっと相談がありました。そして、その中でも特に緊急車両、何かあった場合ですね、救急車等の搬入、そういう面に対応できるかということをお大変心配しておりますので、その辺、業者さん、オペレーターさんも大雪の場合には各地を回るということで大変だと思いますけれども、その辺ぜひ、特にあそこの地区についてはご配慮をお願いしたいなと思いますがどうでしょうか。

地域強靱化対策室長 通常のまずはちょっとルールを説明させていただきたいのですが、除雪の出動ルールとしましては1時半と4時に積雪量がまず10センチメートル以上になった時点で判断するというのが前提であります。加えて日中の出動態勢についてなんですけれども、こちらは現在の、例えば7時現在とか8時現在、その時点での積雪量に今後予想される積雪量というものを自分たちで検討して、そこに加えた形で何時からスタートしますという形で今やっているようなところが態勢としてはあります。これが現状となります。

今、議員さんがおっしゃられたように、その地区に何時という形で入というのが非常に今の態勢では困難であるという状況になっておりまして、その要因としましては積雪量が思った以上に多くなったとか、あとは交通量、日中、例えば出る場合とか夜間に出る場合でも交通量が異なるということで時間帯についてはなかなかそのところにその時間帯に来てくださいということは非常に困難であるということもちょっとオペレーターさんの中とも話をしておりまして、そのような状況で今対応しているところです。

以上です。

1 番 どの現場も大変だと思いますけれども、特にそういう狭い地域というかある程度住宅の密集地でもありますので、その辺についてはいろんな業者さんのコースもあると思いますけれども、その中でもやっぱり配慮できる面については時間はともかくそういう面で今後とも配慮をお願いしたいなと思います。

議長 答弁はよろしいですか。（「お願いします」の声あり）

地域強靱化対策室長 なかなか議員さんがおっしゃられるようにすることが非常には困難なんですけれども、一応業者さんとその辺またさらに密に詳細な形で検討して、できるのかどうかということも検証しながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長 ほかにございませんか。

2 番 同じ18ページ、19ページの8－2－3、町の町道除雪ですけれども、以前もお話ししましたけれども本町通りの側溝はきれいに流れやすくなったんですけれども、やはり高齢化も進んでおり、側溝はあるにしてもやはり道路上の雪をたんまりと置いていくということがありまして、元気なうちにはいいんだけどやはり自分の家くらいのは排雪できるけれども、やはりドーザーなので玄関前にどっさりと置かれていくと私ももう年でとかってよく話を聞いていますのでそういう対策というか、今後例えば堆積場、今回はあれかな、公民館脇のところの今度駐車場にするとところにためたようなんですけれども、どこかその検討とか今後していくのかお伺いします。

地域強靱化対策室長 現態勢ではそこまで細かいことを検討はしておりません。ただし、今言われたことというのは以前からお話を聞いておりまして、やっぱりドーザーでそこに置いていくということがありますということは聞いていたんです。それで、大雪の場合とまた通常

の場合でもその場面場面で多分異なると思いますので、その辺もさらに業者さんと打合せをしまして、詳細なところをまずは確認して現状の部分でどのような対策ができるかということとをちょっと検討させていただきたいと思います。

以上です。

2番 今年の大雪で、上部のほうで機械による排雪をして今回側溝が詰まったということ、それは水が止まったということはありますけれども、やはり水が流れていない状況で多分機械とかで除雪の排雪をしてもう側溝が全部埋まったような経緯があります。やはり機械等のやつも地域間ではありますけれども、それがいいのか悪いのか町内の話ではありますけれども、その雪を、極力やっぱり道路の雪を置いていかない方向とか、あとは上部のもうみんな高齢化で機械投げとかしているんで、やっぱり手作業する人がもう年ということもありますので、その業者さんとしっかりなるべく道路の雪をどこかに運んでいただききたいなというお願いがありましたので、その点、よろしく願いいたします。

地域強靱化対策室長 高齢者の方が大変になっているということも前々から少しは聞いておったので、今言われたことというのは自ずとこれからやっぱり出てくることなんだろうと思いますので、そちらもどのような形がいいのかということも現態勢の中でちょっと考えるのが非常に難しい状況なので、その辺も少し検討しながら今後どのような対応を取っていくかということを検討していきたいと思います。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

9番 それでは同じページ、項目、除雪対策費で質問いたします。

今回豪雪対策本部が設置されたということで、何件か私も苦情をいただいているわけですが、我々に配られたチラシの内容についてちょっと質問します。

町指定の排雪場所についてということで、排雪に困っている方は安全に十分配慮し次の排雪場所を利用してくださいと、なお雪以外の物は絶対に捨てないでくださいと。排雪場所が、長沢大谷ヤナ場上流でいいんだったっけか、舟形十二河原左岸、富長橋下流左岸、堀内重作前県道跡地、4か所指定しているわけです。それで、ここは町の指定、ここにだけ捨てたい方は捨ててくださいよという明確に指定しているものなのか、それとも困っている方はここを指定するからここに持ってきてくださいということなのかちょっとそこら辺が表現が曖昧で、町民からするとそこ以外のところに捨ててるんじゃないかとそういう言い分なんですけれども、そういう苦情も来るものですから、私はその町民の方には大雪なんだから捨てる場所なんか捨てられるところどこに捨ててもいいんじゃないですかと、困っている方はこの場所4か所に指定しているんだと思いますよという答えを言っているんですけれども、実際の表記を見ると4か所指定するからここにだけ捨ててくださいとも取れる表現になってい

るものですから、そこら辺の見解を、きちんとした見解を出してほしいなということですよ。質問いたします。

地域強靱化対策室長 現状を言いますと、町のほうでまず申請している箇所というものが冬期前に、県の例えば河川の中でこの箇所を町の排雪の場所にしたいということではそのところを申請しております。その箇所が通常4か所ありまして、それ以外で今議員さんが言われたほかの箇所につきましては町のほうでその場所は業者さんと話しましてその箇所にも捨てて大丈夫ですよということの中でも話をしていますので、例えば大谷につきましては伊藤組さんの排雪場になっているんですけれども、そういった形でそこを増やした形で排雪、そこに持っていったもいいですよという中身でチラシを出したところでした。

以上です。

9番 つまり、この場所に限らなくても業者さんとかその地権者の方とかそういう方との合意が得られていれば、その投雪場所に投雪しても基本的にはいいですよという考え、町としてはそういう考えだということによろしいですね。

地域強靱化対策室長 今、議員さんのおっしゃられたようにするとなんですけれども、町で指定したもの以外のところになると、その部分については両者多分お話し合いという形にはなると思うんですけれども、それを排雪してくださいということで町に頼まれてもそれ以外のところはそこを排雪するということではできないとなりますので、お互いそれでもいいですよという中身になればどこに捨ててもいいというか、両者協議の上捨ててもいいのではないかなとは思いますが、町としましてはそこに捨てていただくと町のほうでその分を処理しますという内容となりますので、そこだけ注意していただければと思います。

議長 ほかにございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより承認第1号を採決いたします。承認第1号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

日程第2 報告第1号 令和6年度長尾橋橋梁補修工事請負契約の一部変更についての専決処分の報告について

議長 日程第2、報告第1号 令和6年度長尾橋橋梁補修工事請負契約の一部変更についての専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

地域強靱化対策室長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

報告第1号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定により報告であります。

以上で報告を終わります。ご了承願います。

日程第3 議案第2号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第10号）について

議長 日程第3、議案第2号 令和6年度舟形町一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。なお、質疑につきましては歳入歳出一括でお願いします。ページ、款、項、目を明言され、できるだけ簡潔にお願いいたします。

質疑はございませんか。

1番 歳出の24、25ページ、2款1項6目のまちづくり推進費の空き家対策事業で空き家除却事業補助金1,140万円が減額になっていますけれども、この要因をお願いいたします。

地域整備課長 令和6年度に実施された空き家除却につきましては、5件ということで支出額として530万円を現在支出しております。そのため1,140万円の減額としているところです。精算です。

以上です。

1番 それでは、当初の見込みより、空き家解体予定だったんですけどもしなかった人がいるということなんですか、それとも売買したとか賃貸したとかそういうのなんでしょうか。

地域整備課長 空き家された箇所が5件というのは把握しているんですけども、それ以外の空き家について売買したのか貸し借りしたのかどうしたのかというのはちょっと把握していません。

以上です。

1番 そうすると当初の見込みというか予算を立てる段階ではどのようなあれで計画したんでしょうか。

地域整備課長 前年度実績等を検討しまして、予算はできるだけ推進したいという部分の考えも含めて予算化しているところであります。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

3番 26、27ページです。2－1－7企画開発費です。右側ですけれども、ゼロカーボンシティ推進事業、当初予算が164万円。30万6,000円ほど使われたようですけれども、これは該当する設備、どういうふうなものに該当になったのか教えていただきたいと思います。

まちづくり課長 こちらにつきましては、太陽光パネルが1件該当になっているものとなっております。

3番 太陽光パネルということで、大きさ的にはちょっとイメージが湧かないんですけれども30万6,000円で1個といいますか1件で、大体どのぐらいの大きさなのか分かれれば教えていただければなと思います。

まちづくり課長 こちらは最高で4キロの出力のものになっております。実際に何キロのものをつけたかというのはちょっと今手持ちはないんですが、補助金は最高で4キロまでになっています。

議長 ほかにございませんか。

7番 ページが26ページ、ふるさとづくり応援事業費、2億5,000万円にプラスして7億円ということのようでありますけれども、前年から見ても増えておりますけれども、今回の増えた理由というのは米の高騰によるこの米不足による影響で増えたのかなというようなことは想像されますけれども、その具体的に米の値上がり等によってどの程度金額に反映されたのか、そしてまた当然米価が上がっている関係でその金額に対する返礼する米の割合というのはかなり減っているように想像されますけれども、この辺の対応についてどのように行っているのかお聞きしたいと思います。

ふるさと応援推進室長 ただいまのご質問で、ふるさと納税の寄附金額がまず上がっている要因といたしまして、議員からあった米の高騰という部分が反映されてというか寄附金額増につながっているものと思っております。件数的にいいまして昨年と同等程度の件数と思っておりますので、昨年大体実績で6億4,000万円等々でしたので、そこから今回7億円ということで、その差額は米の高騰による影響と考えております。

あと、返礼品の割合というところでございますけれども、こちらは町で米を購入する金額が3割以内になるように寄附金額も当然上げさせていただいております。例えば、今まで1万8,000円でお米というものを、例えば2万4,000円で同じようなキロ数というようなところで調整させていただいておりますので、割合についてはそう大きく変動していないと考えております。

7番 今回のこの予算書、7億円という見込みというのは3月末までで、これ以上増える可能性があるのか、それについてお聞きしたいと思います。

ふるさと応援推進室長 ただいまのご質問で、2月末時点でありますけれども6億9,286万7,000円ほどの寄附となっております。実際にこの予算を組む際には大体6億円ちょっとぐらいの寄附金額で、あとは前年の実績等を加味して7億円ということで設定させていただいて計上させていただいたんですが、ちょっと2月だけで、2月1か月だけで8,200万円ほどの寄附というところでちょっと想定を超える寄附金額となっております、7億円を超えてしまうといえますか、超える見込みでございます。

7番 やはり米の値上がりによる影響によつての寄附の増額ということなんですけれども、この米についてですけれども、舟形産の米ということにこだわって返しているのか、この辺についてのチェックといったら変ですけれども、この辺についてはどういうふうな状況になっているのでしょうか。

町長 その件につきましては、取り扱っている業者さんからふるさと納税の申込みが多くというところで町外産も使用していいかというお話も若干いただきました。しかしながら、確かにお金は欲しいんですが、舟形町のお米をというところでこだわってふるさと納税をしていたので、一時的にお金が入ってくるからといって舟形町以外のお米を使うことは残念ながら私の決断ではできないと、私はそういう決断はしないということで業者さんにはお断りをさせていただいて、私どもとしては舟形町産のお米にこだわってふるさと納税をさせていただいているはずであります。

議長 ほかにございませんか。

5番 私も同じ26ページのふるさと納税についてお聞きします。

今、米、大変な事態になっているわけですが、ふるさと納税でお米を抱えていることが市中に回らない、米が回っていないんだというとてもない発言をしている議員もいらっしゃるようですが、そういうことは絶対あり得るわけではないわけであります。その中で、舟形町としてはふるさと納税が、今の町長の考え方も私たちは賛同します、どこからでも集めればいいというものではないのでそれはいいんですけれども、この米の在庫というのはまだ今年度は残っているのでしょうか。

ふるさと応援推進室長 ただいまのご質問ですが、まず今現在、米を提供いただいている業者さんというのが2社ございます。1社につきましては、3月いっぱいですと終了というような状況でございます。もう1社につきましては、7月、8月、夏場までもつような形でちょっとお願いを今現在しているところでございますし、そのために1週間当たり何キログラムというようなことで今現在上限を設定させていただきながら対応している状況でございます。

5番 分かりました。あるもので返礼するしかないわけであります。まだ米は作付もなっておりませんので、来年度。やっぱりその辺はきちっと整合性を持って、舟形産米ということにこだわっていただきながら今後も、今年はもっと大変になるんじゃないかなと私なりに考えておるわけですが、農水省の考え方と一般の考え方の乖離というのは物すごくあるんじゃないかなという思いもありますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

7番 先ほどの町長の答弁、非常によいと思います。やはり舟形の米というものにこだわって返礼を行っていただきたいと思います。

次の質問ですが、ふるさと納税、住民税が減っている行政区ではなくせというふうな大都市でのいろんな意見がございます。そういったことの中で、今後ともこのふるさと納税制度がこのような形で制度として残っていくのか、この辺、ちょっと国なりでどういうふうな議論になっているのか、もし情報等がありましたらお願いしたいと思います。

町長 ふるさと納税につきましては、まずふるさと納税を実施する自治体、北海道の白糠町とかについては100億円を超えるような納税の寄附額があつて、これについてはやはり一応ある程度問題視している部分はございます。ただある一定の、前に泉佐野市がアマゾンの商品券とか様々やりました。そういったものに対しての規制というものもある程度総務省でもやってきているという中で、やはり税の、人口もそうなんですけど税源が基本的に東京都とかそういう一部大きな自治体に偏在するというのが多くあります。それを解消するという目的も一つこのふるさと納税にはありますので、適正な形、100億円というのがいいのか、我々のように7億円とか6億円とか5億円とかそういった程度がいいのかというところはあるんですが、しっかり今の制度の中のルールを守りながらやっていくという形のものについて総務省のほうでは非常にいい制度だと、総務省が思っているところでもあつて、これを進めていきたいというところではあるようです。

世田谷区の保坂区長さんとも年に2回ほどお話をする機会があるんですが、昨年まではおまえのところ何ぼふるさと納税あるんだかということで参加した自治体の首長さんに聞かれて、俺のところは80億円ですか、減ってんなというふうなことで言われるんですが、隣の川崎市は100億円を超える金額が、住民税が減るといふ自治体があるんですが、今年といたしますか令和6年度にお会いしたときには世田谷区もふるさと納税の商品を開発して我々も頑張るといふような方向にかじを切ったようでありますので、やはり世田谷区とかあと港区とか大変税が多く集まるようなところとやはりこういう我々のような自治体ではとてもやはりその住民サービスに大きな差が出てしまうというところを補うということでもありますので、これについては堅持していただくように我々からもお願いをしているところでございます。

7番 森町長にとっては、非常にこの基金によつての住民サービス、きめ細やかなサービスができていっているところでもあります。ぜひともこのふるさと納税、県内では人口割にす

れば県で1番という実績でありますので、今後とも残るような方向で頑張っていたきたいと思います。

以上です。

議長 答弁ありますか。

町長 今、議員さんが言われるとおり一生懸命頑張っていきたいと思いますし、こういった7億円を超える金額を頑張っているのも、昨日も申し上げましたが、職員の皆さんと振興公社の皆さんが頑張っているおかげだと思いますので、改めて感謝を申し上げますと思います。

8番 せっかくですので、今の26ページ、同じふるさとづくり応援事業費の項目で、今お話しのように今年も7億円を超える納税額があるということで本当にありがたいことだと思っているわけですが、これをぜひ有効活用していただきたいと思うわけですが、まず一つ、去年は大雨そしてまた大雪ということでかなり災害もあったわけですが、この基金の中から災害復旧費として使うことはできないのかなとひとつ思うわけですが、これはどうでしょうか。

町長 この基金について、災害の費用について充てることは可能であります。実際、昨年7月の豪雨災害で被災者支援にふるさと基金を一部使わせていただいている実績がございます。

8番 先ほどから米の話が出ていますけれども、やっぱり8月……7月ですか、大雨でかなり農地のほうも被害を受けました。その中で県あたりの、何といいますか、災害復旧事業に該当すればですが、小規模のいわゆる町単独の農地復旧事業ですね、前回平成30年でしたか、は全額を町で負担して取り組んだわけですが、今回は5%を自己負担というようなことであります。何というか、前回はかなり舟形はいいなやということで羨ましがられたんですけど、今回は新庄市は全額負担というようなことで、何で舟形もできないんだと、今回は駄目なのかという話も結構聞きました。やっぱりそういうものにも利用したらどうかと思うわけです。今、やっぱり開田の組合ですとかいわゆるそういう組織もかなり耕作者が減っているというようなことで弱体化をしております。そんな中で、特に個人的な農地の復旧はともかくとして、そういった農道でありますとか水路でありますとかそういった共同利用部分の自己負担分の費用というのが大変苦労しているという話を聞いております。そんなことで、ぜひそういうことに活用していただきたいと思うわけですが、その辺はいかがですか。

町長 平成30年のときには、平成28年の松橋川沿いのところの被災をしたときに100%というところで10割補助をしました。その勢いで平成30年のときにやりましたら、転作しても何年も使っていない田んぼ、町でしてくれるのであればこの際だから復旧するというようなそういう案件が数多く見られました。やはり、性善説に立っているいろいろなやつてしまったんですけ

れども、基本的にやはり個人負担がないと、町でただでしてくれるということになってしまうと制限がなくなってしまうというのが平成30年の災害での総括で反省点として出ました。したがって、それ以降については10%負担をお願いすると。ただし、激甚災害になった場合については95%まであげますというところで今回5%の負担をお願いしているというところがございますので、また農業政策あるいは農業負担については各管内の町村、県内の町村よりも十分に舟形町としては支援をしていると思いますので、ある程度5%の負担というのは先ほども言ったとおり制限をかける意味というところもありますのでまずはご理解をいただき、さらなる緊急性とかあとはそういった農道とかというもののについての小規模の災害等についても今回上げておりますので、ぜひ地域整備課のほうで検討していただければと思いますが、一応そういったところも踏まえてうちのほうの今回の災害の関係で減額をしているところもございますし、県の少額の災害というものについても県から補助金をいただいております状況でありますし、さらにそれに起債もかけているという状況でありますので、町としましては最大限農業者に対して支援をしていると。

先日、仙台で土地改良長期計画の東北懇談会がありまして東北の行政の代表として私が行ってきましたけれども、そこで申し上げたのは被災が何回も続くと離農につながると、離農してしまえば町がなくなってしまうと、非常に再度災害防止というものの観点から災害の復旧・復興には新たな取組としてそういったものも必要だということも申し上げてきましたので、それがどこまで反映されるか分かりませんが、そういったところも踏まえてこれからも農業者の支援という形では取り組んでいきたいと思っています。

8番 町長のおっしゃるとおりで、この際だからというふうな話は大変本当にあまりいい話でないと思うわけですが、やっぱり今、前にも話したように例えば共同で使っている水路とか道路についてはいろいろ考えまして、例えば中山間のほうでは直接払いから出せないかということでありましたんですが、そっちはやっぱり補助金の二重払いだと、そんなことで駄目ですよという話もあります。やっぱり今後、今町長がおっしゃいましたように、この際、じゃあ、もう辞めるわというふうな農家が増えるというのが一番困るわけです。そんな意味で、確かに網かけは必要だと思うんですが、ぜひやっぱりその辺、もう少し検討をお願いしたいなと思いますのでよろしくお願いします。

町長 先ほど個別案件というところになるかとは思いますが、そういった離農という、災害を機に離農するということが起きないようにこれからも努力をしてみたいと思います。

2番 ページが36、37の商工費でありますけれども、7-1-5町おこし事業ですけれども、説明欄で若鮎まつりの歌謡ショーの手数料の減とあと都市と農村交流事業とありますけれども、この農村事業というか交流事業とありますけれども、これを詳しく、どのようなことを想定しているのか伺います。

ふるさと応援推進室長 ただいまのご質問で、都市と農村交流事業の中の都市交流事業委託料と雪交流事業委託料の中身というようなことだと思うんですけども、まず都市交流事業の委託料につきましては、都市交流実行委員会というものがございまして、そちらのほうで例えば「せたがやふるさと区民まつり」であったり東麻布の夏祭り、それから東北のへそまつり、東麻布かかしまつり、それから新橋で行われる全国交流物産展とかそういったところに参加する際の補助金などに充てているような内容となります。

雪交流事業につきましては、今回今年度につきましては夏、こちらのほうにサマースクールとかで港区さんからいらっしゃったり、あとは世田谷の区民まつりも夏にあるわけですがけれども、そういった夏のイベントに舟形町の雪を活用したいということで雪を今現在保管したりするための委託料として予算を取っているところでございます。

2番 今後そのためている雪を今後その世田谷との交流事業で活用するということでしょうか。

ふるさと応援推進室長 今おっしゃられたとおり活用するということでもありますし、今年度につきましては大雨の影響等もあってサマースクールなども舟形町に来られなかったというところもあって利用できなかったのですが、おととしまでとかはサマースクールで雪だるまを作ってもらったりというような形で活用させていただいているところです。

議長 よろしいですか。ほかにございませんか。

9番 44、45ページ、教育費の中学校費、10－3－1で中学校管理事業で修繕費、142万3,000円。これが出ていますけれども、当初予算では検討がつかなかった修繕だったのかどうかそこら辺のところを質問いたします。

教育課長 中学校管理事業の修繕料の補正につきましてなんですけれども、いろいろとやはり中学校は経年劣化、経過しておりまして、今回の補正の内容につきましては教室の床のささくれや割れが目立ってきている状況でございました。これは、湿度等の変化によって床の伸縮とか腐食、落下等による外因からの影響で発生するものと考えておるんですけども、こちらについては生徒が転んでけがをするという場合も考えられますので、これは早急に対応しないといけないということになりまして、このたび床のサンダーがけ、その後ウレタン塗装を行いまして教室の床のメンテナンスを行わないといけないという判断の下、こちら、補正で緊急対応というようなことで補正をさせていただいたところでございます。

以上です。

9番 以前どなたかの一般質問の中で、大規模改修をして中学校を使うのか、それとも最小限の修繕に収めて移転するのかという何年か前にそういったご質問があった中で、私の記憶では最小限の修繕を行いながら移転を考えるというようなぐらゐの答弁だったと記憶しているんですけども、できればこういったものを早めに予算を立てて、当初予算の中で組み込んでその中で修繕をしていきながら予算措置を移転計画に持っていくというようなことが望まし

いんじゃないかなと、こういうふうに思う。今回のこの内容は致し方ないような気がしますけれども、将来そういった中学校とかあるいは小学校とかの修繕とその移転の関係上での大規模改修がどうしても移転までに必要なものとかそういうようなものを把握しているのかどうか、そういったところを質問いたします。

教育課長 これまでも劣化度調査とかいろいろと過去に行いながら、今後、昨日の答弁でもございましたけれども移転までの期間で最小限の修繕を繰り返しながら、やはり子供たちの安全・安心な環境の下で学ばせるというところは前提と考えております。

当初、やはり一応見込んで今年度分の修繕費というものは計上させていただいたんですけれども、やはり年度途中で、やはり緊急的に対応しなければいけないというところが今回出てきてしまいましたので、そういった形で今回修繕の料は補正をさせていただいたんですけれども、今後は来年の予算につきましても一応来年度の修繕内容というところは見込んで計上しておりますし、今後ともそういった必要最低限の修繕を繰り返しながら維持していきたいと考えております。

以上です。

5 番 32ページ、33ページ、4 款 1 項健康推進事業の中の重粒子線治療費補助金62万8,000円が減額になっていますけれども、これは見込みよりも申込みが少なかったということでよろしいでしょうか。

健康福祉課長 重粒子線については、当初予算で1名分を計上しておりますが、該当する方がいなかったということ。1名分当初で計上しておるもので、該当者がいなかったということで減額になります。

5 番 62万8,000円は1名分ということで、なかったと。私の知る限りでは町内でもここに通っている方がいらっしゃるわけなんですけれども、まだ通い終わっていないのでもう少しかかるのか、もうちょっとのような話は伺ったんですけれども、その方は申し込んでいないということなんでしょうか。まあ、申し込んでないから減額になったんでしょうけれども。だとするなら、町民に対してこういう補助があるんだよということをお知らせするあれがもう少し足りなかったのかなという思いでいるんですけれども、これはなぜかというと本当にいい治療なんです。他の県から、山形県にこれをつくっていただいた、大変ありがたいあれなんですけれども、宮城県とか他の県から泊まり込みで、でないと来られないものだからそれまでやって治療に来ているわけです。ただ、私も山形県民の場合は日帰りで治療できるというものすごい利便性の高い治療であって、まずまずこれから高齢化になっていけば私も行く道だと思っているので、この辺もう少し町民に対してこういう、申し込んでないとすればこういうものがありますよということを町民にお知らせをきちっとしていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

健康福祉課長 この項に計上してあります補助金につきましては、保険の対象外分ということで。なので、今通っていらっしゃる方は保険適用になっている方であると思われます。それ以上の高度な部分、300万円以上かかるものなんですけれども、その2割は市町村で負担するという県内の市町村全部統一になっているものですから、それは病院のほうからそういう方の場合には市町村の補助が出るよという周知は当然あるかと思うので、それを踏まえても申込みがなかったという結果でございます。

5番 ありがとうございます。保険適用になっていればこれは該当しないということで。でも、こういうものがあるということをもっともっと、せっかくこういうふうに予算化しているわけですので、本当にいい治療だと思いますので、今後とも町民に対してこういう啓蒙、啓発をしていただいてよりよい治療につながるようによろしくお願ひしたいと思います。

議長 ほかにございませんか。

3番 30ページ、31ページの4-1-1保健衛生費です。猫関係、猫の不妊・去勢ですけれども、今年度初めての事業、当初予算50万円が置かれてあったと思います。追加で20万8,000円というところなんですけれども、ちょっと私のところでこの件で民生委員の方からちょっと私に相談を受けています。かなりちょっと猫の数が多いみたいで、まず今年度の実績ですね、教えていただきたいと思います。

住民税務課長 ただいまご質問の猫の不妊・去勢手術費の補助金、今年度の実績見込みになりますけれども、今年度当初予算50万円に今回の補正20万8,000円を足しまして、実績の匹数としましては現在のところ雄雌合わせて65匹が確定していまして、そちらにこれからの予備分6頭分の予算も含めてということで予算計上しています。一応、確定が65頭で見込みでは71頭分ということでございます。

以上です。

3番 民生委員さんからちょっと相談を受けているんですけれども、ちょっと私もなかなかその方に相談に行くのがちょっと今ためらっているところなんですけれども、一応町でもこのぐらゐの実績があるのでどうかという声かけをしてみたいと思いますので、また改めて相談になるかもしれませんけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

議長 ほかにございませんか。

7番 ページが、36ページです。7-1-4商工振興費、企業誘致対策事業3,000万円の減額になっておりますけれども、当初予算の段階では見込みがあつて予算を立てたと思うんです。そういった中で最終的に3,000万円という高額な金額が減額ということになっているようですけれども、どういうふうな何か目的があつてその結果駄目だったのか、ちょっとこの経過等についてお聞きしたいと思います。

ふるさと応援推進室長 ただいまのご質問の件ですが、企業立地及び雇用促進補助金につきましては当初予算の際に見込みはちょっとない状況だったんですけれども1件分、1件来た際に対応できるようにということで3,000万円を計上させていただいております。ですので、当初予算の際にその見込みがあったのかというところであれば、見込みはない状態でしたけれども1件分対応できる予算を計上しておったということになります。

7番 話を聞いていて、実際になった時点で補正でもいいのかなという感じがしますが、あえて3,000万円を取っておくということであればもっと本腰を入れて企業誘致活動というようなものやってもいいんじゃないかなと思うわけです。ただ、見込みも何にもなくてただ3,000万円を取った、年度末においてはその分を減額すると、何か本当に本腰を入れてやるということであればあえて予算措置はしなくてもいいんじゃないかなと。もし、そういうふうなことが具体的に発生したらその段階で補正予算という形で取っても何ら問題はないように思うわけですが、何としても当初予算で取らなきゃならない理由がありましたら教えてください。

町長 この件については、条例をつくる際についても改正する際にも9番議員さんからお話があったとおり、やはり町としましてはそれだけの予算を確保しておりますのでぜひ来て欲しいということで、会社の企業のスピードと町の補正をしてというところのスピードがずれてしまうと、せっかくのタイミングが合わないと来てもらえないので、町としては常にウェルカムの状態をつくっているということでありますので、残念ながら今回は企業誘致ということで来て進出していただける企業さんはいらっしゃいませんけれども、今後引き続き舟形町に来ていただけると、一つはやはり東北中央自動車道が県境付近まで延びていくというところが大きな要因になってくると思いますので、そういったところも踏まえてまずはしっかり当初予算で3,000万円のお金を用意してあるという舟形町の立ち位置を示しておきたいと思いますので、その点についてはご理解をいただきたいと思います。

7番 町長の考えは分かりますけれども、では具体的にどのような活動を、企業誘致に対してどのような活動を行っているのか、この辺についてもう少し詳しくお願いしたいと思います。

ふるさと応援推進室長 最上管内である新庄中核工業団地の企業立地の推進協議会とかそういったところで取組は町としてさせていただいております。町単独の取組というのはなかなか難しい状況で、町にはまず工業団地等もないといったところでなかなか個別に誘致活動を行うというのは難しい状況かなと思います。

ただ、高速道路のインターもございますし、舟形町で起業されたいという方につきましては先ほど申した補助金を活用していただけて進出していただければと思います。そうした補助金の内容につきましても、工業団地もないというようなところで、土地の用地の取得それから造成につきましても少し手厚い形で4分の3の補助率ということで手厚くさせていただ

いている状況でございますので、ぜひ舟形町を選んでいただける企業があらばなと考えております。

議長 ほかにございませんか。

3番 36、37ページになります。商工費7-1-1の右側ですけれども観光総務事業、当初予算が1,865万4,000円。この中に事業用器具費219万3,000円ですか、これがのっていますけれども、これは当初予算に対しまして11%を超えるような予算ということでちょっと多いのかなと思って見えています。これの内容を教えていただければなと思います。

ふるさと応援推進室長 ただいまの事業用器具費につきましてですけれども、こちらは加工所のブラストチラー・アンド・ショックフリーザーというものとミキサーを購入するための費用等を上げさせていただいております。理由といたしましては、老朽化によりまして故障しまして今現在使用できない状況となっているというところで、今回急遽3月の補正に上げさせていただいたところでございます。

3番 じゃあ、これは当初予算にはなかったんですけれども突発で故障してしまってこういうふうなものを購入するという内容でよろしいですか。

ふるさと応援推進室長 そのとおりでございます。

3番 予算の出どころ、使いどころは分かりましたけれども、先ほどちょっと室長から専門的な用語、器具の用語が出てきたんですけれども、具体的にどういうものなのか教えていただければなと思います。

ふるさと応援推進室長 すみません。まず、ブラストチラー・アンド・ショックフリーザーというものにつきましては、急速冷凍をするような機材となります。あとミキサーにつきましては、お菓子作りとかで使われる、何でしょう、泡立て器が自動で回るようなそういったものとなります。

議長 ほかにございませんか。

2番 ページが42、43、10款1項の2目事務局費でありますけれども、右側の教育事業のやつで中学校の制服購入費補助金とありますけれども、これは減額でありますけれども、新年度のほうで制服の補助ということでありますけれども、この予算に対してマイナスとなるのはもう人数が決まっていてなぜこうマイナスになって計上されているのかお伺いします。

教育課長 ただいまの中学校の制服購入費補助金102万円減額している内容についてでございますけれども、この4月に中学校に入学する方の人数については見込みはございます。ただ、新しく来年度事業を計画しておりまして、その事業については来年度の令和7年度予算で対応することとしておりますので、今年度計上した102万円についてはまず一旦減額するというところで今回減額補正をしているところでございます。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

3 番 40ページ、41ページ、9－1－1です。全協の中でも町長から説明があったんですけども、最上広域市町村圏事務組合の消防費分担金、これの1,200万円減額という説明だったんですけども、これを改めてもう一回お願いしたいと思います。

総務課財政係長 それでは、最上広域消防の分担金の減額ということの理由についてですけども、こちら当初最上広域では、高機能指令センターの整備事業につきましては最上広域で緊急防災・減災事業債という有利な起債を活用できない部分ということで分担金で事業を実施するとしておりました。しかし、高機能指令センターの制度の拡充ということもございまして、最上広域さんのほうで県に相談を重ねながら、その緊急防災・減災事業債という有利な起債が活用できるようになりまして、広域さんで起債するわけですから分担金を集めることは要らなくなるということがありまして、今回その分担金分を減額としているところです。

以上です。

3 番 私たちの財布をいじることがなくて大変ありがたいと思うんですけども、舟形町分で1,262万2,000円ですか、これが8市町村あるわけだと思いますのでそれぞれ金額は違うと思いますけれども、総額で幾らになるのか分かっていれば教えていただきたいと思います。

総務課財政係長 すみません。資料としましては、最上広域さんから各団体にまず舟形町さんでは1,200万円ぐらいですよということがありまして、高機能指令センター分についてだけの資料はちょっといただいておりますので、そのところはちょっと理解していただければと思います。

3 番 できればそういう、今回アクションをしたのであれば、舟形町が1,200万円、ほかのところが幾らで総額で幾らというところで、後でできれば教えていただければなと思います。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

6 番 26、27ページになります。2－1－15移住世帯支援事業、この事業は東京23区からの移住者に移住支援をするという事業じゃないかなと私は思っていたんですけども、間違いございませんか。

まちづくり課長 今ご質問のとおり、東京23区にお住まいの方またはそちらに通勤されている方が対象となっております。

6 番 東京都、非常に人口が多いわけですよ。23区に絞ったと。市もたくさんあるわけですよ、東京都にはね。23区に絞ったというのは、何らかの縛りがあるとか何か理由があって23区に絞ったと、こういうことでしょうか。

まちづくり課長 こちらのエリアなんですけど、すみません、主に東京23区なんですけれども、23区に加えて東京圏、東京、神奈川、埼玉、千葉、その条件不利地域以外の区域から通われ

ている方も対象になるという。それで、そこの制限を設けているというのは、やはり人口が多いところから地方への移住を促すといった国の意図があるのではないかなと整理しております。

6 番 当初予算でこれは300万円だったと思うんですけれども、300万円全額減額補正になっています。当初予算を組んだ当時どのぐらいの見込みを予定したのかお伺いします。

まちづくり課長 こちらの支援金につきましては、世帯で来られた場合は100万円、個人で来られた場合は60万円、世帯員の中に18歳未満、いわゆるお子さんというイメージなんですけど18歳未満の方がいた場合は上限100万円までは加算されるという内容になっておりまして、一応世帯にお子さんが2人いた場合をちょっとイメージして300万円というところでちょっと予算を当初置いたものです。それで今年は該当者がいなかったといったことで全額を減額補正した経過になっております。

議長 ほかにございませんか。

7 番 32ページです。4－2－2 リサイクル推進事業費、23万7,000円減額になっておりますけれども、私の質問がちょっと間違っていれば訂正をお願いしたいんですけれども、この補助金というのは町内会なり各種団体でこのリサイクル活動で集めたものに対する補助金と私は理解しているんですけれども、この減ったというようなことについて聞きたいんです。要するに、組織で集めているこのリサイクル活動の組織が減った、回数が減ったというふうなことでこのような減額になったのかお聞きしたいと思います。

住民税務課長 ただいまご質問にあったリサイクル補助金になりますけれども、議員さんおっしゃる各種団体への補助金プラス、この要綱では回収の業者についても補助金というものがございます。どちらもそれぞれ回収した新聞や段ボール等の重さ等に関わって掛けるになる補助金になりますけれども、町内のリサイクル団体につきましては令和5年度と比べて団体数は減っておりません。14団体より回収をしていただいております。回収の総量、トン数になりますけれどもそちらも大きく変わりはないということでございます。ただ、6年度当初で見込んでいた回数であったり量というものが若干多めに見ていたものですから、今回減額ということで精算でしているところでございます。

以上です。

7 番 私ども福寿野町内会でもやはり子供がいらないということで、前は子供会が中心になってこの回収活動をやっておったわけですが、子供がいらないというようなことで保護者から町内会に相談を受けて、今は福寿野町内会と子供会がタイアップをして回収事業を行っているという形態に変わってきております。要は、何らかの形でもいいからやはりリサイクルに対する意識、これをやっぱり維持していくためにもこの活動は必要だろうと私は思います。そういったところで、ぜひこの各種団体のありようについて変わってもしようがないと思

ますので、まずは活動、この運動について継続できるように町でもPRをしていただき進め
ていただきたいと思います。そういったことで、町の今後の働きかけ等についてお聞きした
いと思います。

住民税務課長 ご意見ありがとうございます。私のほうの長者原でも同じように子供が少なく、
有志の方が協力して回収ということで何とか続いている状態であります。ほかの町内会から
も子供が少なくてということで、主に子供会を中心はずっと浸透してきた事業というところ
から今のような現状があるのかなということでございます。私もここに赴任してこの事業に
ついてこのままではという思いが議員と同じようにありますので、職員には当初予算を立て
る段階でいろんな資料をいただきながら来年度について、また来年度以降について新たな発
想、新たな取組、また地域とも話し合いをしながら少しこの事業についてはこ入れをしてい
かなくてはいけないのではないかと問題提起はしておりますので、さらなる検討を進め
ていきたいと考えています。

議長 ほかにございませんか。

7 番 ページ34、35ページです。6－1－13担い手等支援対策事業費、新規就農者育成総合対策
経営開始資金、150万円減額になっておりますけれども、実績として新規就農者の状況はどう
だったのか、まずお聞きしたいと思います。

農業振興課長兼農業委員会事務局長 新規就農者の状況だったんですが、令和5年度から2名い
らっしゃいましてこの事業の活用等も検討してまいったんですが、なかなか所得の関係で利
用ができず、また6年度についても1名追加でなったんですが、認定されたんですが、
その方についてもちょっといろんな条件で利用できなかったという状況で、今回かつてから
継続して行っている1名のみの事業を実施という形になったところでございます。

7 番 該当しなかったというのは分かりますけれども、舟形町の農業従事者で新しく、この新規
就農には該当していなくても就農されたというような人数、把握しているようであれば教え
ていただきたいと思います。

農業振興課長兼農業委員会事務局長 新規就農者制度のことでよろしいでしょうか。これまで数
年間で10名、新規就農者として認定されてございます。中には新規就農者の期間が終了しま
すと認定農業者にさらにレベルアップされる方もいらっしゃる状況でございます。

議長 奥山議員、よろしいですか。

ほかにございませんか。ありませんか。

すみません、質疑の途中ですが、まだ質問のある方、挙手願います。分かりました。

それではここで午後1時まで休憩といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

議長 休憩前に復し会議を再開いたします。

ここで、午前中、3番荒澤議員の質問にありました最上広域市町村圏事務組合消防費分担金の各市町村別の金額を把握したそうでございますので、担当課から説明をお願いしたいと思います。

総務課財政係長 それでは、午前中にご質問ありました最上広域の消防費の分担金の総額というところでしたけれども、最上広域さんからの資料につきましては高機能指令センター分とその他庁舎の部分等も合わせての総額の資料はありますので、そちらをお伝えさせていただきますと思います。

施設整備費の消防庁舎高機能指令センター等の減額分といたしましては、1,310万円ほど舟形町では減となっております。3月補正では、そのほか運営費等の分担金等々も合わせまして1,260万2,000円となっておりますのでございます。また、最上広域さんの総額というところでは、施設整備費分としまして1億7,799万2,000円の減額ということとなっております、施設整備費分担金の総額としては最終的に2億1,257万2,000円と把握をしているところでございます。

以上です。

議長 それでは引き続き質疑をお受けしたいと思います。質疑ございませんか。

9番 それでは、26ページの2款1項10目総合行政システム事業の中の、27ページの企業人材派遣事業負担金のマイナス176万円分について、この減額についての理由の説明をお願いします。

デジタルファースト推進室長 こちらの企業人材派遣事業負担金176万円の減額についてのご説明をしたいと思います。

こちらの負担金につきましては、国の活性化企業人制度を活用した一般社団法人おかえり集学校からの派遣人材の負担金となります。減額の理由としましては、病気休暇等で約4か月ほど休暇しまして、その4か月分の減額となります。

以上です。

9番 何か月か分の減額ということの説明ですけれども、その分業務的に穴が空いたとか、つまりその人がいなくなったことによってできる事業ができなくなったというようなそういうことがあったのかどうか、そこら辺のところを質問いたします。

デジタルファースト推進室長 こちらの派遣人材につきましては、実際に所管するしっかりとした業務というものは持っていないというのが実情でございます。実際、具体的に業務をお願いしているのが、書かない窓口であったりスマホ教室であったりということで、そういった現在行っている事業効果を高めるための検証であったり事業提案といったものをお願いしているところでございます。それに付け加えて職員端末の設定作業や職員のヘルプデスクなど

をお願いしているところでございますが、そういったところをお願いしているというところ
でございますので、穴が空いたというところではその分はそういったことはないのかなと考
えております。

9 番 大体内容的には分かりましたけれども、今回こういうふうにして上げるということは役場
の職員というような考え方だと私は思うんですけれども、その方は、だとすればこれは今皆
さん方と同じ、部下の職員の方と同じようなそういう休業した場合の体制と同じような形で
こういった何か月か減額ということになっているのかというのがちょっと心配するわけです。
つまり休業補償がちゃんとできているかという意味なんですけれども。だから、この方は同
じ役場職員としての扱いでも何か月か休んだら減額しますよと、ほかの職員は休業補償が出
ていて何か月か休んだことにはなっていませんよとかというふうにはなっていないのかなと。
不測の休養なら、普通の役場職員と同じようなそういう休業補償をしてあげてもいいのかな
と思って質問するところです。

デジタルファースト推進室長 こちらの人材の給与につきましては、実際に所属している企業か
ら給与が支払われるところでございます。それにこの負担金というのはその企業に対して負
担金を支払うというものでございますので、その休業した分の休業補償であったりそういつ
た分は企業のほうで見ていただいていると考えているところです。

議長 ほかにございませんか。

3 番 すみません、教育のところですよ。46、47ページ、10-4-3です。西ノ前遺跡公園女神の
郷管理事業の中で環境整備委託料ということで当初予算26万6,000円ですか、置かれてありま
した。この金額の話じゃないんですけれども、あの場所の下のほう、水辺エリアですか、と
いうくくりになっていると思うんですけれども、あの場所にですけれども昨年の秋、私も初
めて聞いたんですけれども、オオカワヂシャという特定在来植物というんですかね、それが
あるそうです。というか、私も教えてもらって少し草をむしったりしたんですけれども、そ
れもなかなか珍しい悪さをする在来植物らしくて、その辺草刈りだけじゃなくてですけれ
ども、そういうちょっと専門の方から話を聞きながら駆除もしていかなないと大変なことにな
りますよという話を聞いたこともありますので、ぜひその辺、少し状況を分かっていたら教え
ていただきたいと思います。

教育課長 ただいま議員さんからオオカワヂシャの件でご質問があったことに対してなんですけ
れども、夏場あたりに県の職員の方からその公園に足を運んでいただいたときに、おっし
ゃるとおりオオカワヂシャというちょっと珍しいんですけれども外来の植物が発生している
というお話がございまして、そのまま今人工池で水を流しておるんですけれども、そのまま
水を流すと周辺の環境に影響が出るというお話がございまして、まずは池の水は止めました。

その後、そのオオカワヂシャの駆除についていろいろとご指導をいただいて、我々職員とし

てまずはその駆除の方法を教えてくださいとおり駆除はしました。具体的な内容は、まずは除草剤をまいてまずはそのオオカワヂシャを全て根っこから取り除くことがまずは先決だということで、職員で全てその駆除は実施をしたところでございます。今後、種が残っていればまた発生してくるんでしょうけれども、一応職員としてはその駆除は全て取り除いたということで今状況を見ているという状況でございます。

以上です。

3番 よくよく専門の方から話を聞くと、4月から9月まで何回も何回も花を咲かせて実をつけて種がこぼれるという大変やっかいな在来……じゃないですね、外来生物、植物らしいので、ぜひこれから雪解けになってまたその場所、状況を確認してですね、今のうちに徹底的に駆除というところをしないと大変なことになるかなと思いますので、その辺確認ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

教育課長 ただいまのご質問なんですけれども、議員のおっしゃるとおり雪解け後、まだ草が生えないうちに現場のほうは確認をして対応をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

議長 ほかにございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号 令和6年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)について

議長 日程第4、議案第3号 令和6年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。議案第3号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第4号 令和6年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

議長 日程第5、議案第4号 令和6年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。議案第4号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第5号 令和6年度舟形町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）について

議長 日程第6、議案第5号 令和6年度舟形町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。議案第5号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長 起立多数です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第6号 令和6年度舟形町下水道事業会計補正予算（第4号）について

議長 日程第7、議案第6号 令和6年度舟形町下水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課財政係長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

7番 質問というよりはちょっと理解できないんで教えていただきたいということで、103ページ、第4条、予算第9条に定めた一般会計からの補助、この金額4,756万8,000円から1億2,619万3,000円に改めると、その改まった理由を教えてください。

地域整備課長 まず4条の条文につきましては、上の補正と連動してこのような数字になったわけではないということをまず最初にお伝えしたいと思います。

この条文につきましては、一般会計からの繰出金のうち総務省で示す公営企業繰り出し基準により繰出金以外の繰出金を示しております。

企業会計は、基本的に使用料で賄わなければならないため、資金不足の補填などについてはこのように示すことになっております。総務省で示す繰り出し基準というのは、料金収入をもって充てることのできないと認められる支出で、例えば舟形町では該当しないんですけれども雨水処理に要する経費などで性質的には一般会計で負担しなければならない負担金、そういうのが基準内繰出金という形になります。それ以外のものを基準外繰出金ということで示されるわけなんですけれども、これについては一般会計からの繰出金総額が今回の補正で2億4,120万円になっているんですけれども、総務省の定める基準での繰出金が1億1,500万7,000円。それ以外の基準外繰り出しについては1億2,619万3,000円ということでこの文言に示しているところでございます。

変わった理由につきましては、会計士さんの助言によりまして数値を再精査しまして計算をやり直した結果、一般会計からの基準内繰り出しが減少しまして基準外繰り出し、いわゆる補助金がこのように増えたという形になっております。

以上です。

7 番 そうしますと、これまでの基準内、基準外という合計でいうと変わらないというようなことでいいのでしょうか。

地域整備課長 今回の補正で補正した分については若干変わっているんですけども、大枠としましては一般会計からの繰出金 2 億 4,000 何がしでその内訳として基準内繰り出し、基準外繰り出しがあるわけなんですけれども、内訳が変わったという形になります。

以上です。

7 番 そうしますと、確認ですけれども、この一般会計からの基準内だろうが基準外でもいいんですけれども、変わらないという理解でいいということですよ。お願いします。

地域整備課長 議員ご発言のとおり、変わらないということで理解していただいていいと思います。

以上です。

議長 ほかにございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第 6 号を採決いたします。議案第 6 号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

議長 本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前 10 時より再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 1 時 42 分 散会

令和7年3月7日（金曜日）

第1回舟形町議会定例会会議録
（第3日目）

令和7年第1回舟形町議会定例会第3日目

令和7年3月7日（金）

出席委員（10名）

1 番 伊 藤 廣 好	6 番 石 山 和 春
2 番 叶 内 昌 樹	7 番 奥 山 謙 三
3 番 荒 澤 広 光	8 番 八 鍬 太
4 番 伊 藤 欽 一	9 番 佐 藤 広 幸
5 番 小 国 浩 文	10 番 斎 藤 好 彦

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	農 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	斎 藤 雅 博
会 計 管 理 者 沼 澤 伸 一	地 域 整 備 課 長	伊 藤 秀 樹
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長 鍛 冶 紀 邦	地域強靱化対策室長	伊 藤 英 一
デジタルファースト推進室長 佐 藤 仁	総 務 課 財 政 係 長	仲 野 健 太
まちづくり課長 曾根田 健	教 育 課 長	伊 藤 幸 一
ふるさと応援推進室長 野 尻 誠	教 育 課 長	森 英 利
住 民 税 務 課 長 豊 岡 将 志	代 表 監 査 委 員	齊 藤 徹
健 康 福 祉 課 長 沼 澤 一 征	監 査 事 務 局 長	相 馬 広 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 相 馬 広 志	主 任 沼 澤 靖 子
---------------------	-------------

議事日程

- 日程第 1 議案第 7 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の設定について
- 日程第 2 議案第 8 号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の設定について
- 日程第 3 議案第 9 号 舟形町交流施設の設置及び管理に関する条例の設定について
- 日程第 4 議案第 10 号 舟形町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条

例の制定について

- 日程第 5 議案第 11 号 舟形町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
の設定について
- 日程第 6 議案第 12 号 舟形町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 13 号 舟形町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
- 日程第 8 議案第 14 号 第 7 次舟形町総合発展計画基本構想に基づく基本的な施策の策定
について
- 日程第 9 議案第 15 号 舟形町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 10 議案第 16 号 太折辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 11 議案第 17 号 令和 7 年度舟形町一般会計歳入歳出予算について
議案第 18 号 令和 7 年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算に
ついて
議案第 19 号 令和 7 年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算につ
いて
議案第 20 号 令和 7 年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算につい
て
議案第 21 号 令和 7 年度舟形町水道事業会計予算について
議案第 22 号 令和 7 年度舟形町下水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時11分 再開

議長 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10名です。定足数に達しております。

ただいまから3日目の定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 議案第7号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の設定について

議長 日程第1、議案第7号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。議案第7号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長 起立多数です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第8号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の設定について

議長 日程第2、議案第8号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。議案第8号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第9号 舟形町交流施設の設置及び管理に関する条例の設定について

議長 日程第3、議案第9号 舟形町交流施設の設置及び管理に関する条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

まちづくり課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1番 この交流施設については、これまで空き家をリフォームして専門職大学生と地域住民との皆さんが交流するというそういう場ということで整備と理解しておりました。しかし、このたびの当初予算の内示では、学生支援集落員3名とかあと舟形地区の集落支援員3名などの配置の説明がありまして、当初の計画とは変更があったんではないか、変更があったと感じております。また、先日の一般質問の中でも集落支援員を町全体で8名から10名に増員するというような答弁もありました。この交流施設を拠点にして、この施設をどういうふうに位置づけて、今後どういう活動を展開しようとしているのか説明をお願いしたいと思います。

まちづくり課長 こちらの施設、今後の活用についてなんですが、当初は学生の支援ということまで走っておったんですが、あとは学生と町民、地域住民との交流、それに合わせて舟形地区において今年7月を目途に地域運営組織を立ち上げるということで進んでいるといったことが舟形地区の町内会長会からご報告があったものですから、その拠点としても必要であると町では判断したと、町内会町会と話をして判断したところであります。

そういった意味から、当初の学生及び地域住民だけの枠ではなくて、当然地域住民が組織の一員となっている地域運営組織、そういったものの事務局の活動拠点、事務局の拠点、そういったものもその交流施設で行っていくといったものを町では考えているところです。

1番 舟形地区に集落支援員を配置して運営組織を立ち上げていくというような答弁だったんですが、内示の資料を見ますと3名というのがあったんですが、あとは週3日程度の常勤、常駐とありましたけれども、これは勤務体系はフルタイムというかそういう形を想定しているのか、あと舟形地区は集落が広範囲にわたっておりましてどのような担当の分担というかそういうものをして地域づくりを推進しようとしているのか、その辺についてお考えをお尋ね

したいと思います。

まちづくり課長 それでは、まず集落支援員の配置についてです。先日の全協での説明で地域支援が3名と学生支援が3名とご説明申し上げました。その内容といたしましては、まずは地域支援の地域運営組織のほうなんです、こちらは常駐ではなくて3名のうち1名が週3日程度、フルタイムではございません。あと2名が週1日程度の兼任といった内容になっております。なかなかフルタイムで集落支援員を受けてくださる方というのはなかなか見つけることが困難でありましたので、町内会長会でお話ししていただいたところ週3日程度なら、週1日程度なら3人で回せるんじゃないかといったお話し合いになったところです。

続いて、学生支援の3名については、会計年度としてフルタイム、1日いていただく方が1名、あとは週末、土日、休日等もありますのでその休日を補う形でお願いしたい方が週1日程度というイメージで1名、あとは学生の送迎バス、そちらも集落支援員として充てておりますので1名の3名といった内容になっています。

1番 学生の相談窓口として2名の支援員ということで、常勤とあと土日の方1名ということだったんですが、学生は日中は大学に行っているわけですね、あと夜間はアルバイトをしている方もおりますし土日になれば休みという方もいると思うんですが、日中の相談業務というかそういう内容については具体的にどういう業務をこの支援員からしてもらうようなことを想定しているのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 学生は、やはり日中は学校に行っておりますが、当然休みの方、授業の関係で日中時間の空く方もいらっしゃると思います。あとは、今年から第2期生が10名入ってこられるということで生活の悩み、全く知らない土地で生活していくものですので生活の悩みやもろもろのことを相談を受けていただきたいということで、常勤には女性の集落支援員をお願いしているところです。あと1日、土日もしくはその常勤の女性が休みのときに補っていただける1日の集落支援員も同じく女性をお願いしているところであります。学生さんのほうとも、今いる1年生の学生ともちょっとお話を聞いてみたところ、地域の支援員の方は男性が3名です。そういった方とも当然学生は交流するんですが、女性が相談しやすい、女性の集落支援員がいるといいなといったご希望もあったものですから女性をちょっと配置しているところです。

以上です。

議長 ほかにございませんか。

2番 同じ交流の場ですけれども、事前説明がちょっとぎりぎりなかなか聞くこともできなかったんですけれども、まず一つは学生に対して昨年が200万円程度のやつで何かを考えろというか、必要なものと考えろといったことがあったと思うんですけれども、それはどこまで可能でどこまでできなかったものとかがあったんでしょうか。学生側の要望としてどの程度あ

って、それが実現できたのか、その点お伺いします。

まちづくり課長 少々お時間をいただきたいと思います。

学生の活動については、県の若者支援事業という、名称はちょっと今はっきり……申し訳ないんですが、若者の活動を支援するということで県の補助金をいただいております。そういった中で、今年度においてはみそ造りを展開してみたりあとは町内のお子さんたちと学生の交流事業を開催したりしていました。そういったものを今度は交流センターの中で集落支援員が地域と学生の間にいって交流を促進していってもらうといったイメージを持っているものでございます。

200万円の中でどれだけできたかということなんですが、今年度はその2つの事業、みそ造りと子供との交流会だったとこちらでは認識しております。

2番 ちょっと私の聞き間違いかも知んですけども、何かピザ窯が欲しいとか何かそういう意見とかが出たような気がするんですけども、実際例えばですけども、そういう多目的に利用する場所で例えば火ものとかそういうものを置く場合というのは多分管理者とかを置かないとちょっと難しいのかなというイメージがあったんですけども、今ピザ窯とか出てこなかったのも、内覧というか一応交流施設の中はまだ見ていないんですけども、学生が望むものでその200万円を使ってその中身を好きなようにしろといったイメージをちょっと持っていたので、そういうみそ造りとかそういう子供のやつなのかなと、ちょっと施設の完備とかそういうもののやつかなとちょっと思っていたんですけども、その点どうでしょうか。

まちづくり課長 大変失礼しました。私、若者の活動の県の補助金のことだと勘違いしておりました。その200万円というのは、来年度の予算に100万円の予算をちょっと計上しております。それにつきましては、交流施設に必要な、今叶内議員がピザ窯といった意見もあったんですが、それについては学生のほうから活動に必要なものをそろえていきたいということでまずは100万円の計上をさせていただいているということです。内容については、これから具体的に進めていきたいと考えております。

2番 先ほども1番議員からあったんですけども、やっぱり日中支援員を置くという形であっても町の関わりであるとなると夕方5時とかで終了するのかなと思っています。やはり、実際に必要なのは、学生が帰ってくる3時とかそれ以降から就寝するぐらいの規模かなとは思っていたんですけども、その点は今後どういうふうな配置をするか分かりませんが、朝から常駐してどうなのかなとちょっと思ったところですけども、その辺の考えはどうなっていますでしょうか。

まちづくり課長 時間帯については、やはり朝は常駐していてもなかなか学生さんは学校に行くものですから、時間帯を若干夜にずらして配置を今ちょっと検討しているところです。例えば夜7時まで常駐していただけないかとか。ちょっとなかなか学生さんの利用状況を、進め

ていくうちでちょっと組み立てていくしかない部分が多いものですから、今のところはちょっと集落支援員になる予定の方とは7時ぐらいまでは、若干夜、朝午前中遅く来て夜ちょっと遅くまで常駐していただけないかといった話合いはしているところです。

議長 ほかにございませんか。

5番 管理運営を法人その他の団体とありますけれども、こういう施設を運営するにはどういう法人が当てはまるのか、私ちょっと分からないので教えていただければ。

まちづくり課長 この指定管理、どういった団体、法人が受けられるのかというところなんですが、まずは町の受けていただきたいという項目、内容をお示しします。それを受けられる、例えば法人ですから株式会社、あとはNPO法人、あとは例えば地域運営組織、そういったものも指定管理を受けられる団体になってございます。

5番 法人についてはこれから、もう決まっているんですか。これから選定なのか、それとも決まっているのか。あと、その他の団体とありますけれども、その他の団体というのはどういう団体のことを指しているのかお聞かせください。

まちづくり課長 現時点で指定管理を受ける団体が決まっているものではございません。そういった指定管理をすることができるといったことをこちらでうたっている内容です。

先ほども申し上げたとおり、その他の団体といいますのは地域運営組織とかそういった団体を指しております。名簿、規約がきっちりそろっているというイメージを私どもでは持っております。

5番 ある程度理解できましたけれども、その他の団体では町内会が入ってくるわけじゃないんでしょうね。第二町内会になってしまうんじゃないですかということを言いたいんですよ、そこに入ってくれば。だったら最初から町内会にさせればいい話であって、その辺はどうなるのかまだここに書かれておりませんので、やはりこれは独立した組織として、サポートしていただくのは町内会でも十分ありだと思います。ただしそれはサポートの段階であって、これはこれで別の組織としてきちっとして管理していかないとまずいのかなと私は思っております。よろしくお願いします。

まちづくり課長 舟形町の交流施設については、一つの町内会に指定管理を出すといったイメージは私どもでも持っておりません。せっかく町内会長さんたちが何年も検討していただいて、今年の7月に地域連合組織設立を目指しているといった動きもあるものですから、そういった中で一つの町内会に出すということはちょっとイメージは持っていない状況です。

議長 ほかにございませんか。

2番 先日の資料でありますけれども、まず舟形町の交流施設ということで第1から第4町内会とありますけれども、これは沖の原とか紫山とか一の関等も入っていくのか。というのは、やはり舟形町は広い範囲があって、そこでこの3名を置くとありますけれども、やっぱり長

沢と堀内にある中で舟形町内で全体像をした場合にこの3名というのはどの範囲まで見られるのかなとちょっと思ったので、この3名というのは4町内に限ってなのか、それとも町内、町全体というかほかの部分も含めてなのか、その辺どこまでの範囲を想定しているのかお聞かせください。

まちづくり課長 地域運営組織のほうの3名ということでよろしかった、そちらで答えさせていただきます。

地域運営組織の担当の3名につきましては、地域運営組織は舟形1から4までの組織のイメージではなくて現在ある舟形地区の連合町内会、旧舟形小学校区というイメージになります、そこをイメージとした運営組織を目指しているものです。ですので、その3名の事務局としての活動の場所を交流施設に置くということでもありますので、その3名は旧舟形小学校区全体をイメージした地域運営組織の支援に当たるものとイメージしております。

2番 地域運営組織をまず7月をめどに立ち上げたいということでもありますけれども、以前というか舟形町は4学区ありますけれども、堀内、長沢、舟形、それからもう一つ富田地区が残っているんですけれども、ちょっと離れますけれども、今後その富田地区とかにその集落支援というかそういうものの立ち上げの想定とかはあるんでしょうか。

まちづくり課長 舟形町内で、地区は私どもでは地域運営組織設立の対象地区は旧4小学校区、4地区と考えております。そこで舟形地区が立ち上がれば4地区ということになるんですが、すでに堀内、富長、長沢地区に地域運営組織が設立されている。それで最終的に舟形地区が7月を目途に進んでいるという状況がまず一つあります。

それで集落支援なんですが、集落支援については長沢、堀内、富長の担当は置いております。ただ兼務になっているということなんです。長沢学習センターにいる集落支援員が、これまで長沢地区と舟形地区の連合町内会を担当していた。堀内の農村環境改善センターに配置している集落支援員が堀内地区と富長地区を担当しているということであって、富長地区に担当集落支援員がいないということではないとこちらではちょっと整理しているところです。

今後富長地区に集落支援員を置くのかといったところなんですが、富長地区の町内会長さんたちが富長地域運営組織の役員に当然いらっしゃいますので、富長地区の町内会長さんのほうから私たちはこういう活動をしたいので集落支援員がぜひ交流センターに必要だと、そういったやはり要望があってこちらでは検討に入るのかなと思います。というふうに考えています。

議長 よろしいですか。ほかにございませんか。

7番 まず第一点が、舟形第1から第4町内会につきましては中央公民館を地区公民館として使っているわけです。今回この交流施設ができたことによって地区公民館としての使用ができるのかということをまずお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 この舟形町交流施設については、地区公民館としての機能も併せ持つとイメージしております。

7番 そういうふうに地区公民館としての活用も求めているというところで地域づくりの相談、地区の集落支援員3名配置ということも分かります。さらには、学習支援、集落支援員3名、実質は2名なのかなと思いますけれども、この地区の集落支援員と支援の集落支援員の兼ね合い、この辺ちょっと町ではこういうふうなイメージで描いているんだよというようなところがあったら教えていただきたいと思います。具体的にいえば、せっかく舟形に来ている学生さんたちを地域に取り込んでいくために地域とのつながりを強化するために置くのか、はたまたこの集落支援員の方々が中に入って町全体に学生のパワーといいますか参画、いろんなところに参画させていくのか、この辺について今の段階で町で考えていることをお聞きしたいと思います。

まちづくり課長 学生の方への集落支援員と地域運営組織の集落支援員、これは全く別の仕事で分けるという、配置は分けておりますが、全く別物でそこに線が引かれているというイメージは持っておりません。地域運営組織への支援の3名は、3人常駐でなくてそれぞれ交代でというイメージでおります。その方は、1人が舟形地区連合町内会長会の会長であります星川さんになります。もう1人が、舟形地区連合町内会長会の副会長である一の関の渡邊会長さん、そしてもう1人が同じく舟形地区の副会長であります第4町内会の沼澤靖浩さんが私たちがやるといったところで整理されています。学生の支援の集落支援の方とは、1人が一の関の沼澤 南さんという女性の方が常駐というかフルタイムでお願いしている方、そしてもう一人の休みを補っていただく方は西堀の結城恵美さん。皆さん地域に顔が知れておって、学生とも特に女性、結城さんにあつてはもう学生との交流を行っておる方です。ですので、十分に運営組織側の集落支援の方と学生側の集落支援の方が十分に連絡を取り合って、住民と学生との交流をどんどん展開していけるんじゃないかなという方を選んでおりますし、地域の町内会長からも選んでいただきました。ですので、今後どんどん地域は地域、学生は学生でなくて、地域は地域、学生は学生もあるんですがその交流も併せてやっていきたいというのがこの交流施設の狙いであります。

議長 ここで暫時休憩をいたします。

午前10時49分 休憩

午前10時50分 再開

議長 休憩前に復し会議を再開いたします。

町長 今申し上げました方々のお名前については、その交流施設を運営していくときにどうしたらいいかというところでいろいろ連合会の方々とかそれから学生さんたちとかとの話合いの

中で決定してお願いをした方でございます。基本的には4月1日から辞令を交付してお願いをするという形でありますので、特に今の質問内容でなかなか具体的なお名前を出さないとどういふような交流施設のやり方、地域運営組織のつくり方ということが分かりづらいのかなというところで個人名を出させていただきましたので、こういう方々から交流施設をしつかりとやっていただくということでございますのでご理解いただければと思います。

7番 人間的な面でどうのこうのということはありませんので、この辺誤解のないようにお願いしたいと思います。

私がちょっと心配するのが学習のほうの集落支援員なんです。というのは、せっかく若者がこれだけ来ているわけだから、その効果というものを全町に波及させたいというのが私の思いなんです。波及させるためには全町のいろんなイベント、あらゆることを知り尽くした人でないといろいろな情報提供、学生たちへの情報提供ができなくなってしまうんじゃないかというのが心配なんです。だから、いろんなこのよろず相談できるような人をやっぱり配置していかないと、生活面もそうだし町のいろいろなイベント、特に一の関のほうに具体的な名前を言って申し訳ないけれども村会議員の、鮭川のラーワーちひろさんの旦那さんが来ていろいろな活動を舟形を拠点にしたいと、せっかくそういうふうな話も来ているわけだからそういったところをつなぎながら新しい風を吹き込んでいくっていうかよ、そういうふうなことをやっぱりやっていくことが地域の活性化につながっていくんじゃないかなと思っています。そういった中で、この2名の方、人がどうのこうのじゃありませんけれども、ぜひ全町に波及できるような人、要するにあらゆることを知っている人を配置してほしいという思いなんです。この辺のところまで考えて町はやったということであればこれはこれでいいんですけれども、この辺の回答をお願いします。

町長 全町のことを全て分かっている人というのは具体的にこういう方とおっしゃられていただければその方と交渉するということもあるんですが、先日も学長さんとそれから米沢出身の女の子と話をさせていただいていたところ、農村環境改善センターで餅つきをしました、そこにも学長と彼女たちは参加していただいているということなので、舟形地区だから舟形地区のことしか分からないということではないので、こちらからいろいろな情報を発信しながら、特に交流施設でありますので舟形地区のことしかやらないというわけではなくて、学生がメインの舟形町でこういう行事が行われるということについては常に情報提供をしていくということになりますので、そういったところでできる限り進めていきたいと。まず、やってみないことには進まないんで、その後必要な方がいれば、その支援員としてまたお願いできるのであれば人数にこだわるところではございませんので、そして今までのフルタイムという考え方でなくても柔軟な支援員としての働き方もできるようですので、そういったところで活用していければと思っております。

議長 ほかにございませんか。

8番 今までの質疑を聞いていますと、地域運営組織の拠点でありますとかそのために集落支援員を置くと。まして専門職大の学生支援員も置くというかなり複雑な、何ていいますか、施設になるというふうに思うんですけども、そんな中でもう少しこれは3条、4条で必要な事項については施行規則で定めるとなっているんですけども、少しいわゆる使用に関する許可なり制限、あるいはこの使用料、そういった項目を定める必要はないのかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

まちづくり課長 使用料等の内容につきましては、条例施行規則で定めていきたいと考えております。使用料については、幅のコミュニティーセンター、そのイメージをしていただくと近いかなと思うんですが、使用料は頂かないといったことにしております。

8番 使用料の予定はないということですが、さっき町長の答弁の中に出てきました農村環境改善センター、ここに設置及び管理に関する条例というのがあるんですけども、この中で使用の制限とかあるいは損害賠償、使用の許可、そういったものもうたっております。そんな中でさっきも申し上げましたようにかなり複雑な施設になるという中で、こういった必要なものは施行規則で定めるとの条例でいいのかなとちょっと思ったわけです。そんな意味で、使用料は要らないと、使用料の考えはないというのは分かるんですけども、その辺のところを定める必要はありませんか。

町長 その点については、基本的にやっぱり町の施設でありますから、そこに損害を与えた場合の賠償とかやっぱり目的以外の利用ということになった場合については当然それを禁止する項目というのをつくります。ただ、今課長が申し上げたのは、原則的に1時間幾らとかということでの使用料は取らないということでありますので、やはりその交流施設を良好な状態で利用してもらえるための項目等については、規則である程度ほかの施設と同じように禁止事項とかそういったものを整備していくということになると思います。

8番 先ほども指定管理の話が出ましたが、今先ほどから申し上げますようにかなり複雑な施設になると思うわけですが、その中でやっぱり行政、何ていうか、支援というのはそういうものが一番の主流になるのかなと思います。そんな中でやっぱりかなりこの指定管理というのは難しいのかなと私も思います。

ちなみにこの指定管理をする場合、こういうふうに設置及び管理の条例の中にうたっておかないと施設の指定管理というのはいけないことになっているのでしたっけか、ちょっと確認をします。

まちづくり課長 施設の指定管理をする場合は、条例に指定管理をすることができる旨の条文を盛り込んでいるところです。

議長 ほかに質疑ございませんか。

9番 私から一点。運用に関しての先ほどの説明の中で、町内会の公民館的機能も付け加えるというような趣旨の発言があったと思うんですけども、8番議員からも複雑な運用体系という言葉が出ましたが、その中で料金も定まらない、定めたほうがいいんじゃないかというような中で、町内会で使いたいとなったらこれは無料で使えることになるというような運用体系になるんでしょうかね。1から4までの町内会は、中央公民館の1階の和室、これは公民館をつくるときに1から4までの町内会がお金を出してその和室を低価格というかな、その当時は無料でだったのかちょっと分からないですけども、お金を出してその和室を自分の1から4の公民館にしようということで運用してきた経過があります。それと、こちらと今これから採決するやつと、こっち無料で使えるとなればそれはこっちで使ったほうがいいですよ、今何ほかでもお金を支払っているわけですから。こういう考え方にもなって、今そういう使い方ができますよって使い始めてやっぱり駄目でしたとかってこういうことになるよりは、やはりきちんと町内会での使用に関してのルールとこちらの交流施設の使用するルールというのは分けてやはり考えて使わないと、あまりにも使っていい範囲が広すぎて、将来混乱するんじゃないかなと私は逆に思います。ということで、もうちょっと整理をしたほうがいいんじゃないかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

議長 暫時休憩をします。

午前11時02分 休憩

午前11時02分 再開

議長 休憩前に復し会議を再開いたします。

まちづくり課長 舟形町交流施設の町内会等の活動については、町内会長さんとも今後ちょっとすり合わせていきたいと考えております。ただ、これまで町内会でやっていた地区の公民館といった私の表現についてなんです、これまで町内会でやっていた総会、そういった町内会での活動は公民館でできるんだと思います。ところが、こちらの活動というのは新しく町内会を超えた活動とか団体の活動とかそういったものもいろいろ出てくるのが想定されたものですから、地区の公民館といったそのイメージで発言をさせていただきました。

例えば、私の地区の公民館でも町内会活動でなくともそこにいる人たちは使えるわけです。数人でも使えるわけです。だからそのイメージでこの交流施設は公民館とした機能も有するよといったイメージでちょっと発言させてもらったものでした。詳細については、町内会長さんたちともちょっとすり合わせながら行っていきたいと思っております。

9番 いずれにしてもなかなか考え方がまとまっていないなというような答弁に聞こえますので、少し、1から4の町内会に学生が来てくださったということは非常にいいことでありますし、交流も深めていきたいと思っている方は多いと思います。その中で、やっぱり公民館は中央

公民館の1階和室は、これは我々も大事に思っ使わせてもらっているわけですから、それとこれとこちらものとやはり少し明確に分ける部分と、その公民館の機能として使う部分はこっちで、ただ交流としてその公民館という言葉を使わないで、やはり第1から第4までの何かの事業の一部の事業でここは使ってもいいですよぐらいの使用規定みたいなものならばいいんじゃないかなと私は思うんです。ですから、やはり先ほど8番議員が言ったその使用料の問題とか、公民館との兼ね合いの使用規定とかやはりもうちょっときちんと整備してスタートしてもらいたいなど、こういうことです。

まちづくり課長 その点につきましては町内会長さんたちとすり合わせして、そこら辺のすみ分け等も必要なものは必要なものですみ分けしてするなりのすり合わせ、検討を進めていきたいと思います。

議長 ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。議案第9号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第10号 舟形町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長 日程第4、議案第10号 舟形町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。議案第10号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第11号 舟形町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

議長 日程第5、議案第11号 舟形町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

7番 質問ではありませんけれども、こういったケースが該当になるのか教えていただきたいと思います。

ページが26ページの第6条(6)配偶者(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)とあります。夫婦別姓とかどういった場合にこの事実上婚姻関係とみなすのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

総務課長 こちらにつきましては、夫婦別姓ということではなくていわゆる事実婚という内容でありまして、届出をしていないけれども事実上の婚姻関係と認められる、長年連れ添っていると住んでいるというようなことでの事情にある者を含むという内容であります。

7番 入籍とかそういうのはどうなんでしょう、関係あるんでしょうか。実質は入籍していないけれども現実的には夫婦関係になっているということでもいいのか、ここら辺を誰が判定するのか。

総務課長 この事実婚につきましては、今議員のおっしゃられたとおりの中身なんですけれども、誰が判断するかと申し上げますと最終的にはそれらの事実婚の状態にあるのかどうかということの状況を踏まえまして、最終的には町長のほうで判断して認めるということになるかと思います。

7番 舟形町の中ではこういったケースがあるのかお聞きしたいと思います。

総務課長 舟形町職員においてはこのようなケースはございません。

議長 ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより議案第11号を採決いたします。議案第11号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長 起立多数です。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第12号 舟形町税条例の一部を改正する条例の制定について

議長 日程第6、議案第12号 舟形町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民税務課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより議案第12号を採決いたします。議案第12号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長 起立多数です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第13号 舟形町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長 日程第7、議案第13号 舟形町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民税務課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

3番 この内容ですけれども、昨年の模擬議会で模擬議員の方から提案あった内容かなと思って見ていました。大変いいんじゃないかなと思います。ただ、このごみ袋ですけれども、今現在舟形町内何か所でこのごみ袋を買うことができるのかお聞きしたいと思います。

住民税務課長 ただいまご質問にあったごみ袋の購入できる箇所ですけれども、購入できる箇所の店舗の数字については現在持ち合わせておりません。

以上です。

3番 12月の一般質問でも商店の閉店というお話ししたんですけれども、このごみ袋に関しましても例えば私が住んでいる地区ですけれども商店が1軒なくなるというところですよ。そこでもごみ袋を扱って、今現在います。それがなくなるとですけれども、もう1つあることはあるんですけれども、ちょっと不便だなという声がありました。今現在の商店にちょっと聞いてみたんですけれども、このごみ袋を商工会から買うときは現金で買ってくるんだという話でした。その後それぞれ商店で売っているよというふうな今現在の状況でした。

例えばですけれども、堀内の農村環境改善センターですか、そこでも例えば取り扱うことができないものかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

住民税務課長 こちらのごみ袋の販売については、現在のところ商工会とのやり取りをしております、商工会へ販売の手数料等も支払っているところです。もちろん小売業者にも取り扱いの手数料ということで支払っているという経緯もございますので、住民の利便性等もあろうかと思いますが、出張所や学習センターで取り扱うかどうかについては少し議論や調整が必要かなと考えているところです。

3番 商工会で今まで取り扱っているんで各商店という今までの流れだったと思うんですけれども、町内を見ても大分そういう流れから少し変化してきていると思っています。この間の臨時会でも2番の叶内議員から、例えばプレミアム商品券ですか、来年度発売される予定なのでその取り扱い場所という質問もあったと思うんですけれども、その辺も含めてですけれどもぜひ今までの流れよりも少し変える必要があるのかなと思いますので、ぜひその辺検討していただければと思います。

住民税務課長 こちらのごみ袋等につきましても、やはり商工会との調整がかなり必要であろうと思いますので検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長 ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。議案第13号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第14号 第7次舟形町総合発展計画基本構想に基づく基本的な施策の策定について

議長 日程第8、議案第14号 第7次舟形町総合発展計画基本構想に基づく基本的な施策の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

まちづくり課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第14号を採決いたします。議案第14号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第15号 舟形町過疎地域自立促進計画の変更について

議長 日程第9、議案第15号 舟形町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

まちづくり課長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第15号を採決いたします。議案第15号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第16号 太折辺地に係る総合整備計画の変更について

議長 日程第10、議案第16号 太折辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

まちづくり課長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより議案第16号を採決いたします。議案第16号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長 起立多数です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

議長 それでは、休憩前に復し会議を再開いたします。

日程第11 議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

議案第18号 令和7年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第19号 令和7年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について

議案第20号 令和7年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第21号 令和7年度舟形町水道事業会計予算について

議案第22号 令和7年度舟形町下水道事業会計予算について

議長 日程第11、議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算について、議案第18号 令和7年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第19号 令和7年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について、議案第20号 令和7年度

舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第21号 令和7年度舟形町水道事業会計予算について、議案第22号 令和7年度舟形町下水道事業会計予算について、以上6会計議案を一括上程いたします。

朗読・説明をお願いします。

総務課財政係長 （朗読、説明省略）

議長 ただいま上程されました6会計予算の審査の方法についてお諮りいたします。

議案第17号から議案第22号まで6議案を審査するため、委員会条例第5条第1項の規定により予算審査特別委員会を設置して審査したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認め、予算審査特別委員会を設置して審査することに決定をいたしました。

次に、委員の選任についてお諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により全議員10名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認め、ただいま指名した全議員10名を予算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、休憩し、予算審査特別委員会の正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を招集いたします。

ここで、午後1時30分まで休憩をいたします。

午後1時19分 休憩

午後1時29分 再開

議長 それでは、休憩前に復し会議を再開いたします。

予算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果の報告をお願いいたします。

7番 予算審査特別委員会正副委員長の互選結果の報告をいたします。

予算審査特別委員会で慎重審議した結果、委員長に伊藤欽一議員、副委員長に石山和春議員と決定しました。

報告を終わります。

議長 ただいま報告ありましたように、予算審査委員会委員長に伊藤欽一議員、副委員長に石山和春議員が選任されました。

これにて予算審査特別委員会正副委員長互選の報告を終わります。

これより予算審査特別委員会に入りますので、本会議を3月11日まで休会することにいたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、本会議を3月11日まで休会いたします。

なお、本会議は3月12日午前10時より再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時31分 散会

令和 7 年 3 月 12 日（水曜日）

第 1 回舟形町議会定例会会議録

（第 4 日目）

令和7年舟形町議会第1回定例会第4日目

令和7年3月12日（水）

出席委員（10名）

1番 伊藤 廣 好	6番 石 山 和 春
2番 叶 内 昌 樹	7番 奥 山 謙 三
3番 荒 澤 広 光	8番 八 鍬 太
4番 伊 藤 欽 一	9番 佐 藤 広 幸
5番 小 国 浩 文	10番 斎 藤 好 彦

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため議場（会議）に出席した者の職氏名

町 長 森 富 広	農 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	斎 藤 雅 博
会 計 管 理 者 沼 澤 伸 一	地 域 整 備 課 長	伊 藤 秀 樹
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長 鍛 冶 紀 邦	地域強靱化対策室長	伊 藤 英 一
デジタルファースト推進室長 佐 藤 仁	総 務 課 財 政 係 長	仲 野 健 太
まちづくり課長 曾根田 健	教 育 課 長	伊 藤 幸 一
ふるさと応援推進室長 野 尻 誠	教 育 課 長	森 英 利
住 民 税 務 課 長 豊 岡 将 志	代 表 監 査 委 員	齊 藤 徹
健 康 福 祉 課 長 沼 澤 一 征	監 査 事 務 局 長	相 馬 広 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 相 馬 広 志	主 任 沼 澤 靖 子
---------------------	-------------

議事日程

- 日程第1 議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算について
- 議案第18号 令和7年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について
- 議案第19号 令和7年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について
- 議案第20号 令和7年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第 2 1 号 令和 7 年度舟形町水道事業会計予算について

議案第 2 2 号 令和 7 年度舟形町下水道事業会計予算について

日程第 2 議案第 2 3 号 舟形町副町長の選任について

日程第 3 議案第 2 4 号 舟形町教育委員会教育長の任命について

日程第 4 発議第 1 号 舟形町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

日程第 5 委員会付託の審査報告

請願第 1 号 ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時停戦等の実現を
求める国への意見書採択を求める請願

陳情第 1 号 国による学校給食の無償化を求める意見書提出に関する陳情

追加日程第 1 発議第 2 号 ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時停戦等の実
現を求める国への意見書の提出について

追加日程第 2 発議第 3 号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について

日程第 6 閉会中の所管事務調査報告

総務文教常任委員会

産業振興常任委員会

日程第 7 舟形町議会改革特別委員会報告

日程第 8 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時16分 再開

議長 ただいまの出席議員数10名です。定足数に達しております。

ただいまから8日目の定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

日程第1 議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算について

議案第18号 令和7年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第19号 令和7年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について

議案第20号 令和7年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について

議案第21号 令和7年度舟形町水道事業会計予算について

議案第22号 令和7年度舟形町下水道事業会計予算について

議長 日程第1 議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算について、議案第18号 令和7年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第19号 令和7年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について、議案第20号 令和7年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第21号 令和7年度舟形町水道事業会計予算について、議案第22号 令和7年度舟形町下水道事業会計予算について、以上6議案について議題といたします。

予算審査特別委員会付託事件の報告を求めます。

予算審査特別委員長 令和7年3月12日 舟形町議会議長殿。予算審査特別委員会委員長 伊藤 欽一。

予算審査特別委員会審査報告

令和7年3月5日招集の3月定例会において、3月7日に付託されました議案第17号 令和7年度舟形町一般会計歳入歳出予算について、議案第18号 令和7年度舟形町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第19号 令和7年度舟形町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出予算について、議案第20号 令和7年度舟形町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出予算について、議案第21号 令和7年度舟形町水道事業会計予算について、議案第22号 令和7年度舟形町下水道事業会計予算について、以上6議案につきまして、本委員会は3月7日より3月11日までの3日間、慎重に審査した結果、賛成多数により原案どおり可決すべきと決しましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

議長 ただいまの委員長報告について質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。議案第17号から議案第22号までの6議案について、一括して原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第17号から議案第22号までの6議案について原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時21分 休憩

午前10時21分 再開

議長 会議を再開いたします。

日程第2 議案第23号 舟形町副町長の選任について

議長 日程第2 議案第23号 舟形町副町長の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第23号は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

議長 会議を再開いたします。

日程第3 議案第24号 舟形町教育委員会教育長の任命について

議長 日程第3 議案第24号 舟形町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

1 番 私は、浅井先生とはPTA活動等と一緒にしたことはありませんけれども、富長小学校に在職中は、保護者の皆さんの評価というのは非常に高かったというふうに聞いております。特に児童に対しては、よい面を褒めて可能性を引き出すとか、そういう面にたけていたということで熱血先生といえますか、そういう先生だったなというふうに私記憶しております。

当時ほかの学校から見ますと、富長小学校にはいい先生がいるということで大変羨ましく思ったときもありました。先生は、その後、舟形中学校長、それから最上教育事務所の副所長、日新小学校の校長先生を今されておりますけれども、新庄最上の教育の中核におられた方でありまして、舟形町の教育についても熟知されているというようなことで、町の教育改革については期待ができるのではないかとということで、教育長として適任であるというふうに私は思います。

そこで質問なんですけれども、同意された場合、住まいは舟形町内になるのか、尾花沢市のほうから通われるようなことになるか、その点についてお尋ねしたいと思います。

町長 深く話したところは今のところないんですが、今のところ尾花沢のほうから通われるというふうなことであるようです。管内でも、鮭川の教育長さんは新庄市民でありますし、新庄から通われておりますし、戸沢も新庄市から通われているというふうなことでありまして、その町の住民でないというふうなことについても前例的にはあるようでございますので、その点についてもご理解をいただきたいというふうに思います。

1 番 これまでの舟形町の中では、歴代の特別職の方については舟形に居住してもらったというような、ほとんどの方だと思いますので、ひとつ住民の皆さんの感情から見ましても、ぜひ舟形に住んでもらえるように町長のほうからも話をさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

町長 お話することについては何ら問題ないというふうに思いますが、家庭環境とか詳しくちょっとそこまで聞いていない状況もありますので、その点は無理を言えないかなというふうに思っています。本人としては、一度お会いしたときには、ふるさと納税等で舟形町に恩返しをしたいというようなお話もされておりましたので、今1番議員さんがおっしゃられたこ

とについて申し述べて、家庭環境とかそういったところで、舟形町に住所を置くことができるかどうかも含めてお話をさせていただきたいというふうに思います。

議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、議案第24号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第4 発議第1号 舟形町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定 について

議長 日程第4 発議第1号 舟形町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

4番 (朗読、説明省略)

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより発議第1号を採決いたします。

発議第1号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

議長 起立多数です。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第5 委員会付託の審査報告

請願第1号 ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時停戦等の実現を求める国への意見書採択を求める請願

陳情第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書提出に関する陳情

議長 日程第5 委員会付託の審査報告を議題といたします。

請願第1号 ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時停戦等の実現を求める国への意見書採択を求める請願、及び陳情第1号 国による学校給食の無償化を求める意見書提出に関する陳情。

請願第1号について、陳情第1号について、石山和春総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 令和7年3月12日 舟形町議会議長殿。総務文教常任委員会委員長、石山和春。

請願審査報告書

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第91条第1項の規定により報告します。

受理番号、請願第1号

付託年月日、令和7年3月5日

件名、ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時停戦等の実現を求める国への意見書採択を求める請願。

審査結果、一部採択。

1. イスラエルに、ガザへの住民虐殺をやめ、ガザ住民への国連による人道支援活動の保障を求めること。

2. ロシアにウクライナへの侵略を直ちにやめ、領土を返還するよう求めること。

次に、陳情審査報告書になります。

令和7年3月12日、舟形町議会議長殿。総務文教常任委員会委員長、石山和春。

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定により報告します。

受理番号、陳情第1号

付託年月日、令和7年3月5日

件名、国による学校給食の無償化を求める意見書提出に関する陳情。

審査の結果、採択。

以上になります。

議長 初めに、請願第1号の質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

請願第1号は、委員長報告のとおり一部採択と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、請願第1号は委員長報告のとおり一部採択とすることに決定をいたしました。

次に、陳情第1号の質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

陳情第1号は、委員長報告のとおり採択と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択とすることに決定をいたしました。

ここで、文書配付のため暫時休憩をいたします。

午前10時44分 休憩

午前10時44分 再開

議長 それでは、会議を再開いたします。

ここで、本日の日程の追加についてお諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしました議事案件を、追加議事日程のとおり、本日の日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、本日の日程に追加することに決定をいたしました。

追加日程第1 発議第2号 ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時停戦等の実現を求める国への意見書の提出について

議長 追加日程第1 発議第2号 ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時停戦等の実現を求める国への意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

6番 発議第2号、令和7年3月12日、舟形町議会議長殿

提出者、舟形町議会議員、石山和春

賛成者、舟形町議会議員、叶内昌樹

ロシアとウクライナ、イスラエルとパレスチナの即時停戦等の実現を求める国への意見書の提出について。

上記議案を、別紙のとおり地方自治法第99条並びに舟形町議会会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出します。

提案理由です。

イスラエルとパレスチナのイスラム勢力ハマスの軍事衝突により、ガザ地区において、多くの貴い人命が深刻な危機的状況にさらされ、市街地に甚大な被害をもたらしています。

一方、ロシアによるウクライナ侵略もいまだに続いており、世界中の人々がこの事態に心を痛み、一刻も早い解決を希求しています。全ての当事者が国際法を遵守し、即時停戦と人質の即時解放、人道支援物資と医療の提供を通じた人道的危機の改善を求めるために、別紙意見書を提出するものです。

以上です。

議長 意見書の内容につきましては、議会事務局長より朗読をいたします。

議会事務局長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより発議第2号を採決いたします。

発議第2号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長 起立多数です。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2 発議第3号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について

議長 追加日程第2 発議第3号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

6番 発議第3号、令和7年3月12日、舟形町議会議長殿

提出者、舟形町議会議員、石山和春

賛成者、舟形町議会議員、叶内昌樹

国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について。

上記議案を、別紙のとおり地方自治法第99条並びに舟形町議会会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出します。

提案理由でございます。

国の責任において財源確保を行い、全ての市町村が学校給食の無償化を実施できるようにすることが望ましいことから、別紙意見書を提出するものです。

以上になります。

議長 意見書の内容につきましては、議会事務局長より朗読をいたします。

議会事務局長 （朗読、説明省略）

議長 これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

これより発議第3号を採決いたします。

発議第3号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

議長 起立多数です。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の所管事務調査報告

議長 日程第6 閉会中の所管事務調査報告を議題といたします。

石山総務文教常任委員長より報告を求めます。

総務文教常任委員長 令和7年3月12日、舟形町議会議長殿。総務文教常任委員会委員長 石山和春。

所管事務調査報告書

総務文教常任委員会の所管事務調査の結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 期 日 令和7年1月30日（木）

2. 調査内容 健康福祉課の主要事業について

（1）舟形町高齢者福祉センター「ゆいの家」サービス内容と利用状況について

①「ゆいの家」の概要

- ・利用定員：1人部屋8室（6畳）・2人部屋1室（6畳＋洋間6畳）
- ・室内設備：洗面台・水洗トイレ、これ洋式になります。テレビ・冷蔵庫・ミニテーブル・冷暖房・ナースコール、ナースコールについては職員対応になります。押し入れ
- ・館内設備【共同】：ホール・電子レンジ・洗濯機（乾燥機付）・お風呂・トイレ

②「ゆいの家」利用対象者

- ・おおむね60歳以上の独り暮らしの方、夫婦のみの世帯に属する方、及び家族による援助を受けることが困難な方で自宅での独立した生活に不安のある方
- ・舟形町在住で心身ともに自立している方

③「ゆいの家」の利用料金

- ・利用料（家賃）：収入によって金額が違います。（例：対象年収120万円以下は無料）
- ・光熱水費、これ定額で1万5,000円
- ・自己負担分：食事料【朝食430円・昼食660円・夕食450円】

④「ゆいの家」利用状況

令和5年度の利用状況になります。

4月	利用者数5名	利用日数148日	5月	利用者数5名	利用日数137日
6月	利用者数4名	利用日数120日	7月	利用者数4名	利用日数111日
8月	利用者数3名	利用日数93日	9月	利用者数3名	利用日数90日
10月	利用者数4名	利用日数104日	11月	利用者数3名	利用日数80日
12月	利用者数4名	利用日数94日	1月	利用者数5名	利用日数150日
2月	利用者数5名	利用日数153日	3月	利用者数6名	利用日数186日
利用者数合計51名、利用日数合計1,466日					

（2）舟形町子育て支援センター「みらい」活動内容及び利用状況について

①活動内容

ア、「遊びの広場」第2水曜日・「お話広場」第3水曜日、月1回開催しております。

- ・遊びの広場では、季節に合わせた製作や人工芝でのしゃぼん玉や水遊びなど、親子で準備し行っている。
- ・お話広場では、手遊びや絵本の読み聞かせを行い、年4回ほど町の読み聞かせ協議会の方々に来ていただいている。

イ、「ふれあい育児の広場」6月から3月の月1回、町保健師とのタイアップ事業

- ・保育園に入園する前の親子の交流を目的として実施している。

6月はめがみちゃんと一緒に花植えを行い、9月は芋ほりをし、町の舟形町食生活改善推進協議会より手づくりおやつ製作、12月はピアノの講師を招いてクリスマス音楽会を実施した。

ウ、「相談事業」

- ・2か月に1回「すくすく広場」には保健師も一緒に子供の身体測定、発育相談を行っている。
- ・日常のセンター利用時に、育児の悩みや疑問などを職員に気軽に話せる雰囲気の中で相談事業を行っている。

エ、「その他」

- ・6月「パパたちの子育て広場」・12月「手形イベント」を実施。
- ②令和6年度利用者数（4月から12月までの利用者数）になります。
- ・12月までの総利用者数：2,265人（町外利用者数：283人）
 - ・土曜日施設開放利用者数：485人、町外・保育園利用を含んでおります。

3. 所感

- （1）「ゆいの家」利用については、冬場に利用が増えるが、利用者の独立支援も考える必要がある。
- （2）「ゆいの家」の浴槽が深く危険であるため、安全性を考慮し今後検討する必要がある。
- （3）「みらい」の施設利用は町内外の利用者も多く、充実した内容になっている。てとての施設全体の利用促進も今後の課題になる。人工芝用のゴムチップの安全面については国立医薬品衛生研究所の調査により、国内で使用されているゴムチップについては安全性が確認されている。

以上になります。

議長 ただいまの総務文教常任委員会の所管事務調査報告について、質疑を求めます。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

閉会中の所管事務調査報告を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査報告は委員長報告のとおり決定をいたしました。

続きまして、奥山謙三産業振興常任委員長より報告を求めます。

産業振興常任委員長 令和7年3月12日、舟形町議会議長殿。産業振興常任委員会委員長 奥山謙三。

所管事務調査報告書

産業振興常任委員会の所管事務調査の結果について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 期 日 令和7年2月18日（火）

2. 調査内容 令和6年度所管各課の主要事業の成果について

○まちづくり課

（1）舟形町総合発展計画策定事業

①4月1日に舟形町総合発展計画（後期短期アクションプラン）策定委員会を設置した（委員20名）

②策定課長等会議3回、6つの専門部会で策定委員会を開催して2月末に最終案の確認をし、答申を行い3月定例会に上程する

（2）住民主体の地域づくり事業

①堀内、富長、長沢、各地域運営組織の活動経過報告

②共助による地域課題解決に向けた支援状況の報告

③舟形地区の地域運営組織を令和7年7月中の立ち上げに向けた準備状況の報告

（3）「次期各地区びじょん」作成事業

①各地区で視察や事業を実施しながら、活動や地区の取組を検討し、現在、次期地区びじょん最終案をまとめ、4月中に各地区内で共有する

（4）公共交通事業（デマンド型乗合タクシー）

①直近までの町内便、町外便の運行状況、利用者数と補助金額を前年度対比で報告を受けた
【今後の課題】

（1）舟形地区に令和7年7月を目標に、地域運営組織の立ち上げを計画しているが、対象地域が広く各町内会の合意が重要である。

（2）既存運営組織で、地区びじょんで挙げられていた課題解決策が重要である。

○農業振興課

（1）鳥獣被害対策事業

①今年度の農作物被害状況報告 ②鳥獣被害防止総合対策交付金 ③山形県鳥獣被害対策推進事業 ④山形県弾薬購入経費支援事業 ⑤新規狩猟免許取得等支援事業 ⑥鳥獣被害防止総合対策補助金等の活用実績報告を受けた

（2）「産直まんさく」の運営状況（対象期間5月31日～1月31日まで）

①オープンから8か月が経過し、来客者数は2万4,540人

②売上実績は3,212万5,000円、月平均401万5,000円（月目標：420万円）

③売上げ増につなげるために、「まんさくの市」を毎月開催し定例化した。また、季節に合

わせたイベントの開催、キャッシュレス決済の導入、SNSを活用してPRを行った。

12月からは加工所で製造した総菜の販売も開始し、付加価値をつけた商品を今後も開発していく。

【今後の課題】

- (1) 「産直まんさく」は集客を増やす方策として、生産者間で農産物の生産計画をつくり、品ぞろえの充実が必要である。
- (2) 総菜等の加工品の開発に関して、隣接する加工所の本格稼働に向けて設備の確認、修繕の有無を早急に判断する必要がある。

○地域整備課

(1) 東北農林専門職大学総合プロジェクト事業

- ①学生アパート建設工事状況（3月10日完成・18日内覧会予定）
- ②学生アパート入居者の仮予約状況（既に満室）
- ③交流施設工事状況（空き家リノベーション工事1棟）

(2) 地域強靱化対策事業

- ①長尾橋橋梁補修工事（令和6年度は公民館側から2径間分）

ア、昨年の豪雨被害により、工事が一部中止となり工期を延長し完成した

イ、既存コンクリートが想定より厚く、追加工事が必要になり工事費増額

(3) 町道福寿野岡矢場線道路改修事業

- ①工事進捗状況：令和5年度は169.5メートル、令和6年度は100メートル施工実績、総延長700メートルに対し工事進捗率は38.5%
- ②用地については、1名が未契約であり、引き続き交渉を続けている

(4) 三光堰水路の被災箇所復旧工事進捗状況現地確認

- ①ヘグリトンネル閉塞区間の復旧状況確認
- ②中袋地区トンネル推進工事状況確認

【今後の課題】

- (1) 継続での事業計画である学生アパート建設工事は、現在入居者の声を聞き改善が必要な内容を織り込みながら、住みやすい環境づくりが重要である。
- (2) 長尾橋橋梁補修工事で追加工事が必要になったが、設計段階での現況施工状態のさらなる調査が重要である。
- (3) 三光堰に関しては、繁忙期までの復旧は必須だが、土砂流入による閉塞の再発防止策として、優先箇所を設けて水路上面への蓋の設置が必要である。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長 ただいまの産業振興常任委員会の所管事務調査報告について、質疑を求めます。質疑はご

ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

閉会中の所管事務調査報告を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査報告は委員長報告のとおり決定をいたしました。

日程第7 舟形町議会改革特別委員会報告

議長 日程第7 舟形町議会改革特別委員会報告を議題といたします。

佐藤広幸舟形町議会改革特別委員長より報告を求めます。

舟形町議会改革特別委員会委員長 令和7年3月12日、舟形町議会議長殿。舟形町議会改革特別委員会委員長佐藤広幸。

舟形町議会改革特別委員会報告書

本委員会に付託された事件について、舟形町議会会議規則第76条の規定により、下記のとおり報告します。

1. 調査事件

令和5年舟形町議会選挙までの動向と選挙結果を踏まえ、多様性のある議会改革の必要性を議論し調査するため、聖域なく議会改革について議論を交わした。特に若い世代や女性を対象として、どのような意見を持っているのかを調査し、模擬議会につなげていけるかを検討した。

また、議員定数・報酬に関して時代に即しているのか研修を行い、引き続き調査・研修を行っている。

2. 経 過

令和5年6月8日に舟形町議会改革特別委員会を設置し、その後、出された意見を特別委員会、議会運営委員会、個人で取り組む項目に仕分した。

特別委員会では、議員定数・報酬について県町村議長会参与の武田裕樹氏を講師に招いて研修を開催し、継続して議論を深めている。

また、若い世代や女性に向けて模擬議会を開催するに当たり、令和5年11月16日に大石田町議会が実施した模擬議会の研修を行い、令和6年9月21日に舟形町において模擬議会を開催

した。

【委員会設置期間】は、令和5年6月8日から令和7年4月30日

【委員会の構成】は、ご覧の委員となっております。

3. 委員会開催経過

(1) 特別委員会の開催

(1) の経過はご覧のとおりとなっております。

ページをめくっていただきまして、(2) の大石田町議会、女性・青年模擬議会の研修

①期 日 令和5年11月16日(木)

②目 的 女性・青年模擬議会の取組について

③場 所 大石田町役場

④研修内容 模擬以外の具体的な取組と経過・内容について

ア 模擬議会開催の募集要項

イ 募集に関すること

ウ 日程調整、当日のスケジュール等

エ 出された意見の取扱い

⑤ 所 感

大石田町議会では、女性や青年の立候補者を模索している中で模擬議会が開催され、7名の模擬議員が一般質問を行った。

一番苦勞していたのが、町民にどれだけ応募してもらえるかについてであった。舟形町議会においても、参加者募集については十分に模索する必要があると感じた。

4. 調査検討事項

(1) 多様性のある議会改革

ア 議員定数・報酬の見直し

現在の時代に即しているのか、最上管内の議会の動向調査や県議長会から講師を招いて研修を行った。

イ 模擬議会の開催

若い世代や女性の方が、議会や町に対してどのような意見を持ち、その意見をどのように表現するかをワークショップ形式で行った。

その結果、合計23人の参加者があり、その中から8名の模擬議会へ応募が得られ、一定の成果があった。

ウ 議会の見える化、信頼される議会

令和6年3月定例会から議会のライブ及び録画による映像配信を始めた。若い世代や女性の方とのワークショップ形式で議員と町民の壁を低くし、会話型で意見を交換した。

エ 議会の機能強化

主に議会運営委員会が中心となり申し合わせ事項の見直しで、若い世代や女性が議員になっても活動しやすい環境の整備を行う。

5. まとめ

議会改革について多くの意見が出され、若い世代や女性の方が議会の理解と参加しやすい改革が求められている。

その中で、意見交換を対面型から会話型のワークショップ形式で行ったことにより、議員を身近な存在に感じてもらえた。その後、模擬議会につなげられ大きな成果となった。

また、議員定数・報酬が今の時代に即しているのか、若い世代や女性の方が目指せるものであるのか議論の最中であり、最上管内の状況や研修を通して結論を出す必要がある。

以上です。

議長 ただいまの舟形町議会改革特別委員会の報告について質疑を求めます。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長 討論なしと認めます。

舟形町議会改革特別委員会報告を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、舟形町議会改革特別委員会報告は委員長報告のとおり決定をいたしました。

日程第8 議員派遣の件

議長 日程第8 議員派遣の件について議題といたします。

議員派遣の内容につきましては、議会事務局長より朗読をさせます。

議会事務局長 （朗読、説明省略）

議長 ただいまの議員派遣についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認めます。よって、議員派遣につきましては原案のとおり決定をいたしました。

議長 これをもちまして、3月定例会に付された事件は全て審議を終了いたしました。

町長よりお礼の申出がありますので、お受けをいたします。

町長 令和7年第1回定例会の閉会に当たりまして、御礼の挨拶を申し上げます。

3月5日から8日間の日程で、令和6年度一般会計ほか特別会計の予算の補正が5件、令和7年度一般会計特別会計等歳入歳出予算が6件、条例の設定が4件、条例の制定が3件、承認が2件、第7次舟形町総合発展計画基本構想に基づく基本的な施策の策定が1件、過疎地域自立計画の変更についてが1件、太折辺地に係る総合整備計画の変更についてが1件、人事案件が2件、合計25件につきまして、ご決議賜りまして心より御礼を申し上げます。

さて、先日3月7日に、国から新しい地方経済・生活環境創生交付金事業（地域防災緊急整備型）の内示がありました。最上管内では一番多い3,913万2,000円、国費ベースで1,956万円となり、一部不採択の項目もあり満額とはなりませんでしたが、防災力の向上につながるものと期待をしております。

また、町の財政係と危機管理室で指導した最上広域の新消防庁舎の備品等についても3,764万1,000円が採択となり、最上広域圏の防災力向上と市町村分担金の減額につながるものと思います。

また、東北農林専門職大学総合プロジェクト事業についても、内示はまだありませんけれども、採択される見込みとの情報を得ております。このことは、国申請までの期間が短い中でも、関係各課の職員が横断的に協力し計画書を作成、さらには、最上広域消防への指導をするなどして採択されたものであります。この場をお借りして、職員の皆さんのご労苦に心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、令和7年度は第7次総合発展計画折り返しの年で、後期短期アクションプランのスタートの年となります。第7次総合発展計画の目指すまちの将来像「住んでいる人が誇れるまちづくり、わくわく未来ふながた」の実現に向けて、6本の柱とそれを支える1つの基盤、これら7つの基本目標を達成できるよう全力で取り組んでまいります。

また、ご決議賜りました令和7年度予算については、職員と一丸となって、本来の目的が達成できるよう、経済的かつ適正な執行に努めてまいりますので、議員の皆様、町民の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、一般質問やご審議の中で賜りました建設的なご提言は真摯に受け止めまして、行政運営に努めてまいります。

結びになりますが、議員各位におかれましては、啓蟄を過ぎてからの大雪となったりしまして寒暖差が激しいことから、健康に留意されまして、引き続き舟形町発展のため、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

3月定例会、8日間、誠にありがとうございました。

議長 これで本日の日程は全て終了いたしました。

以上で会議を閉じます。

令和7年第1回舟形町議会定例会を閉会いたします。

8日間にわたる慎重審議ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午前11時33分 閉会

上記会議の経過を記載し、その相違ないことをここに署名する。

議 長 斎 藤 好 彦

署 名 議 員 小 国 浩 文

署 名 議 員 八 鍬 太